

II 調査の結果

【病院・一般診療所】

表章記号の規約

計数のない場合	—
比率が微少（0.05 未満）の場合	0.0

注：当該数値ごとにまるめ計算を行っているもの（構成割合など）については、その合計が総数などで示した数値と合わない場合がある。

1 調査施設

(1) 調査施設

調査の対象となった医療施設の数は、調査実施日である平成 29 年 2 月 1 日現在で、病院 96 施設、一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、介護老人福祉施設及び身障者施設等に設置された医務室）及び保健所、検診車等を除く。以下、診療所。）720 施設の合計 816 施設であった。

このうち、調査票の回答があった医療施設は、病院 86 施設（89.6%）、診療所 612 施設（85.0%）の合計 698 施設（85.5%）であった。

図表 1 調査施設（全体・圏域別）

(施設、%)

	合 計			病 院			診 療 所		
	対象数	回収数	回収率	対象数	回収数	回収率	対象数	回収数	回収率
全 体	816	698	85.5	96	86	89.6	720	612	85.0
津 軽 圏 域	212	183	86.3	22	20	90.9	190	163	85.8
八 戸 圏 域	200	167	83.5	27	23	85.2	173	144	83.2
青 森 圏 域	225	196	87.1	23	20	87.0	202	176	87.1
西 北 五 圏 域	65	55	84.6	8	8	100.0	57	47	82.5
上 十 三 圏 域	81	66	81.5	12	11	91.7	69	55	79.7
下 北 圏 域	33	31	93.9	4	4	100.0	29	27	93.1

2 管理・運営・体制等

(1) 許可病床数

① 病院

病院における許可病床数をみると、「全病床合計」が15,896床となっている。各病床区分ごとでは、「一般病床」が9,467床、「精神病床」が3,889床、「療養病床（医療保険）」が1,925床、「療養病床（介護保険）」が536床、「結核病床」が60床、「感染症病床」が19床の順となっている。

図表 2 病院における許可病床数（全体・圏域別）

(床)

	全病床合計	一般病床	療養病床 (医療保険)	療養病床 (介護保険)	精神病床	結核病床	感染症病床
全 体	15,896	9,467	1,925	536	3,889	60	19
津 軽 圏 域	4,129	2,784	511	24	810	-	-
八 戸 圏 域	3,845	2,440	386	102	911	-	6
青 森 圏 域	4,278	2,291	612	39	1,271	60	5
西北五圏域	1,209	550	164	331	164	-	-
上十三圏域	1,803	948	172	-	679	-	4
下北圏域	632	454	80	40	54	-	4

② 診療所

診療所における許可病床数をみると、「一般病床」が1,551床、「療養病床（医療保険）」が104床、「療養病床（介護保険）」が44床の順となっている。

図表 3 診療所における許可病床数（全体・圏域別）

(床)

	一般病床	療養病床 (医療保険)	療養病床 (介護保険)
全 体	1,551	104	44
津 軽 圏 域	644	44	20
八 戸 圏 域	264	19	-
青 森 圏 域	350	26	24
西北五圏域	49	-	-
上十三圏域	160	15	-
下北圏域	84	-	-

(2) 病床利用率

※病床利用率は、0.0%と回答があった場合を含む。

① 病院

病院における病床利用率をみると、各病床区分ごとに次のとおりとなっている。

ア 全病床合計

病床を持つのが 84 施設、うち「70%未満」が 23 施設、「70%以上 80%未満」が 13 施設、「80%以上 90%未満」が 19 施設、「90%以上」が 29 施設となっている。病床利用率平均が 78.1%となっている。

イ 一般病床

病床を持つのが 56 施設、うち「70%未満」が 23 施設、「70%以上 80%未満」が 10 施設、「80%以上 90%未満」が 13 施設、「90%以上」が 10 施設となっている。病床利用率平均が 71.1%となっている。

ウ 療養病床（医療保険）

病床を持つのが 33 施設、うち「70%未満」が 2 施設、「70%以上 80%未満」が 3 施設、「80%以上 90%未満」が 8 施設、「90%以上」が 20 施設となっている。病床利用率平均が 91.6%となっている。

エ 療養病床（介護保険）

病床を持つのが 9 施設、うち「80%以上 90%未満」が 1 施設、「90%以上」が 8 施設となっている。病床利用率平均が 95.5%となっている。

オ 精神病院

病床を持つのが 24 施設、うち「70%未満」が 6 施設、「70%以上 80%未満」が 2 施設、「80%以上 90%未満」が 5 施設、「90%以上」が 11 施設となっている。病床利用率平均が 79.9%となっている。

カ 結核病床

病床を持つのが 1 施設、うち「70%未満」が 1 施設となっている。病床利用率平均が 21.7%となっている。

キ 感染症病床

病床を持つのが 4 施設、うち「70%未満」が 4 施設となっている。病床利用率平均が 0.0%となっている。

図表 4 病院における病床利用率（全体・圏域別）

		(施設、%)								
		全 体	津 圏	軽 八 戸 青 森 西 北 五 上 十 三 下 北	域	域	域	域	域	域
全病床合計	病床を持つ施設数	84	20	23	19	7	11	4		
	利用率	70%未満	23	8	3	4	2	4	2	
		70%以上80%未満	13	3	4	1	1	3	1	
		80%以上90%未満	19	6	5	5	-	3	-	
		90%以上	29	3	11	9	4	1	1	
平均	78.1	73.5	85.6	79.9	82.0	71.8	60.8			
一般病床	病床を持つ施設数	56	16	15	12	3	7	3		
	利用率	70%未満	23	9	3	4	3	2	2	
		70%以上80%未満	10	2	3	-	-	5	-	
		80%以上90%未満	13	4	5	3	-	-	1	
		90%以上	10	1	4	5	-	-	-	
平均	71.1	66.5	80.8	75.5	58.3	67.1	50.6			
(医療養 保病 床)	病床を持つ施設数	33	8	9	9	3	3	1		
	利用率	70%未満	2	-	1	-	-	1	-	
		70%以上80%未満	3	2	-	-	1	-	-	
		80%以上90%未満	8	3	2	2	-	1	-	
		90%以上	20	3	6	7	2	1	1	
平均	91.6	87.4	96.1	94.4	89.7	82.4	94.1			
(介療養 保病 床)	病床を持つ施設数	9	1	3	1	3	-	1		
	利用率	70%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		70%以上80%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		80%以上90%未満	1	-	1	-	-	-	-	
		90%以上	8	1	2	1	3	-	1	
平均	95.5	100.0	92.8	97.4	97.2	-	92.1			
精神病床	病床を持つ施設数	24	4	6	7	2	4	1		
	利用率	70%未満	6	1	2	2	-	1	-	
		70%以上80%未満	2	-	-	-	-	1	1	
		80%以上90%未満	5	2	-	1	1	1	-	
		90%以上	11	1	4	4	1	1	-	
平均	79.9	81.4	81.1	78.4	90.7	76.1	70.3			
結核病床	病床を持つ施設数	1	-	-	1	-	-	-		
	利用率	70%未満	1	-	-	1	-	-	-	
		70%以上80%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		80%以上90%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		90%以上	-	-	-	-	-	-	-	
平均	21.7	-	-	21.7	-	-	-			
感染症病床	病床を持つ施設数	4	-	1	1	-	1	1		
	利用率	70%未満	4	-	1	1	-	1	1	
		70%以上80%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		80%以上90%未満	-	-	-	-	-	-	-	
		90%以上	-	-	-	-	-	-	-	
平均	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0			

② 診療所

診療所における病床利用率をみると、各病床区分ごとに次のとおりとなっている。

ア 一般病床

病床を持つのが 116 施設、うち「70%未満」が 92 施設、「70%以上 80%未満」が 7 施設、「80%以上 90%未満」が 7 施設、「90%以上」が 10 施設となっている。病床利用率平均が 36.3%となっている。

イ 療養病床（医療保険）

病床を持つのが 13 施設、うち「70%未満」が 8 施設、「70%以上 80%未満」が 1 施設、「80%以上 90%未満」が 2 施設、「90%以上」が 2 施設となっている。病床利用率平均が 38.4%となっている。

ウ 療養病床（介護保険）

病床を持つのが 5 施設、うち「80%以上 90%未満」が 1 施設、「90%以上」が 4 施設となっている。病床利用率平均が 95.1%となっている。

図表 5 診療所における病床利用率（全体・圏域別）

		(施設、%)															
		全	津	軽	八	戸	青	森	西	北	五	上	十	三	下	北	
		体	圏	域	圏	域	圏	域	圏	圏	圏	圏	圏	圏	圏	域	
一般 病床	病床を持つ施設数	116	46	18	27	4	14	7									
	利 用 率	70%未満	92	37	14	20	4	11	6								
		70%以上80%未満	7	2	2	1	-	1	1								
		80%以上90%未満	7	4	-	2	-	1	-								
		90%以上	10	3	2	4	-	1	-								
平均	36.3	34.1	37.6	45.5	7.8	33.4	33.4										
(医療 養 保 険 病 床)	病床を持つ施設数	13	6	1	4	-	2	-									
	利 用 率	70%未満	8	3	-	3	-	2	-								
		70%以上80%未満	1	1	-	-	-	-	-								
		80%以上90%未満	2	1	1	-	-	-	-								
		90%以上	2	1	-	1	-	-	-								
平均	38.4	48.4	82.2	28.9	-	5.2	-										
(介 護 養 保 険 病 床)	病床を持つ施設数	5	3	-	2	-	-	-									
	利 用 率	70%未満	-	-	-	-	-	-	-								
		70%以上80%未満	-	-	-	-	-	-	-								
		80%以上90%未満	1	-	-	1	-	-	-								
		90%以上	4	3	-	1	-	-	-								
平均	95.1	99.4	-	88.7	-	-	-										

(3) 専門医等の状況

① 病院

病院における専門医等の状況をみると、「認定内科医」が249人、「外科専門医」が173人、「内科専門医」が98人、「整形外科専門医」が94人、「消化器病専門医」が87人の順となっている。

図表 6 病院における専門医等の状況（全体・圏域別） 複数回答

	全	津	軽	八	戸	青	森	西	北	五	上	十	三	下	北
	体	圏	域	圏	域	圏	域	圏	域	域	圏	域	域	圏	域
合 計	1,451	586		249		379		76		120		41			
認定内科医	249	123		30		64		10		16		6			
内科専門医	98	51		12		25		7		2		1			
循環器専門医	52	22		8		14		2		4		2			
心臓血管外科専門医	23	11		6		6		-		-		-			
呼吸器専門医	25	12		7		3		1		2		-			
消化器病専門医	87	33		17		17		5		11		4			
消化器外科専門医	57	15		10		20		3		8		1			
乳腺専門医	8	5		1		2		-		-		-			
産婦人科専門医	50	21		8		11		4		2		4			
小児科専門医	62	26		7		19		3		5		2			
小児外科専門医	3	1		2		-		-		-		-			
整形外科専門医	94	37		19		22		5		9		2			
肝臓専門医	24	14		1		5		-		2		2			
糖尿病専門医	33	16		7		7		2		1		-			
外科専門医	173	63		35		40		12		18		5			
皮膚科専門医	25	14		3		5		1		1		1			
脳神経外科専門医	36	11		10		9		3		2		1			
脳卒中専門医	32	14		6		9		2		1		-			
神経内科専門医	28	6		4		18		-		-		-			
病理専門医	18	10		4		3		-		-		1			
放射線科専門医	21	7		4		7		-		2		1			
麻酔科専門医	45	17		11		10		2		3		2			
リハビリテーション科専門医	12	5		3		4		-		-		-			
救急科専門医	22	6		12		2		-		1		1			
その他	174	46		22		57		14		30		5			

② 診療所

診療所における専門医等の状況をみると、「認定内科医」が 83 人、「整形外科専門医」が 77 人、以下、「小児科専門医」が 33 人、「消化器病専門医」「皮膚科専門医」が共に 30 人の順となっている。

図表 7 診療所における専門医等の状況（全体・圏域別） 複数回答

	全 体	津 圏	軽 井 野 圏	八 戸 圏	青 森 圏	西 北 五 上 十 三 圏	下 北 圏
合 計	795	198	213	242	39	67	36
認定内科医	83	23	16	30	3	9	2
内科専門医	20	3	4	7	3	3	-
循環器専門医	17	3	5	6	-	3	-
心臓血管外科専門医	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器専門医	7	1	2	3	1	-	-
消化器病専門医	30	12	5	9	-	3	1
消化器外科専門医	8	4	-	4	-	-	-
乳腺専門医	-	-	-	-	-	-	-
産婦人科専門医	27	7	6	6	3	2	3
小児科専門医	33	13	9	8	1	1	1
小児外科専門医	-	-	-	-	-	-	-
整形外科専門医	77	12	29	23	8	4	1
肝臓専門医	3	1	1	-	-	-	1
糖尿病専門医	14	2	3	7	-	2	-
外科専門医	29	9	6	10	1	1	2
皮膚科専門医	30	8	8	9	1	3	1
脳神経外科専門医	12	1	5	5	-	-	1
脳卒中専門医	4	-	1	2	-	-	1
神経内科専門医	1	-	-	1	-	-	-
病理専門医	-	-	-	-	-	-	-
放射線科専門医	5	4	-	1	-	-	-
麻酔科専門医	1	1	-	-	-	-	-
リハビリテーション科専門医	4	-	3	1	-	-	-
救急科専門医	2	-	-	-	-	-	2
その他	388	94	110	110	18	36	20

(4) 平均在院日数

① 病院

病院における平均在院日数をみると、「全病床合計」が29.2日となっている。各病床区分ごとでは、「療養病床（介護保険）」が356.4日、「精神病床」が219.8日、「療養病床（医療保険）」が110.2日、「結核病床」が79.1日、「一般病床」が16.6日となっている。

図表 8 病院における平均在院日数（全体・圏域別）

	全病床合計	一般病床	療養病床 (医療保険)	療養病床 (介護保険)	精神病床	結核病床	感染症病床
全 体	29.2	16.6	110.2	356.4	219.8	79.1	-
津 軽 圏 域	28.0	18.4	100.0	819.7	206.0	-	-
八 戸 圏 域	29.4	16.9	155.4	243.3	241.1	-	-
青 森 圏 域	31.1	15.3	91.0	537.1	246.1	79.1	-
西 北 五 圏 域	31.1	14.4	91.3	488.5	142.7	-	-
上 十 三 圏 域	28.5	15.4	229.9	-	222.9	-	-
下 北 圏 域	24.1	17.4	222.2	157.8	99.3	-	-

(日)

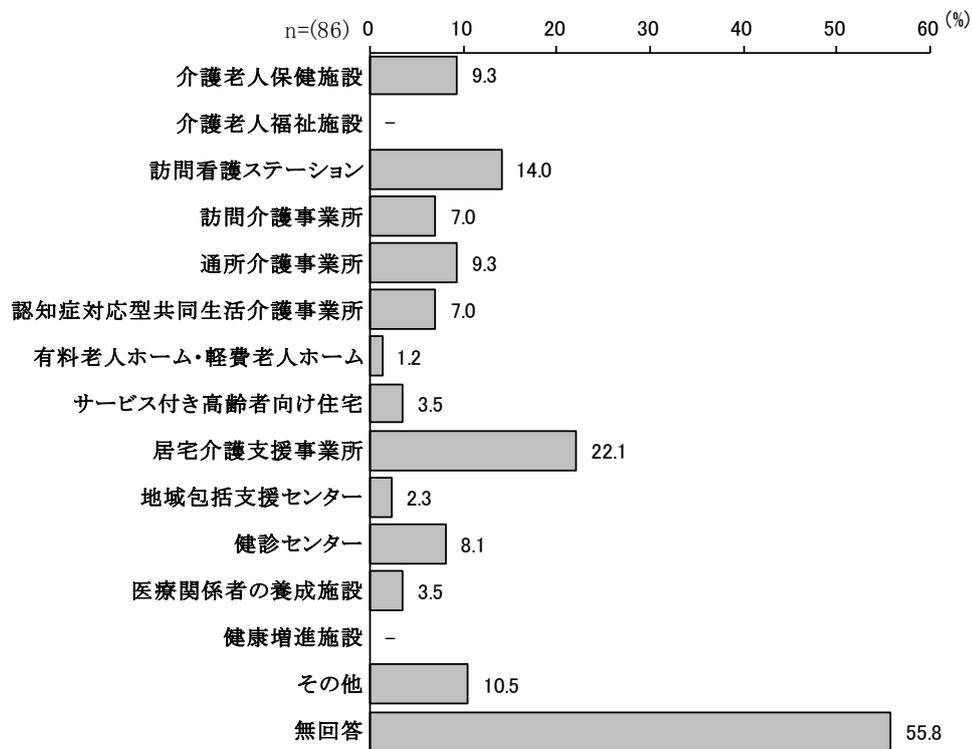
(5) 併設施設の状況

※併設施設とは、同一法人が同一敷地内又は隣接の敷地内で運営する、下記に掲げるいずれかの施設を指している。

① 病院

病院における併設施設の状況をみると、「居宅介護支援事業所」が19施設（調査回答施設数である86施設に対して22.1%。以下同じ。）、「訪問看護ステーション」が12施設（14.0%）、「介護老人保健施設」「通所介護事業所」が共に8施設（9.3%）の順となっている。

図表 9 病院における併設施設の状況（全体） 複数回答



図表 10 病院における併設施設の状況（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

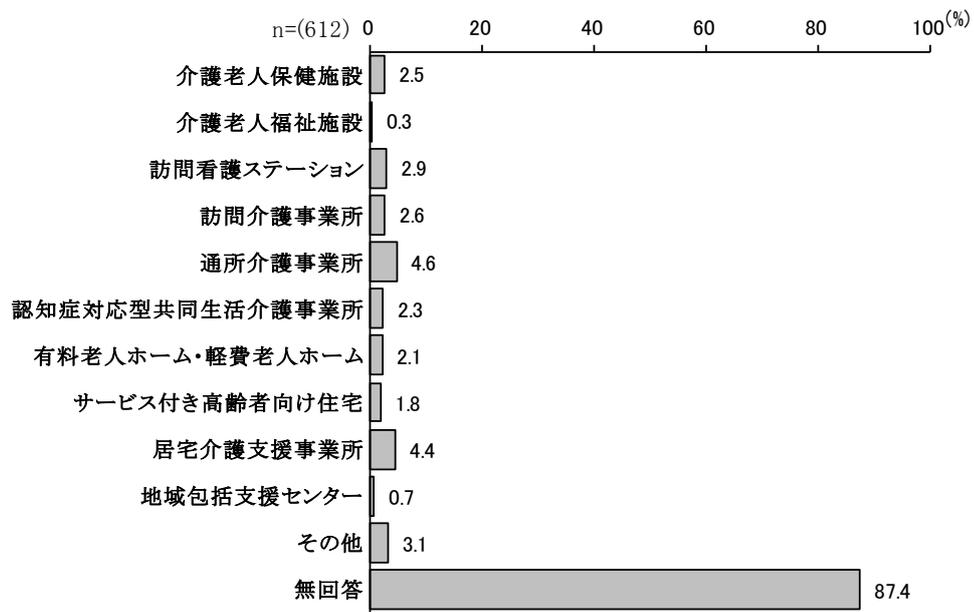
	調査数	介護老人 保健施設	介護老人 福祉施設	訪問看護 ステー ション	訪問介護 事業所	通所介護 事業所	認知症対 応型共同 生活介護 事業所	有料老人 ホーム・ 軽費老人 ホーム	サービス 付き高齢 者向け住 宅
全 体	86 100.0	8 9.3	- -	12 14.0	6 7.0	8 9.3	6 7.0	1 1.2	3 3.5
津 軽 圏 域	20 100.0	1 5.0	- -	3 15.0	1 5.0	2 10.0	1 5.0	- -	- -
八 戸 圏 域	23 100.0	3 13.0	- -	3 13.0	2 8.7	3 13.0	3 13.0	- -	1 4.3
青 森 圏 域	20 100.0	1 5.0	- -	2 10.0	1 5.0	2 10.0	1 5.0	- -	1 5.0
西 北 五 圏 域	8 100.0	1 12.5	- -	2 25.0	- -	- -	1 12.5	- -	- -
上 十 三 圏 域	11 100.0	2 18.2	- -	2 18.2	1 9.1	- -	- -	1 9.1	1 9.1
下 北 圏 域	4 100.0	- -	- -	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	- -

	調査数	居宅介護 支援事業 所	地域包括 支援セン ター	健診セン ター	医療関係 者の養成 施設	健康増進 施設	その他	無回答
全 体	86 100.0	19 22.1	2 2.3	7 8.1	3 3.5	- -	9 10.5	48 55.8
津 軽 圏 域	20 100.0	5 25.0	- -	1 5.0	2 10.0	- -	2 10.0	10 50.0
八 戸 圏 域	23 100.0	5 21.7	1 4.3	2 8.7	- -	- -	2 8.7	13 56.5
青 森 圏 域	20 100.0	5 25.0	1 5.0	1 5.0	- -	- -	2 10.0	11 55.0
西 北 五 圏 域	8 100.0	1 12.5	- -	- -	- -	- -	1 12.5	5 62.5
上 十 三 圏 域	11 100.0	2 18.2	- -	3 27.3	1 9.1	- -	2 18.2	6 54.5
下 北 圏 域	4 100.0	1 25.0	- -	- -	- -	- -	- -	3 75.0

② 診療所

診療所における併設施設の状況を見ると、「通所介護事業所」が28施設（調査回答施設数である612施設に対して4.6%。以下同じ。）、「居宅介護支援事業所」が27施設（4.4%）、「訪問看護ステーション」が18施設（2.9%）、「訪問介護事業所」が16施設（2.6%）、「介護老人保健施設」が15施設（2.5%）の順となっている。

図表 11 診療所における併設施設の状況（全体） 複数回答



図表 12 診療所における併設施設の状況（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

	調査数	介護老人 保健施設	介護老人 福祉施設	訪問看護 ステーション	訪問介護 事業所	通所介護 事業所	認知症対 応型共同 生活介護 事業所
全 体	612 100.0	15 2.5	2 0.3	18 2.9	16 2.6	28 4.6	14 2.3
津 軽 圏 域	163 100.0	4 2.5	-	6 3.7	5 3.1	6 3.7	6 3.7
八 戸 圏 域	144 100.0	2 1.4	-	4 2.8	2 1.4	5 3.5	2 1.4
青 森 圏 域	176 100.0	5 2.8	1 0.6	5 2.8	5 2.8	11 6.3	4 2.3
西北五圏域	47 100.0	-	-	1 2.1	2 4.3	2 4.3	1 2.1
上十三圏域	55 100.0	2 3.6	-	1 1.8	1 1.8	1 1.8	-
下 北 圏 域	27 100.0	2 7.4	1 3.7	1 3.7	1 3.7	3 11.1	1 3.7

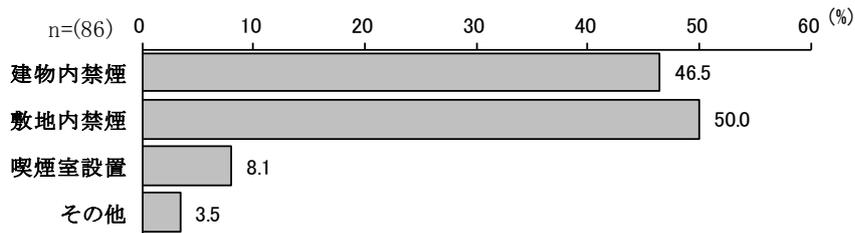
	調査数	有料老人 ホーム・ 軽費老人 ホーム	サービス 付き高齢 者向け住 宅	居宅介護 支援事業 所	地域包括 支援セン ター	その他	無回答
全 体	612 100.0	13 2.1	11 1.8	27 4.4	4 0.7	19 3.1	535 87.4
津 軽 圏 域	163 100.0	5 3.1	6 3.7	8 4.9	-	5 3.1	140 85.9
八 戸 圏 域	144 100.0	2 1.4	2 1.4	3 2.1	-	4 2.8	127 88.2
青 森 圏 域	176 100.0	5 2.8	2 1.1	8 4.5	2 1.1	5 2.8	154 87.5
西北五圏域	47 100.0	-	-	2 4.3	-	-	43 91.5
上十三圏域	55 100.0	-	1 1.8	3 5.5	-	5 9.1	48 87.3
下 北 圏 域	27 100.0	1 3.7	-	3 11.1	2 7.4	-	23 85.2

(6) 受動喫煙防止対策

① 病院

病院における受動喫煙防止対策をみると、「敷地内禁煙」が43施設（調査回答施設数である86施設に対して50.0%。以下同じ。）、「建物内禁煙」が40施設（46.5%）、以下「喫煙室設置」が7施設（8.1%）の順となっている。

図表 13 病院における受動喫煙防止対策（全体） 複数回答



図表 14 病院における受動喫煙防止対策（全体・圏域別） 複数回答

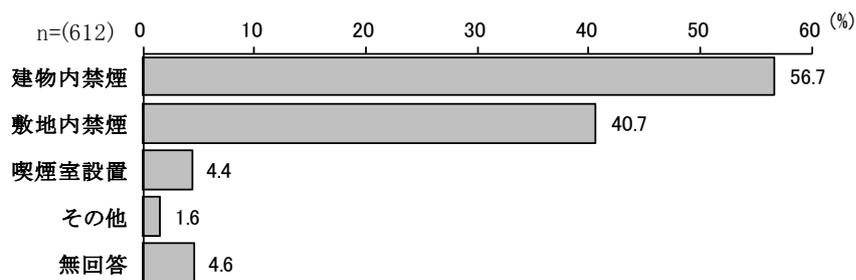
（上段：施設、下段：％）

	調査数	建物内禁煙	敷地内禁煙	喫煙室設置	その他
全 体	86	40	43	7	3
	100.0	46.5	50.0	8.1	3.5
津 軽 圏 域	20	10	9	3	1
	100.0	50.0	45.0	15.0	5.0
八 戸 圏 域	23	14	9	-	-
	100.0	60.9	39.1	-	-
青 森 圏 域	20	8	9	3	1
	100.0	40.0	45.0	15.0	5.0
西北五圏域	8	4	5	-	-
	100.0	50.0	62.5	-	-
上十三圏域	11	3	8	1	1
	100.0	27.3	72.7	9.1	9.1
下北圏域	4	1	3	-	-
	100.0	25.0	75.0	-	-

② 診療所

診療所における受動喫煙防止対策をみると、「建物内禁煙」が 347 施設（調査回答施設数である 612 施設に対して 56.7%。以下同じ。）、「敷地内禁煙」が 249 施設（40.7%）、以下「喫煙室設置」が 27 施設（4.4%）の順となっている。

図表 15 診療所における受動喫煙防止対策（全体） 複数回答



図表 16 診療所における受動喫煙防止対策（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	建物内禁煙	敷地内禁煙	喫煙室設置	その他	無回答
全 体	612	347	249	27	10	28
	100.0	56.7	40.7	4.4	1.6	4.6
津 軽 圏 域	163	92	68	7	1	9
	100.0	56.4	41.7	4.3	0.6	5.5
八 戸 圏 域	144	86	51	4	3	8
	100.0	59.7	35.4	2.8	2.1	5.6
青 森 圏 域	176	98	71	8	5	8
	100.0	55.7	40.3	4.5	2.8	4.5
西 北 五 圏 域	47	27	21	2	-	2
	100.0	57.4	44.7	4.3	-	4.3
上 十 三 圏 域	55	31	26	4	1	-
	100.0	56.4	47.3	7.3	1.8	-
下 北 圏 域	27	13	12	2	-	1
	100.0	48.1	44.4	7.4	-	3.7

3 がん

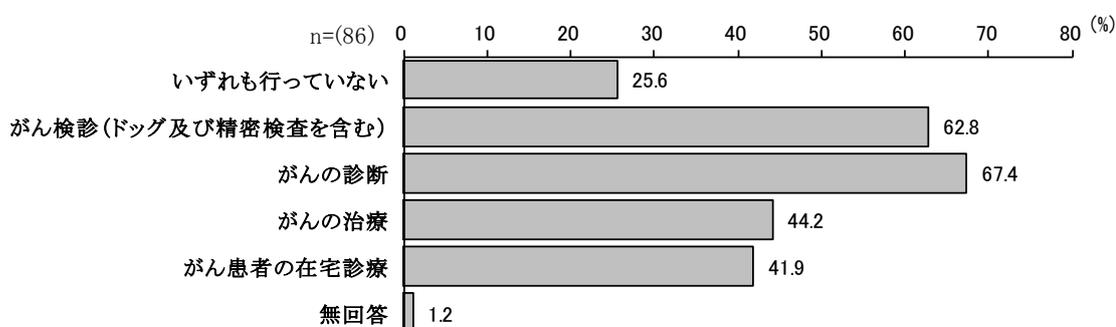
(1) がん検診等の実施状況

① 病院

病院におけるがん検診等の実施状況をみると、「がんの診断」が 58 施設（調査回答施設数である 86 施設に対して 67.4%。以下同じ。）、「がん検診（ドッグ及び精密検査を含む）」が 54 施設（62.8%）、「がんの治療」が 38 施設（44.2%）、「がん患者の在宅診療」が 36 施設（41.9%）の順となっている。

なお、「いずれも行っていない」は 22 施設（25.6%）となっている。

図表 17 病院におけるがん検診等の実施状況（全体） 複数回答



図表 18 病院におけるがん検診等の実施状況（全体・圏域別） 複数回答

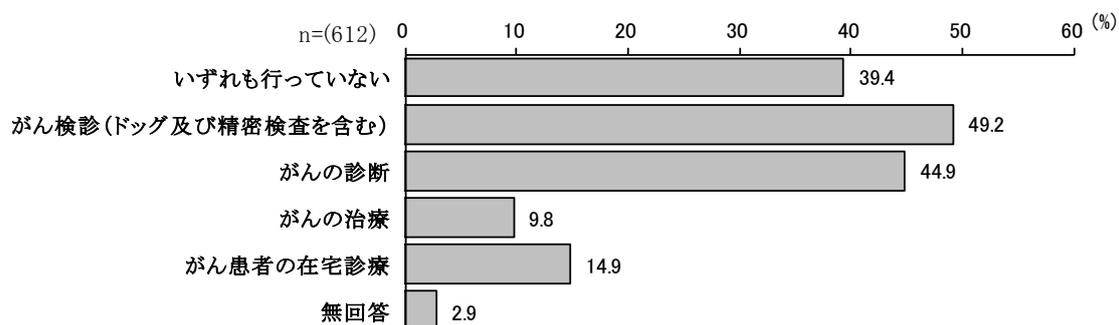
	調査数	(上段：施設、下段：%)					
		いづれも行っていない	がん検診(ドッグ及び精密検査を含む)	がんの診断	がんの治療	がん患者の在宅診療	無回答
全体	86	22	54	58	38	36	1
	100.0	25.6	62.8	67.4	44.2	41.9	1.2
津軽圏域	20	4	13	14	10	6	1
	100.0	20.0	65.0	70.0	50.0	30.0	5.0
八戸圏域	23	8	12	15	8	11	-
	100.0	34.8	52.2	65.2	34.8	47.8	-
青森圏域	20	5	12	12	8	8	-
	100.0	25.0	60.0	60.0	40.0	40.0	-
西北五圏域	8	2	6	6	4	4	-
	100.0	25.0	75.0	75.0	50.0	50.0	-
上十三圏域	11	2	8	8	6	5	-
	100.0	18.2	72.7	72.7	54.5	45.5	-
下北圏域	4	1	3	3	2	2	-
	100.0	25.0	75.0	75.0	50.0	50.0	-

② 診療所

診療所におけるがん検診等の実施状況をみると、「がん検診(ドッグ及び精密検査を含む)」が 301 施設 (調査回答施設数である 612 施設に対して 49.2%。以下同じ。)、**「がんの診断」**が 275 施設 (44.9%)、**「がん患者の在宅診療」**が 91 施設 (14.9%)、**「がんの治療」**が 60 施設 (9.8%) の順となっている。

なお、「いずれも行っていない」は 241 施設 (39.4%) となっている。

図表 19 診療所におけるがん検診等の実施状況 (全体・圏域別) 複数回答



図表 20 診療所におけるがん検診等の実施状況 (全体・圏域別) 複数回答

(上段：施設、下段：%)

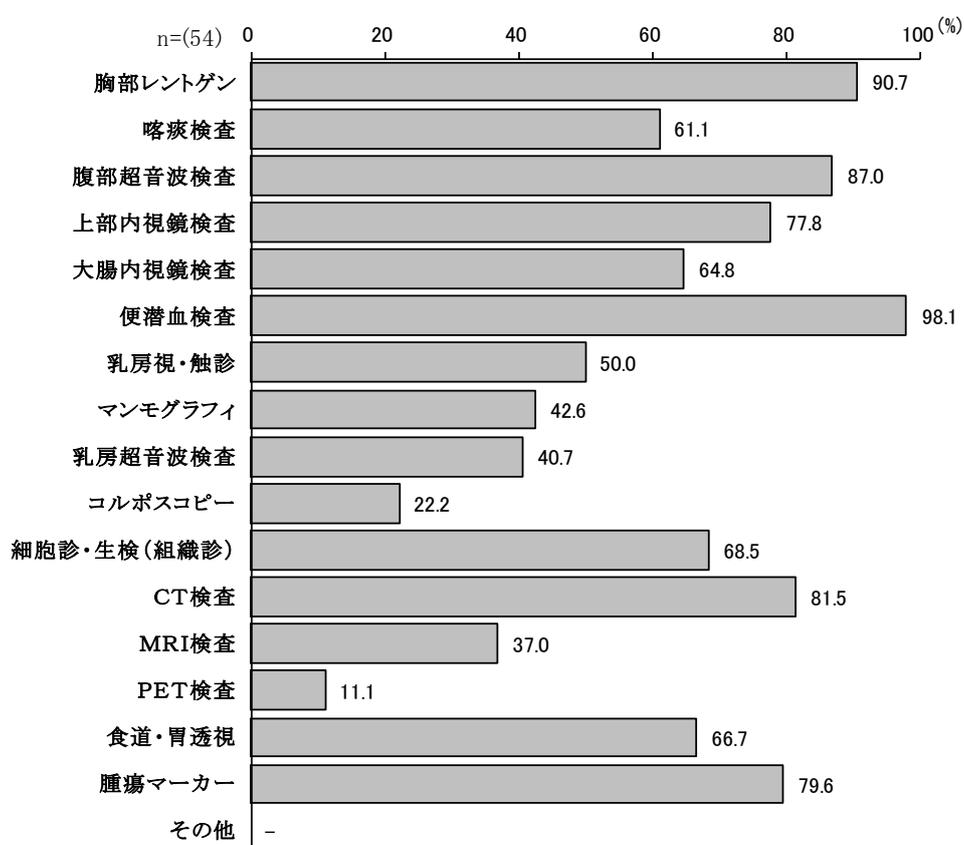
	調査数	いづれも行っていない	がん検診 (ドッグ 及び精密 検査を含 む)	がんの診 断	がんの治 療	がん患者 の在宅診 療	無回答
全 体	612	241	301	275	60	91	18
	100.0	39.4	49.2	44.9	9.8	14.9	2.9
津 軽 圏 域	163	53	90	82	20	31	7
	100.0	32.5	55.2	50.3	12.3	19.0	4.3
八 戸 圏 域	144	77	50	50	9	14	2
	100.0	53.5	34.7	34.7	6.3	9.7	1.4
青 森 圏 域	176	68	97	91	22	26	3
	100.0	38.6	55.1	51.7	12.5	14.8	1.7
西 北 五 圏 域	47	15	27	19	4	6	3
	100.0	31.9	57.4	40.4	8.5	12.8	6.4
上 十 三 圏 域	55	17	27	25	2	7	1
	100.0	30.9	49.1	45.5	3.6	12.7	1.8
下 北 圏 域	27	11	10	8	3	7	2
	100.0	40.7	37.0	29.6	11.1	25.9	7.4

(2) がん検診（ドッグ及び精密検査を含む）

① 病院

病院におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）をみると、「便潜血検査」が53施設（がん検診を行っている54施設に対して98.1%。以下同じ。）、「胸部レントゲン」が49施設（90.7%）、「腹部超音波検査」が47施設（87.0%）、「CT検査」が44施設（81.5%）、「腫瘍マーカー」が43施設（79.6%）、「上部内視鏡検査」が42施設（77.8%）の順となっている。

図表 21 病院におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）（全体） 複数回答



図表 22 病院におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

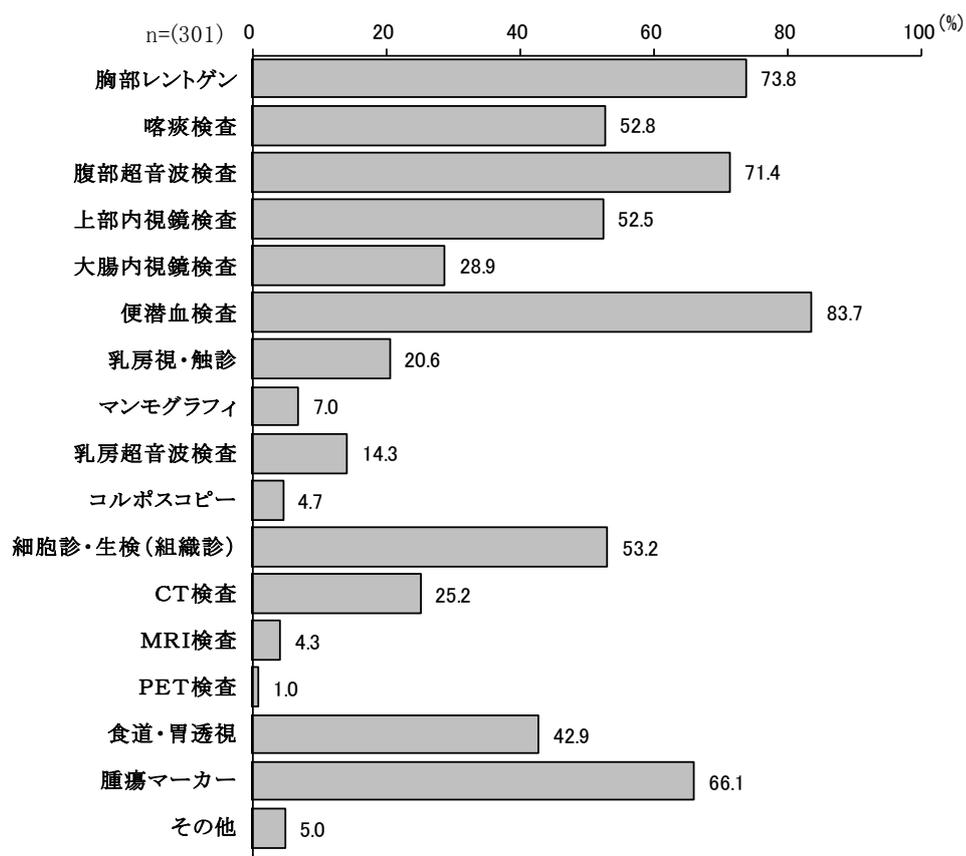
	調査数	胸部レントゲン	喀痰検査	腹部超音波検査	上部内視鏡検査	大腸内視鏡検査	便潜血検査	乳房視・触診	マンモグラフィ	乳房超音波検査
全 体	54 100.0	49 90.7	33 61.1	47 87.0	42 77.8	35 64.8	53 98.1	27 50.0	23 42.6	22 40.7
津 軽 圏 域	13 100.0	12 92.3	9 69.2	12 92.3	8 61.5	7 53.8	13 100.0	7 53.8	7 53.8	5 38.5
八 戸 圏 域	12 100.0	12 100.0	5 41.7	11 91.7	11 91.7	9 75.0	12 100.0	7 58.3	7 58.3	5 41.7
青 森 圏 域	12 100.0	8 66.7	8 66.7	8 66.7	8 66.7	6 50.0	11 91.7	3 25.0	2 16.7	3 25.0
西北五圏域	6 100.0	6 100.0	4 66.7	6 100.0	5 83.3	4 66.7	6 100.0	3 50.0	2 33.3	3 50.0
上十三圏域	8 100.0	8 100.0	5 62.5	7 87.5	7 87.5	6 75.0	8 100.0	5 62.5	4 50.0	4 50.0
下 北 圏 域	3 100.0	3 100.0	2 66.7	3 100.0	3 100.0	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7

	調査数	コルボスコピー	細胞診・生検（組織診）	CT検査	MRI検査	PET検査	食道・胃透視	腫瘍マーカー	その他
全 体	54 100.0	12 22.2	37 68.5	44 81.5	20 37.0	6 11.1	36 66.7	43 79.6	-
津 軽 圏 域	13 100.0	3 23.1	9 69.2	10 76.9	5 38.5	5 38.5	10 76.9	11 84.6	-
八 戸 圏 域	12 100.0	2 16.7	7 58.3	9 75.0	3 25.0	-	7 58.3	10 83.3	-
青 森 圏 域	12 100.0	2 16.7	6 50.0	8 66.7	5 41.7	-	8 66.7	7 58.3	-
西北五圏域	6 100.0	2 33.3	6 100.0	6 100.0	1 16.7	-	3 50.0	6 100.0	-
上十三圏域	8 100.0	2 25.0	6 75.0	8 100.0	4 50.0	1 12.5	6 75.0	6 75.0	-
下 北 圏 域	3 100.0	1 33.3	3 100.0	3 100.0	2 66.7	-	2 66.7	3 100.0	-

② 診療所

診療所におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）をみると、「便潜血検査」が252施設（がん検診を行っている301施設に対して83.7%以下同じ。）、「胸部レントゲン」が222施設（73.8%）、「腹部超音波検査」が215施設（71.4%）、「腫瘍マーカー」が199施設（66.1%）の順となっている。

図表 23 診療所におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）（全体） 複数回答



図表 24 診療所におけるがん検診（ドッグ及び精密検査を含む）（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	胸部レントゲン	喀痰検査	腹部超音波検査	上部内視鏡検査	大腸内視鏡検査	便潜血検査	乳房視触診	マンモグラフィ	乳房超音波検査
全体	301 100.0	222 73.8	159 52.8	215 71.4	158 52.5	87 28.9	252 83.7	62 20.6	21 7.0	43 14.3
津軽圏域	90 100.0	67 74.4	53 58.9	68 75.6	47 52.2	29 32.2	76 84.4	19 21.1	1 1.1	10 11.1
八戸圏域	50 100.0	39 78.0	23 46.0	32 64.0	22 44.0	12 24.0	41 82.0	9 18.0	6 12.0	9 18.0
青森圏域	97 100.0	71 73.2	55 56.7	74 76.3	56 57.7	32 33.0	84 86.6	23 23.7	10 10.3	18 18.6
西北五圏域	27 100.0	19 70.4	11 40.7	15 55.6	15 55.6	7 25.9	21 77.8	6 22.2	1 3.7	3 11.1
上十三圏域	27 100.0	19 70.4	11 40.7	17 63.0	12 44.4	4 14.8	23 85.2	4 14.8	2 7.4	2 7.4
下北圏域	10 100.0	7 70.0	6 60.0	9 90.0	6 60.0	3 30.0	7 70.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0

	調査数	コルポスコピー	細胞診・生検（組織診）	CT検査	MRI検査	PET検査	食道・胃透視	腫瘍マーカー	その他
全体	301 100.0	14 4.7	160 53.2	76 25.2	13 4.3	3 1.0	129 42.9	199 66.1	15 5.0
津軽圏域	90 100.0	4 4.4	54 60.0	24 26.7	2 2.2	3 3.3	44 48.9	63 70.0	4 4.4
八戸圏域	50 100.0	4 8.0	24 48.0	10 20.0	2 4.0	-	18 36.0	32 64.0	1 2.0
青森圏域	97 100.0	2 2.1	50 51.5	28 28.9	8 8.2	-	47 48.5	68 70.1	4 4.1
西北五圏域	27 100.0	2 7.4	14 51.9	3 11.1	-	-	9 33.3	16 59.3	2 7.4
上十三圏域	27 100.0	-	12 44.4	7 25.9	1 3.7	-	7 25.9	13 48.1	2 7.4
下北圏域	10 100.0	2 20.0	6 60.0	4 40.0	-	-	4 40.0	7 70.0	2 20.0

(3) がんの診断

① 病院

病院におけるがんの診断をみると、「有」は『胃がん』が 56 施設（がんの診断を行っている 58 施設に対して 96.6%。以下同じ。）、『肺がん』が 55 施設（94.8%）、『大腸がん』『肝がん』が共に 54 施設（93.1%）、『乳がん』が 38 施設（65.5%）、『子宮がん』が 31 施設（53.4%）の順となっている。

図表 25 病院におけるがんの診断（全体・圏域別）

		(上段：施設、下段：%)								
	調査数	肺がん			胃がん			大腸がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	58	55	2	1	56	1	1	54	3	1
	100.0	94.8	3.4	1.7	96.6	1.7	1.7	93.1	5.2	1.7
津 軽 圏 域	14	14	-	-	13	1	-	13	1	-
	100.0	100.0	-	-	92.9	7.1	-	92.9	7.1	-
八 戸 圏 域	15	13	1	1	14	-	1	14	-	1
	100.0	86.7	6.7	6.7	93.3	-	6.7	93.3	-	6.7
青 森 圏 域	12	11	1	-	12	-	-	11	1	-
	100.0	91.7	8.3	-	100.0	-	-	91.7	8.3	-
西北五圏域	6	6	-	-	6	-	-	6	-	-
	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-
上十三圏域	8	8	-	-	8	-	-	7	1	-
	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	87.5	12.5	-
下 北 圏 域	3	3	-	-	3	-	-	3	-	-
	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-

	調査数	肝がん			乳がん			子宮がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	58	54	4	-	38	17	3	31	23	4
	100.0	93.1	6.9	-	65.5	29.3	5.2	53.4	39.7	6.9
津 軽 圏 域	14	12	2	-	10	4	-	7	7	-
	100.0	85.7	14.3	-	71.4	28.6	-	50.0	50.0	-
八 戸 圏 域	15	14	1	-	10	3	2	8	4	3
	100.0	93.3	6.7	-	66.7	20.0	13.3	53.3	26.7	20.0
青 森 圏 域	12	11	1	-	7	5	-	7	5	-
	100.0	91.7	8.3	-	58.3	41.7	-	58.3	41.7	-
西北五圏域	6	6	-	-	3	2	1	3	2	1
	100.0	100.0	-	-	50.0	33.3	16.7	50.0	33.3	16.7
上十三圏域	8	8	-	-	6	2	-	4	4	-
	100.0	100.0	-	-	75.0	25.0	-	50.0	50.0	-
下 北 圏 域	3	3	-	-	2	1	-	2	1	-
	100.0	100.0	-	-	66.7	33.3	-	66.7	33.3	-

② 診療所

診療所におけるがんの診断をみると、「有」は『肺がん』『胃がん』が共に 202 施設（がんの診断を行っている 275 施設に対して 73.5%。以下同じ。）、『肝がん』が 183 施設（66.5%）、『大腸がん』が 155 施設（56.4%）、『乳がん』が 55 施設（20.0%）、『子宮がん』が 45 施設（16.4%）となっている。

図表 26 診療所におけるがんの診断（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	肺がん			胃がん			大腸がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	275	202	44	29	202	43	30	155	81	39
	100.0	73.5	16.0	10.5	73.5	15.6	10.9	56.4	29.5	14.2
津 軽 圏 域	82	63	10	9	60	11	11	53	18	11
	100.0	76.8	12.2	11.0	73.2	13.4	13.4	64.6	22.0	13.4
八 戸 圏 域	50	34	11	5	34	11	5	24	20	6
	100.0	68.0	22.0	10.0	68.0	22.0	10.0	48.0	40.0	12.0
青 森 圏 域	91	70	13	8	70	13	8	50	27	14
	100.0	76.9	14.3	8.8	76.9	14.3	8.8	54.9	29.7	15.4
西北五圏域	19	11	6	2	14	4	1	9	8	2
	100.0	57.9	31.6	10.5	73.7	21.1	5.3	47.4	42.1	10.5
上十三圏域	25	18	3	4	18	4	3	14	7	4
	100.0	72.0	12.0	16.0	72.0	16.0	12.0	56.0	28.0	16.0
下 北 圏 域	8	6	1	1	6	-	2	5	1	2
	100.0	75.0	12.5	12.5	75.0	-	25.0	62.5	12.5	25.0

	調査数	肝がん			乳がん			子宮がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	275	183	58	34	55	174	46	45	190	40
	100.0	66.5	21.1	12.4	20.0	63.3	16.7	16.4	69.1	14.5
津 軽 圏 域	82	58	14	10	15	52	15	12	58	12
	100.0	70.7	17.1	12.2	18.3	63.4	18.3	14.6	70.7	14.6
八 戸 圏 域	50	29	15	6	9	34	7	8	36	6
	100.0	58.0	30.0	12.0	18.0	68.0	14.0	16.0	72.0	12.0
青 森 圏 域	91	61	19	11	19	58	14	14	64	13
	100.0	67.0	20.9	12.1	20.9	63.7	15.4	15.4	70.3	14.3
西北五圏域	19	14	4	1	5	12	2	5	12	2
	100.0	73.7	21.1	5.3	26.3	63.2	10.5	26.3	63.2	10.5
上十三圏域	25	15	6	4	6	13	6	4	15	6
	100.0	60.0	24.0	16.0	24.0	52.0	24.0	16.0	60.0	24.0
下 北 圏 域	8	6	-	2	1	5	2	2	5	1
	100.0	75.0	-	25.0	12.5	62.5	25.0	25.0	62.5	12.5

(4) がんの診断機能

① 病院

病院におけるがんの診断機能をみると、がんの種類ごとに次のとおりとなっている。

ア 肺がん

「画像診断」が 54 施設、「腫瘍マーカー」が 44 施設、「細胞診」が 34 施設の順となっている。

イ 胃がん

「腫瘍マーカー」が 53 施設、「内視鏡」が 52 施設、「画像診断」が 51 施設の順となっている。

ウ 大腸がん

「腫瘍マーカー」が 53 施設、「画像診断」が 50 施設、「内視鏡」が 48 施設の順となっている。

エ 肝がん

「画像診断」が 54 施設、「腫瘍マーカー」が 49 施設、「生検」が 21 施設の順となっている。

オ 乳がん

「画像診断」が 38 施設、「腫瘍マーカー」が 36 施設、「細胞診」が 29 施設の順となっている。

カ 子宮がん

「腫瘍マーカー」「画像診断」が共に 29 施設、「病理診断」が 21 施設、「生検」が 20 施設の順となっている。

図表 27 病院におけるがんの診断機能（全体・圏域別） 複数回答

		(施設)															
		全	津	軽	八	戸	青	森	西	北	五	上	十	三	下	北	
		体	圏	域	圏	域	圏	域	圏	域	域	圏	域	圏	域	域	
肺がん	内視鏡	16	5	4	2	1	4	-									
	生検	17	5	3	3	2	4	-									
	細胞診	34	8	12	4	4	5	1									
	腫瘍マーカー	44	8	13	9	6	6	2									
	画像診断	全体	54	13	13	11	6	8	3								
		X線	51	12	13	9	6	8	3								
		超音波	16	2	4	4	2	3	1								
		C T	52	12	13	10	6	8	3								
		M R I	20	3	5	4	1	5	2								
		P E T	4	2	-	1	-	1	-								
		その他	-	-	-	-	-	-	-								
病理診断	17	5	3	4	1	3	1										
胃がん	内視鏡	52	13	14	10	5	7	3									
	生検	50	12	14	9	5	7	3									
	腫瘍マーカー	53	12	13	11	6	8	3									
	画像診断	全体	51	10	14	11	6	7	3								
		X線	44	8	13	11	4	5	3								
		超音波	32	5	12	5	3	5	2								
		C T	49	10	14	9	6	7	3								
		M R I	22	3	6	5	1	5	2								
		P E T	3	1	-	1	-	1	-								
		その他	-	-	-	-	-	-	-								
	病理診断	32	9	6	9	3	4	1									
大腸がん	内視鏡	48	13	14	8	4	6	3									
	生検	47	12	14	8	4	6	3									
	腫瘍マーカー	53	12	14	11	6	7	3									
	画像診断	全体	50	10	14	10	6	7	3								
		X線	44	8	14	10	4	5	3								
		超音波	30	5	11	5	2	5	2								
		C T	48	9	14	9	6	7	3								
		M R I	22	3	6	5	1	5	2								
		P E T	3	1	-	1	-	1	-								
		その他	-	-	-	-	-	-	-								
	病理診断	31	9	6	8	3	4	1									
肝がん	生検	21	6	5	4	1	4	1									
	腫瘍マーカー	49	12	12	9	6	7	3									
	画像診断	全体	54	12	14	11	6	8	3								
		X線	32	7	9	6	4	4	2								
		超音波	51	10	14	11	6	7	3								
		C T	51	12	13	9	6	8	3								
		M R I	24	5	6	5	1	5	2								
		血管造影	12	3	3	3	1	1	1								
		その他	-	-	-	-	-	-	-								
	病理診断	15	5	3	4	-	2	1									
	乳がん	生検	28	7	8	4	3	5	1								
細胞診		29	8	8	4	3	5	1									
腫瘍マーカー		36	9	10	7	3	5	2									
マンモグラフィ		28	8	8	5	2	4	1									
画像診断		全体	38	10	10	7	3	6	2								
		X線	26	7	6	6	2	4	1								
		超音波	34	8	10	6	3	5	2								
		C T	35	9	10	6	2	6	2								
		M R I	22	5	6	4	1	5	1								
		P E T	3	1	-	1	-	1	-								
		マンモトーム	6	2	1	2	-	1	-								
その他	-	-	-	-	-	-	-										
病理診断	20	6	4	3	2	4	1										
子宮がん	内視鏡	10	2	-	3	2	2	1									
	生検	20	6	5	4	2	2	1									
	腫瘍マーカー	29	7	8	7	2	3	2									
	画像診断	全体	29	7	7	7	2	4	2								
		X線	19	4	5	5	2	2	1								
		超音波	25	6	7	5	2	3	2								
		C T	28	7	7	7	2	4	1								
		M R I	19	4	4	5	1	4	1								
		P E T	3	1	-	1	-	1	-								
		その他	-	-	-	-	-	-	-								
	病理診断	21	6	5	4	3	2	1									

② 診療所

診療所におけるがんの診断機能をみると、がんの種類ごとに次のとおりとなっている。

ア 肺がん

「画像診断」が 199 施設、「腫瘍マーカー」が 120 施設、「細胞診」が 78 施設の順となっている。

イ 胃がん

「内視鏡」が 162 施設、「生検」が 149 施設、「腫瘍マーカー」が 141 施設の順となっている。

ウ 大腸がん

「腫瘍マーカー」が 131 施設、「画像診断」が 105 施設、「内視鏡」が 90 施設の順となっている。

エ 肝がん

「画像診断」が 174 施設、「腫瘍マーカー」が 154 施設、「生検」が 6 施設の順となっている。

オ 乳がん

「腫瘍マーカー」が 44 施設、「画像診断」が 42 施設、「細胞診」が 24 施設の順となっている。

カ 子宮がん

「腫瘍マーカー」が 39 施設、「画像診断」が 32 施設、「生検」が 27 施設の順となっている。

図表 28 診療所におけるがんの診断機能（全体・圏域別） 複数回答
(施設)

		全 体	津 圏	軽 城 圏	八 戸 圏	青 森 圏	西 北 五 圏	上 十 三 圏	下 北 圏
肺がん	内視鏡	6	3	-	2	-	-	1	-
	生検	5	3	-	1	-	-	1	-
	細胞診	78	30	15	22	3	5	3	
	腫瘍マーカー	120	38	23	40	6	9	4	
	画像診断	全体	199	63	33	69	10	18	6
		X線	190	60	32	66	9	17	6
		超音波	8	2	2	1	-	2	1
		C T	73	23	10	28	2	8	2
		M R I	9	2	1	5	-	1	-
		P E T	3	3	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-		
病理診断	9	3	1	5	-	-	-		
胃がん	内視鏡	162	47	24	56	13	16	6	
	生検	149	42	21	55	10	16	5	
	腫瘍マーカー	141	42	21	53	6	14	5	
	画像診断	全体	139	51	15	54	6	9	4
		X線	123	44	11	52	5	7	4
		超音波	54	19	6	21	2	4	2
		C T	42	13	3	17	3	4	2
		M R I	8	2	1	4	-	1	-
		P E T	4	3	-	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	
病理診断	49	14	8	17	2	7	1		
大腸がん	内視鏡	90	28	12	32	7	7	4	
	生検	84	24	10	32	7	7	4	
	腫瘍マーカー	131	43	20	44	6	13	5	
	画像診断	全体	105	39	11	38	5	9	3
		X線	79	30	6	31	4	5	3
		超音波	43	15	6	15	1	4	2
		C T	40	13	3	16	3	3	2
		M R I	7	2	1	3	-	1	-
		P E T	3	3	-	-	-	-	-
	その他	2	-	-	1	-	1	-	
病理診断	33	11	6	12	1	2	1		
無回答	1	-	1	-	-	-	-		
肝がん	生検	6	1	1	3	-	1	-	
	腫瘍マーカー	154	51	26	52	10	12	3	
	画像診断	全体	174	55	26	59	13	15	6
		X線	25	6	3	10	2	2	2
		超音波	164	50	26	56	13	13	6
		C T	60	20	6	23	3	6	2
		M R I	10	2	-	7	-	1	-
		血管造影	3	-	-	1	1	1	-
	その他	1	1	-	-	-	-	-	
	病理診断	4	2	1	1	-	-	-	
乳がん	生検	19	3	6	6	1	3	-	
	細胞診	24	5	7	6	3	3	-	
	腫瘍マーカー	44	11	7	18	4	4	-	
	マンモグラフィ	17	1	4	8	1	2	1	
	画像診断	全体	42	11	7	15	4	4	1
		X線	12	2	2	5	2	1	-
		超音波	37	9	7	13	3	4	1
		C T	15	4	1	6	2	2	-
		M R I	7	1	-	5	-	1	-
		P E T	2	2	-	-	-	-	-
マンモトーム	3	-	-	2	-	1	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-		
病理診断	9	1	3	3	-	2	-		
子宮がん	内視鏡	9	2	1	3	1	1	1	
	生検	27	8	5	6	3	3	2	
	腫瘍マーカー	39	10	7	12	5	4	1	
	画像診断	全体	32	10	4	10	4	3	1
		X線	9	2	2	4	-	1	-
		超音波	27	8	3	8	4	3	1
		C T	13	3	1	7	1	1	-
		M R I	8	1	-	6	-	1	-
		P E T	2	2	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	
病理診断	12	4	2	3	1	-	2		

(5) がんの治療

① 病院

病院におけるがんの治療をみると、「有」は『胃がん』『大腸がん』が共に 34 施設（がんの治療を行っている 38 施設に対して 89.5%。以下同じ。）、『乳がん』が 30 施設（78.9%）、『肝がん』が 24 施設（63.2%）、『肺がん』が 19 施設（50.0%）、『子宮がん』が 14 施設（36.8%）の順となっている。

図表 29 病院におけるがんの治療（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	肺がん			胃がん			大腸がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	38	19	19	-	34	4	-	34	4	-
	100.0	50.0	50.0	-	89.5	10.5	-	89.5	10.5	-
津 軽 圏 域	10	5	5	-	9	1	-	9	1	-
	100.0	50.0	50.0	-	90.0	10.0	-	90.0	10.0	-
八 戸 圏 域	8	6	2	-	7	1	-	7	1	-
	100.0	75.0	25.0	-	87.5	12.5	-	87.5	12.5	-
青 森 圏 域	8	3	5	-	7	1	-	7	1	-
	100.0	37.5	62.5	-	87.5	12.5	-	87.5	12.5	-
西 北 五 圏 域	4	1	3	-	4	-	-	3	1	-
	100.0	25.0	75.0	-	100.0	-	-	75.0	25.0	-
上 十 三 圏 域	6	3	3	-	6	-	-	6	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-
下 北 圏 域	2	1	1	-	1	1	-	2	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	100.0	-	-

	調査数	肝がん			乳がん			子宮がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	38	24	14	-	30	8	-	14	24	-
	100.0	63.2	36.8	-	78.9	21.1	-	36.8	63.2	-
津 軽 圏 域	10	7	3	-	8	2	-	4	6	-
	100.0	70.0	30.0	-	80.0	20.0	-	40.0	60.0	-
八 戸 圏 域	8	5	3	-	8	-	-	3	5	-
	100.0	62.5	37.5	-	100.0	-	-	37.5	62.5	-
青 森 圏 域	8	5	3	-	5	3	-	3	5	-
	100.0	62.5	37.5	-	62.5	37.5	-	37.5	62.5	-
西 北 五 圏 域	4	1	3	-	3	1	-	1	3	-
	100.0	25.0	75.0	-	75.0	25.0	-	25.0	75.0	-
上 十 三 圏 域	6	5	1	-	5	1	-	2	4	-
	100.0	83.3	16.7	-	83.3	16.7	-	33.3	66.7	-
下 北 圏 域	2	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-

② 診療所

診療所におけるがんの治療をみると、「有」は『大腸がん』が21施設（がんの治療を行っている60施設に対して35.0%。以下同じ。）、『胃がん』『乳がん』が共に17施設（28.3%）、『肺がん』『肝がん』が共に11施設（18.3%）、『子宮がん』が5施設（8.3%）の順となっている。

図表 30 診療所におけるがんの治療（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	肺がん			胃がん			大腸がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	60	11	42	7	17	37	6	21	32	7
	100.0	18.3	70.0	11.7	28.3	61.7	10.0	35.0	53.3	11.7
津 軽 圏 域	20	7	12	1	8	11	1	10	8	2
	100.0	35.0	60.0	5.0	40.0	55.0	5.0	50.0	40.0	10.0
八 戸 圏 域	9	1	8	-	3	6	-	3	6	-
	100.0	11.1	88.9	-	33.3	66.7	-	33.3	66.7	-
青 森 圏 域	22	3	15	4	6	13	3	8	11	3
	100.0	13.6	68.2	18.2	27.3	59.1	13.6	36.4	50.0	13.6
西北五圏域	4	-	4	-	-	4	-	-	4	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
上十三圏域	2	-	1	1	-	1	1	-	1	1
	100.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0
下 北 圏 域	3	-	2	1	-	2	1	-	2	1
	100.0	-	66.7	33.3	-	66.7	33.3	-	66.7	33.3

	調査数	肝がん			乳がん			子宮がん		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	60	11	42	7	17	37	6	5	45	10
	100.0	18.3	70.0	11.7	28.3	61.7	10.0	8.3	75.0	16.7
津 軽 圏 域	20	5	13	2	4	14	2	2	16	2
	100.0	25.0	65.0	10.0	20.0	70.0	10.0	10.0	80.0	10.0
八 戸 圏 域	9	3	6	-	6	3	-	1	7	1
	100.0	33.3	66.7	-	66.7	33.3	-	11.1	77.8	11.1
青 森 圏 域	22	3	16	3	5	15	2	2	16	4
	100.0	13.6	72.7	13.6	22.7	68.2	9.1	9.1	72.7	18.2
西北五圏域	4	-	4	-	1	3	-	-	3	1
	100.0	-	100.0	-	25.0	75.0	-	-	75.0	25.0
上十三圏域	2	-	1	1	1	-	1	-	1	1
	100.0	-	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	50.0	50.0
下 北 圏 域	3	-	2	1	-	2	1	-	2	1
	100.0	-	66.7	33.3	-	66.7	33.3	-	66.7	33.3

(6) がんの治療機能

① 病院

病院におけるがんの治療機能を見ると、がんの種類ごとに次のとおりとなっている。

ア 肺がん

治療を行っているのが 19 施設、新患延べ数は 1,346 人となっている。

イ 胃がん

治療を行っているのが 34 施設、新患延べ数は 1,614 人となっている。

ウ 大腸がん

治療を行っているのが 34 施設、新患延べ数は 2,480 人となっている。

エ 肝がん

治療を行っているのが 24 施設、新患延べ数は 557 人となっている。

オ 乳がん

治療を行っているのが 30 施設、新患延べ数は 1,309 人となっている。

カ 子宮がん

治療を行っているのが 14 施設、新患延べ数は 502 人となっている。

図表 31 病院におけるがんの治療機能（全体・圏域別）

		(施設、人)														
		全	津	軽	八	戸	青	森	西	五	上	十	三	下	北	
		体	圏	域	圏	域	圏	域	北	北	三	三	三	北	北	
肺がん	治療を行っている施設数	19	5	6	3	1	3	1	3	1						
	治療方法	手術（開胸）	7	3	2	1	-	1	-	1	-					
		手術（胸腔鏡）	6	3	1	1	-	1	-	1	-					
		化学療法	18	4	6	3	1	3	1	3	1					
		分子標的治療	15	4	4	2	1	3	1	3	1					
		放射線療法（体幹部定位放射線治療）	8	2	2	1	-	2	1	2	1					
		放射線療法（その他）	9	3	3	1	-	2	-	2	-					
新患延べ数	1,346	489	293	313	80	105	66									
胃がん	治療を行っている施設数	34	9	7	7	4	6	1	6	1						
	治療方法	内視鏡的粘膜切除術（EMR）	26	7	6	4	3	5	1	3	1					
		内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）	20	6	5	4	1	3	1	3	1					
		手術（開腹）	26	8	6	4	2	5	1	5	1					
		手術（腹腔鏡）	19	6	3	2	2	5	1	5	1					
		化学療法	30	8	7	5	4	5	1	5	1					
		分子標的治療	22	5	6	3	2	5	1	5	1					
放射線療法	11	3	3	2	-	2	1	2	1							
新患延べ数	1,614	479	220	321	186	316	92									
大腸がん	治療を行っている施設数	34	9	7	7	3	6	2	6	2						
	治療方法	内視鏡的粘膜切除術（EMR）	27	7	6	5	2	5	2	5	2					
		内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）	14	3	4	3	1	2	1	2	1					
		手術（開腹）	25	8	5	4	2	5	1	5	1					
		手術（腹腔鏡）	21	6	4	3	2	5	1	5	1					
		化学療法	29	8	7	5	3	5	1	5	1					
		分子標的治療	23	6	6	3	2	5	1	5	1					
放射線療法	11	3	3	2	-	2	1	2	1							
肝・肺転移に対する手術が実施可能	12	4	2	2	1	2	1	2	1							
新患延べ数	2,480	685	387	596	159	529	124									
肝がん	治療を行っている施設数	24	7	5	5	1	5	1	5	1						
	治療方法	手術（肝切除）	14	2	3	3	1	4	1	4	1					
		経皮的エタノール注入療法（PEIT）	10	3	2	3	-	1	1	1	1					
		ラジオ波焼灼療法（RFA）	14	4	3	3	-	3	1	3	1					
		肝動脈栓塞術（TAE）	14	4	3	3	-	3	1	3	1					
		肝動注化学療法（TAI）	11	3	3	2	-	3	-	3	-					
		放射線療法	9	1	3	2	-	2	1	2	1					
化学療法	23	6	5	5	1	5	1	5	1							
肝移植	1	1	-	-	-	-	-	-	-							
分子標的治療	15	3	3	2	1	5	1	5	1							
新患延べ数	557	296	67	95	34	43	22									
乳がん	治療を行っている施設数	30	8	8	5	3	5	1	5	1						
	治療方法	手術（切除術）	25	7	7	4	2	4	1	4	1					
		手術（乳房再建術）	8	4	3	1	-	-	-	-	-					
		放射線療法	10	2	3	2	-	2	1	2	1					
		ホルモン療法	24	7	8	2	1	5	1	5	1					
		化学療法	29	8	8	4	3	5	1	5	1					
分子標的療法	23	5	7	3	2	5	1	5	1							
新患延べ数	1,309	402	294	305	57	202	49									
子宮がん	治療を行っている施設数	14	4	3	3	1	2	1	2	1						
	治療方法	手術	11	3	2	2	1	2	1	2	1					
		放射線療法（外照射）	7	1	1	2	-	2	1	2	1					
		放射線療法（小線源腔内照射）	3	1	1	1	-	-	-	-	-					
		ホルモン療法	9	2	2	1	1	2	1	2	1					
化学療法	11	3	1	3	1	2	1	2	1							
新患延べ数	502	180	127	107	3	45	40									

② 診療所

診療所におけるがんの治療機能を見ると、がんの種類ごとに次のとおりとなっている。

ア 肺がん

治療を行っているのが 11 施設、新患延べ数は 7 人となっている。

イ 胃がん

治療を行っているのが 17 施設、新患延べ数は 36 人となっている。

ウ 大腸がん

治療を行っているのが 21 施設、新患延べ数は 136 人となっている。

エ 肝がん

治療を行っているのが 11 施設、新患延べ数は 6 人となっている。

オ 乳がん

治療を行っているのが 17 施設、新患延べ数は 133 人となっている。

カ 子宮がん

治療を行っているのが 5 施設、新患延べ数は 1 人となっている。

図表 32 診療所におけるがんの治療機能（全体・圏域別）

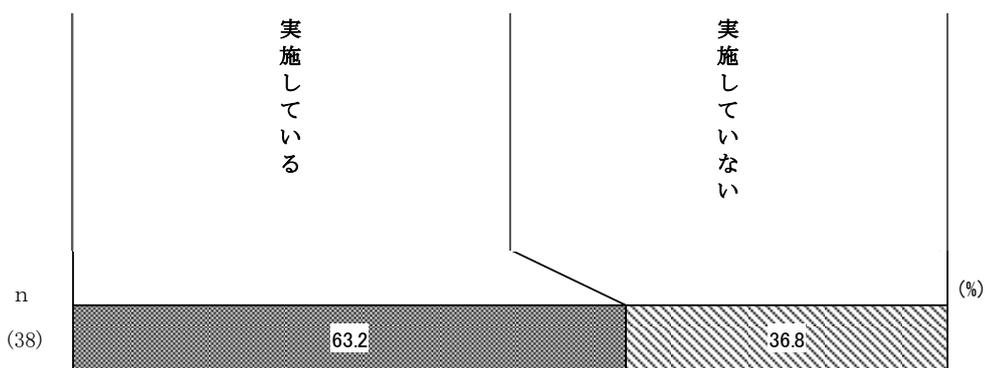
		(施設、人)															
		全	津	軽	八	戸	青	森	西	北	五	上	十	三	下	北	
		体	圏	域	域	圏	圏	域	域	域	域	域	域	域	域	域	
肺がん	治療を行っている施設数	11	7	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	治療方法	手術（開胸）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（胸腔鏡）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		化学療法	11	7	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		分子標的治療	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法（体幹部定位放射線治療）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新患延べ数	7	4	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
胃がん	治療を行っている施設数	17	8	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	治療方法	内視鏡的粘膜切除術（EMR）	7	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（開腹）	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（腹腔鏡）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		化学療法	14	6	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		分子標的治療	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新患延べ数	36	11	12	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸がん	治療を行っている施設数	21	10	3	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
治療方法		内視鏡的粘膜切除術（EMR）	13	5	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（開腹）	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（腹腔鏡）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		化学療法	13	6	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		分子標的治療	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝・肺移転に対する手術が実施可能		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新患延べ数	136	59	41	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
肝がん	治療を行っている施設数	11	5	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	治療方法	手術（肝切除）	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		経皮的エタノール注入療法（PEIT）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ラジオ波焼灼療法（RFA）	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肝動脈栓塞術（TAE）	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肝動注化学療法（TAI）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		化学療法	11	5	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肝移植	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	分子標的治療	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新患延べ数	6	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳がん	治療を行っている施設数	17	4	6	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	治療方法	手術（切除術）	5	1	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		手術（乳房再建術）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ホルモン療法	11	2	4	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		化学療法	11	4	3	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		分子標的療法	4	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新患延べ数	133	4	6	36	2	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
子宮がん	治療を行っている施設数	5	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	治療方法	手術	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法（外照射）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放射線療法（小線源腔内照射）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ホルモン療法	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学療法	5	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新患延べ数	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(7) がんの集学的治療の実施

① 病院

病院におけるがんの集学的治療をみると、「実施している」が24施設（がんの治療を行っている38施設に対して63.2%）となっている。

図表 33 病院におけるがんの集学的治療（全体）



図表 34 病院におけるがんの集学的治療（全体・圏域別）

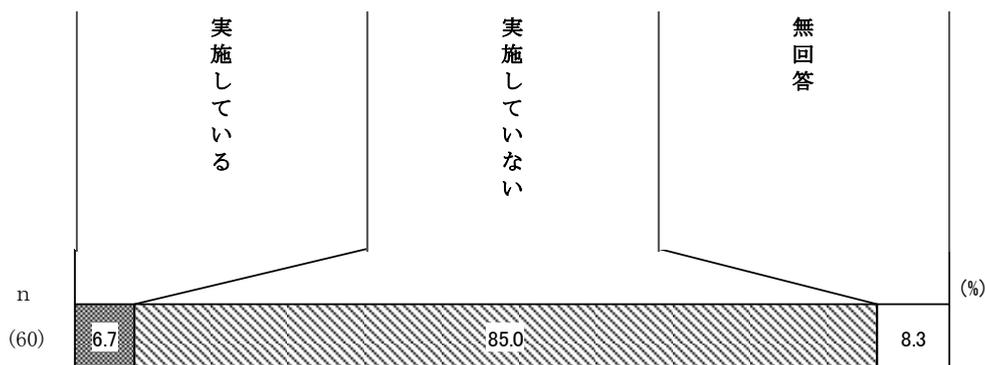
(上段：施設、下段：%)

	調査数	実施状況	
		実施している	実施していない
全 体	38 100.0	24 63.2	14 36.8
津 軽 圏 域	10 100.0	8 80.0	2 20.0
八 戸 圏 域	8 100.0	6 75.0	2 25.0
青 森 圏 域	8 100.0	3 37.5	5 62.5
西 北 五 圏 域	4 100.0	1 25.0	3 75.0
上 十 三 圏 域	6 100.0	5 83.3	1 16.7
下 北 圏 域	2 100.0	1 50.0	1 50.0

② 診療所

診療所におけるがんの集学的治療をみると、「実施している」が4施設（がんの治療を行っている60施設に対して6.7%）となっている。

図表 35 診療所におけるがんの集学的治療（全体）



図表 36 診療所におけるがんの集学的治療（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	実施して いる	実施して いない	無回答
全 体	60 100.0	4 6.7	51 85.0	5 8.3
津 軽 圏 域	20 100.0	1 5.0	17 85.0	2 10.0
八 戸 圏 域	9 100.0	1 11.1	8 88.9	-
青 森 圏 域	22 100.0	1 4.5	19 86.4	2 9.1
西 北 五 圏 域	4 100.0	-	4 100.0	-
上 十 三 圏 域	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0
下 北 圏 域	3 100.0	-	3 100.0	-

(8) がんの集学的治療の実施状況

① 病院

病院におけるがんの集学的治療の実施状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 医療施設単独で集学的治療を実施

「胃がん」「大腸がん」が共に 15 施設（がんの集学的治療を行っている 24 施設に対して 62.5%。以下同じ。）、「肝がん」が 14 施設（58.3%）、「乳がん」が 13 施設（54.2%）の順となっている。

イ 他医療施設との連携により集学的治療を実施

「胃がん」「大腸がん」が共に 15 施設（62.5%）、「肝がん」「乳がん」が共に 13 施設（54.2%）、「肺がん」が 11 施設（45.8%）の順となっている。

図表 37 病院におけるがんの集学的治療の実施状況（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	医療施設単独で集学的治療を実施						
		肺がん	胃がん	大腸がん	肝がん	乳がん	子宮がん	無回答
全 体	24	8	15	15	14	13	7	6
	100.0	33.3	62.5	62.5	58.3	54.2	29.2	25.0
津 軽 圏 域	8	3	3	3	4	4	1	3
	100.0	37.5	37.5	37.5	50.0	50.0	12.5	37.5
八 戸 圏 域	6	2	3	3	2	3	1	2
	100.0	33.3	50.0	50.0	33.3	50.0	16.7	33.3
青 森 圏 域	3	1	3	3	3	2	2	-
	100.0	33.3	100.0	100.0	100.0	66.7	66.7	-
西北五圏域	1	-	1	1	-	-	-	-
	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
上十三圏域	5	2	4	4	4	3	2	1
	100.0	40.0	80.0	80.0	80.0	60.0	40.0	20.0
下 北 圏 域	1	-	1	1	1	1	1	-
	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

	調査数	他医療施設との連携により集学的治療を実施						
		肺がん	胃がん	大腸がん	肝がん	乳がん	子宮がん	無回答
全 体	24	11	15	15	13	13	4	4
	100.0	45.8	62.5	62.5	54.2	54.2	16.7	16.7
津 軽 圏 域	8	4	6	6	6	6	3	-
	100.0	50.0	75.0	75.0	75.0	75.0	37.5	-
八 戸 圏 域	6	3	3	3	2	3	-	2
	100.0	50.0	50.0	50.0	33.3	50.0	-	33.3
青 森 圏 域	3	-	1	1	1	-	-	2
	100.0	-	33.3	33.3	33.3	-	-	66.7
西北五圏域	1	-	1	1	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-	-
上十三圏域	5	3	3	3	3	2	-	-
	100.0	60.0	60.0	60.0	60.0	40.0	-	-
下 北 圏 域	1	1	1	1	1	1	1	-
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

② 診療所

診療所におけるがんの集学的治療の実施状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 医療施設単独で集学的治療を実施

「胃がん」「大腸がん」「肝がん」いずれも1施設（がんの集学的治療を行っている4施設に対して25.0%）となっている。

イ 他医療施設との連携により集学的治療を実施

「胃がん」「大腸がん」が共に2施設（50.0%）、「肝がん」「乳がん」が共に1施設（25.0%）の順となっている。

図表 38 診療所におけるがんの集学的治療の実施状況（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	医療施設単独で集学的治療を実施						
		肺がん	胃がん	大腸がん	肝がん	乳がん	子宮がん	無回答
全 体	4	-	1	1	1	-	-	3
	100.0	-	25.0	25.0	25.0	-	-	75.0
津 軽 圏 域	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
八 戸 圏 域	1	-	1	1	1	-	-	-
	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-
青 森 圏 域	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
西北五圏域	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
上十三圏域	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
下 北 圏 域	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-

	調査数	他医療施設との連携により集学的治療を実施						
		肺がん	胃がん	大腸がん	肝がん	乳がん	子宮がん	無回答
全 体	4	-	2	2	1	1	-	1
	100.0	-	50.0	50.0	25.0	25.0	-	25.0
津 軽 圏 域	1	-	1	1	1	-	-	-
	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-
八 戸 圏 域	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
青 森 圏 域	1	-	1	1	-	-	-	-
	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
西北五圏域	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
上十三圏域	1	-	-	-	-	1	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
下 北 圏 域	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-

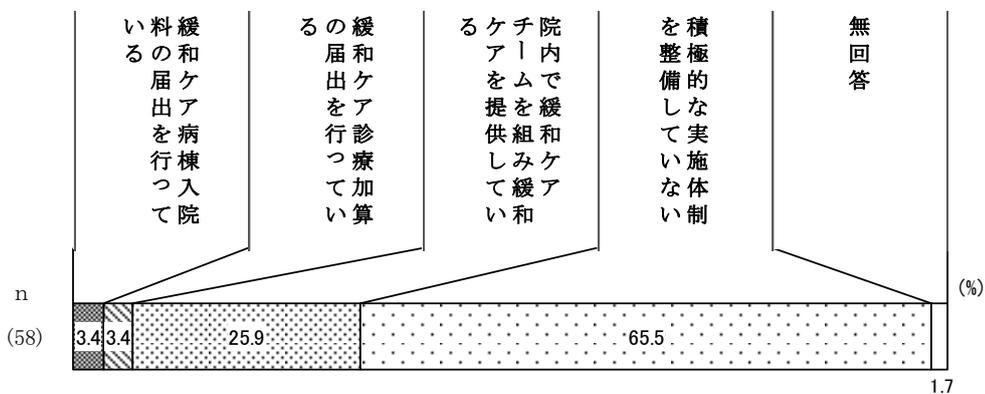
(9) 緩和ケア

① 病院

病院における緩和ケアをみると、「院内で緩和ケアチームを組み緩和ケアを提供している」が15施設（がんの診断を行っている58施設に対して25.9%。以下同じ。）、「緩和ケア病棟入院料の届出を行っている」「緩和ケア診療加算の届出を行っている」が共に2施設（3.4%）の順となっている。

なお、「積極的な実施体制を整備していない」が38施設（65.5%）となっている。

図表 39 病院における緩和ケア（全体）



図表 40 病院における緩和ケア（全体・圏域別）

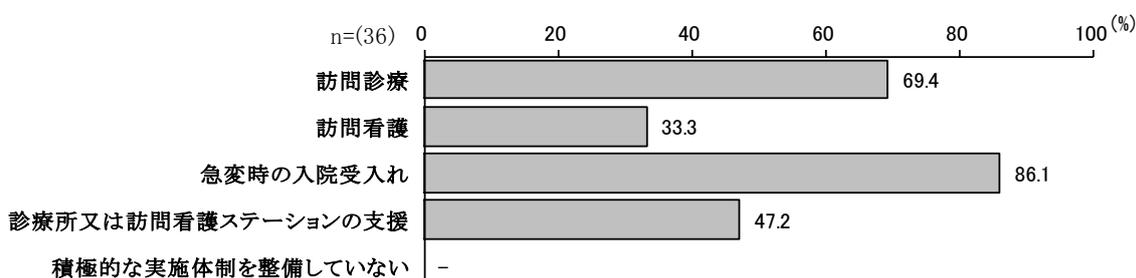
	調査数	(上段：施設、下段：%)					(床)
		緩和ケア病棟入院料の届出を行っている	緩和ケア診療加算の届出を行っている	院内で緩和ケアチームを組み緩和ケアを提供している	積極的な実施体制を整備していない	無回答	
全 体	58	2 3.4	2 3.4	15 25.9	38 65.5	1 1.7	46
津 軽 圏 域	14	1 7.1	-	5 35.7	8 57.1	-	24
八 戸 圏 域	15	-	1 6.7	3 20.0	11 73.3	-	-
青 森 圏 域	12	1 8.3	-	4 33.3	6 50.0	1 8.3	22
西 北 五 圏 域	6	-	-	-	6 100.0	-	-
上 十 三 圏 域	8	-	1 12.5	2 25.0	5 62.5	-	-
下 北 圏 域	3	-	-	1 33.3	2 66.7	-	-

(10) がんの在宅診療

① 病院

病院におけるがんの在宅診療をみると、「急変時の入院受入れ」が31施設（がんの患者の在宅診療を行っている36施設に対して86.1%。以下同じ。）、「訪問診療」が25施設（69.4%）、「診療所又は訪問看護ステーションの支援」が17施設（47.2%）、「訪問介護」が12施設（33.3%）の順となっている。

図表 41 病院におけるがんの在宅診療（全体） 複数回答



図表 42 病院におけるがんの在宅診療（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

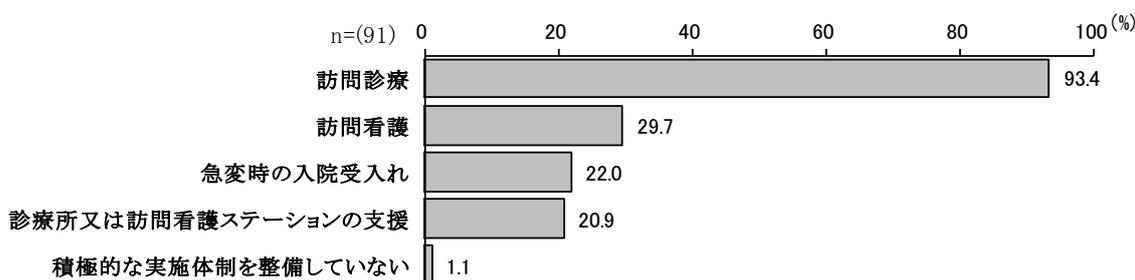
	調査数	訪問診療	訪問看護	急変時の入院受入れ	診療所又は訪問看護ステーションの支援	積極的な実施体制を整備していない
全体	36	25	12	31	17	-
	100.0	69.4	33.3	86.1	47.2	-
津軽圏域	6	3	1	6	3	-
	100.0	50.0	16.7	100.0	50.0	-
八戸圏域	11	7	2	8	5	-
	100.0	63.6	18.2	72.7	45.5	-
青森圏域	8	5	3	8	4	-
	100.0	62.5	37.5	100.0	50.0	-
西北五圏域	4	3	2	4	1	-
	100.0	75.0	50.0	100.0	25.0	-
上十三圏域	5	5	2	3	3	-
	100.0	100.0	40.0	60.0	60.0	-
下北圏域	2	2	2	2	1	-
	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	-

② 診療所

診療所におけるがんの在宅診療をみると、「訪問診療」が 85 施設（がんの患者の在宅診療を行っている 91 施設に対して 93.4%。以下同じ。）、「訪問看護」が 27 施設（29.7%）、「急変時の入院受入れ」が 20 施設（22.0%）、「診療所又は訪問看護ステーションの支援」が 19 施設（20.9%）の順となっている。

なお、「積極的な実施体制を整備していない」が 1 施設（1.1%）となっている。

図表 43 診療所におけるがんの在宅診療（全体） 複数回答



図表 44 診療所におけるがんの在宅診療（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

	調査数	訪問診療	訪問看護	急変時の 入院受入 れ	診療所又 は訪問看 護ステー ションの 支援	積極的な 実施体制 を整備し ていない
全 体	91 100.0	85 93.4	27 29.7	20 22.0	19 20.9	1 1.1
津 軽 圏 域	31 100.0	29 93.5	8 25.8	6 19.4	9 29.0	1 3.2
八 戸 圏 域	14 100.0	13 92.9	5 35.7	1 7.1	1 7.1	-
青 森 圏 域	26 100.0	24 92.3	8 30.8	9 34.6	9 34.6	-
西北五圏域	6 100.0	6 100.0	1 16.7	-	-	-
上十三圏域	7 100.0	6 85.7	3 42.9	3 42.9	-	-
下北圏域	7 100.0	7 100.0	2 28.6	1 14.3	-	-

4 脳卒中

※本調査では、「脳卒中患者」とは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血のいずれかを発症したものを指します。

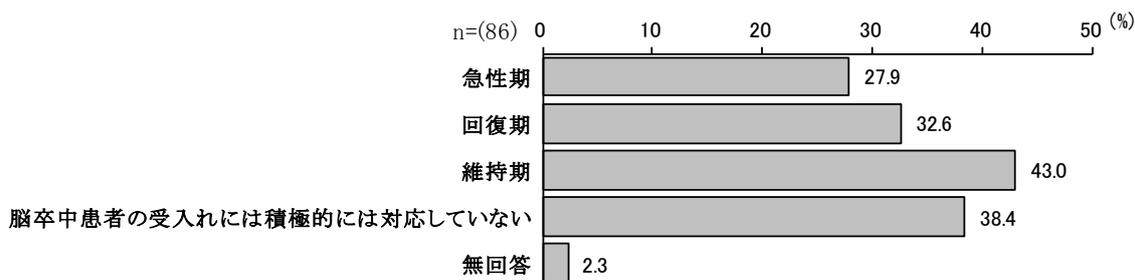
(1) 脳卒中患者の受入状況

① 病院

病院における脳卒中患者の受入状況をみると、「維持期」が 37 施設（調査回答施設数である 86 施設に対して 43.0%。以下同じ。）、「回復期」が 28 施設（32.6%）、「急性期」が 24 施設（27.9%）の順となっている。

なお、「脳卒中患者の受入れには積極的には対応していない」が 33 施設（38.4%）となっている。

図表 45 病院における脳卒中患者の受入状況（全体） 複数回答



図表 46 病院における脳卒中患者の受入状況（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：%）

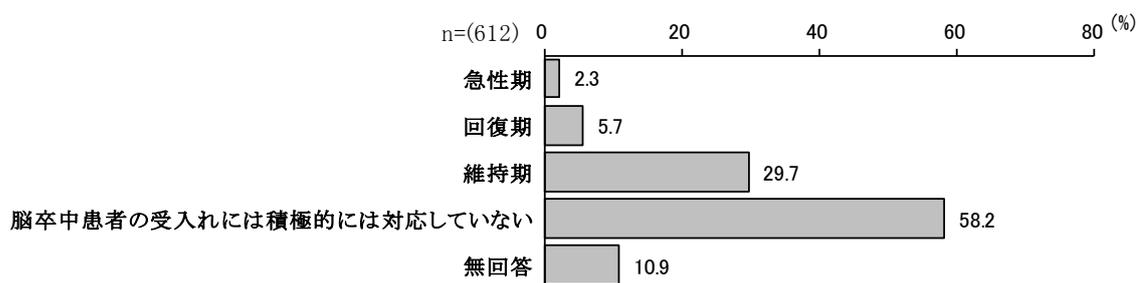
	調査数	急性期	回復期	維持期	脳卒中患者の受入れには積極的には対応していない	無回答
全 体	86 100.0	24 27.9	28 32.6	37 43.0	33 38.4	2 2.3
津 軽 圏 域	20 100.0	7 35.0	5 25.0	4 20.0	9 45.0	2 10.0
八 戸 圏 域	23 100.0	9 39.1	9 39.1	11 47.8	9 39.1	-
青 森 圏 域	20 100.0	4 20.0	8 40.0	10 50.0	7 35.0	-
西 北 五 圏 域	8 100.0	1 12.5	1 12.5	5 62.5	2 25.0	-
上 十 三 圏 域	11 100.0	2 18.2	3 27.3	5 45.5	5 45.5	-
下 北 圏 域	4 100.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	-

② 診療所

診療所における脳卒中患者の受入状況をみると、「維持期」が182施設（調査回答施設数である612施設に対して29.7%。以下同じ。）、「回復期」が35施設（5.7%）、「急性期」が14施設（2.3%）の順となっている。

なお、「脳卒中患者の受入れには積極的には対応していない」が356施設（58.2%）となっている。

図表 47 診療所における脳卒中患者の受入状況（全体） 複数回答



図表 48 診療所における脳卒中患者の受入状況（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	急性期	回復期	維持期	脳卒中患者の受入れには積極的には対応していない	無回答
全 体	612	14	35	182	356	67
	100.0	2.3	5.7	29.7	58.2	10.9
津 軽 圏 域	163	5	8	51	93	19
	100.0	3.1	4.9	31.3	57.1	11.7
八 戸 圏 域	144	1	3	31	93	19
	100.0	0.7	2.1	21.5	64.6	13.2
青 森 圏 域	176	4	13	55	105	14
	100.0	2.3	7.4	31.3	59.7	8.0
西 北 五 圏 域	47	1	5	16	24	6
	100.0	2.1	10.6	34.0	51.1	12.8
上 十 三 圏 域	55	1	3	21	27	5
	100.0	1.8	5.5	38.2	49.1	9.1
下 北 圏 域	27	2	3	8	14	4
	100.0	7.4	11.1	29.6	51.9	14.8

(2) 脳卒中急性期患者に対する検査・治療

① 病院

病院における脳卒中急性期患者に対する検査・治療をみると、次のとおりとなっている。

ア 放射線機器検査（MR I またはCT等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が23施設（急性期患者を受入れている24施設に対して95.8%。以下同じ。）、「曜日・時間帯により対応可能」が1施設（4.2%）となっている。

『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が20施設（83.3%）、「曜日・時間帯により対応可能」が4施設（16.7%）となっている。

イ 臨床検査（血液・尿検査等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が23施設（95.8%）、「曜日・時間帯により対応可能」が1施設（4.2%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が19施設（79.2%）、「曜日・時間帯により対応可能」が5施設（20.8%）となっている。

ウ 治療（開頭手術または脳血管手術等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が11施設（45.8%）、「曜日・時間帯により対応可能」が1施設（4.2%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が9施設（37.5%）、「曜日・時間帯により対応可能」が3施設（12.5%）となっている。

図表 49 病院における脳卒中急性期患者に対する検査・治療（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	放射線等機器検査（MRIまたはCT等）								臨床検査（血液・尿検査等）							
		通常診療時間帯				診療時間外				通常診療時間帯				診療時間外			
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつで も対応 可能	曜日・ 時間帯 により 対応可 能	無回答		いつで も対応 可能	曜日・ 時間帯 により 対応可 能	対応不 可	無回答
全 体	24 100.0	23 95.8	1 4.2	-	20 83.3	4 16.7	-	-	23 95.8	1 4.2	-	-	19 79.2	5 20.8	-	-	
津 軽 圏 域	7 100.0	7 100.0	-	-	6 85.7	1 14.3	-	-	7 100.0	-	-	-	6 85.7	1 14.3	-	-	
八 戸 圏 域	9 100.0	8 88.9	1 11.1	-	6 66.7	3 33.3	-	-	8 88.9	1 11.1	-	-	5 55.6	4 44.4	-	-	
青 森 圏 域	4 100.0	4 100.0	-	-	4 100.0	-	-	-	4 100.0	-	-	-	4 100.0	-	-	-	
西 北 五 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	
上 十 三 圏 域	2 100.0	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-	-	-	
下 北 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	

	調査数	治療（開頭手術または脳血管手術等）							
		通常診療時間帯				診療時間外			
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答
全 体	24 100.0	11 45.8	1 4.2	12 50.0	9 37.5	3 12.5	10 41.7	2 8.3	
津 軽 圏 域	7 100.0	3 42.9	-	4 57.1	3 42.9	-	3 42.9	1 14.3	
八 戸 圏 域	9 100.0	3 33.3	-	6 66.7	2 22.2	1 11.1	6 66.7	-	
青 森 圏 域	4 100.0	3 75.0	-	1 25.0	2 50.0	1 25.0	-	1 25.0	
西 北 五 圏 域	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	
上 十 三 圏 域	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	
下 北 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	

② 診療所

診療所における脳卒中急性期患者に対する検査・治療をみると、次のとおりとなっている。

ア 放射線機器検査（MRIまたはCT等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が10施設（急性期患者を受入れている14施設に対して71.4%。以下同じ。）、「曜日・時間帯により対応可能」が3施設（21.4%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」「曜日・時間帯により対応可能」が共に2施設（14.3%）となっている。

イ 臨床検査（血液・尿検査等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が9施設（64.3%）、「曜日・時間帯により対応可能」が5施設（35.7%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が2施設（14.3%）、「曜日・時間帯により対応可能」が1施設（7.1%）となっている。

ウ 治療（開頭手術または脳血管手術等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」「曜日・時間帯により対応可能」が共に1施設（7.1%）となっている。

また、『診療時間外』では、対応が可能な施設はない。

図表 50 診療所における脳卒中急性期患者に対する検査・治療（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	放射線等機器検査（MRIまたはCT等）								臨床検査（血液・尿検査等）							
		通常診療時間帯				診療時間外				通常診療時間帯				診療時間外			
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつで も対応 可能	曜日・ 時間帯 により 対応可 能	対応不 可	無回答
全 体	14	10	3	1	2	2	8	2	9	5	-	2	1	9	2		
	100.0	71.4	21.4	7.1	14.3	14.3	57.1	14.3	64.3	35.7	-	14.3	7.1	64.3	14.3		
津 軽 圏 域	5	3	1	1	1	1	2	1	4	1	-	1	1	2	1		
	100.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	80.0	20.0	-	20.0	20.0	40.0	20.0		
八 戸 圏 域	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-		
	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-		
青 森 圏 域	4	3	1	-	1	-	2	1	2	2	-	1	-	2	1		
	100.0	75.0	25.0	-	25.0	-	50.0	25.0	50.0	50.0	-	25.0	-	50.0	25.0		
西 北 五 圏 域	1	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-		
	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-		
上 十 三 圏 域	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-		
	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-		
下 北 圏 域	2	1	1	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	2	-		
	100.0	50.0	50.0	-	-	-	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-	100.0	-		

	調査数	治療（開頭手術または脳血管手術等）								
		通常診療時間帯				診療時間外				
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	
全 体	14	1	1	12	-	-	9	5		
	100.0	7.1	7.1	85.7	-	-	64.3	35.7		
津 軽 圏 域	5	-	1	4	-	-	3	2		
	100.0	-	20.0	80.0	-	-	60.0	40.0		
八 戸 圏 域	1	-	-	1	-	-	1	-		
	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-		
青 森 圏 域	4	1	-	3	-	-	2	2		
	100.0	25.0	-	75.0	-	-	50.0	50.0		
西 北 五 圏 域	1	-	-	1	-	-	1	-		
	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-		
上 十 三 圏 域	1	-	-	1	-	-	1	-		
	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-		
下 北 圏 域	2	-	-	2	-	-	1	1		
	100.0	-	-	100.0	-	-	50.0	50.0		

(3) 実施している脳卒中の治療方法

① 病院

病院において実施している脳卒中の治療方法をみると、次のとおりとなっている。

ア くも膜下出血

『脳血管内手術』『脳動脈瘤皮包術、脳動脈瘤クリッピング等』が共に 8 施設（急性期患者を受入れている 24 施設に対して 33.3%。以下同じ。）となっている。

イ 脳出血

『脳内血腫除去術』が 8 施設（33.3%）となっている。

ウ 脳梗塞

『t-PA を用いた経静脈的血栓溶解療法』が 14 施設（58.3%）、『経皮的脳血管形成術（バルーン・ステント等）』が 8 施設（33.3%）、『開頭手術（脳血管塞栓摘出術等）』が 4 施設（16.7%）の順となっている。

図表 51 病院における実施している脳卒中の治療方法（全体・圏域別）

	調査数	くも膜下出血						脳出血		
		脳血管内手術（コイル塞栓術）			脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤クリッピング等			脳内血腫除去術		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全体	24	8	16	-	8	16	-	8	16	-
	100.0	33.3	66.7	-	33.3	66.7	-	33.3	66.7	-
津軽圏域	7	2	5	-	2	5	-	2	5	-
	100.0	28.6	71.4	-	28.6	71.4	-	28.6	71.4	-
八戸圏域	9	2	7	-	2	7	-	2	7	-
	100.0	22.2	77.8	-	22.2	77.8	-	22.2	77.8	-
青森圏域	4	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-
西北五圏域	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-
上十三圏域	2	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-
下北圏域	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-

	調査数	脳梗塞								
		開頭手術（脳血管塞栓摘出術等）			経皮的脳血管形成術（バルーン・ステント等）			t-PA を用いた経静脈的血栓溶解療法		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全体	24	4	20	-	8	16	-	14	10	-
	100.0	16.7	83.3	-	33.3	66.7	-	58.3	41.7	-
津軽圏域	7	-	7	-	2	5	-	4	3	-
	100.0	-	100.0	-	28.6	71.4	-	57.1	42.9	-
八戸圏域	9	1	8	-	2	7	-	2	7	-
	100.0	11.1	88.9	-	22.2	77.8	-	22.2	77.8	-
青森圏域	4	2	2	-	2	2	-	4	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	100.0	-	-
西北五圏域	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-
上十三圏域	2	1	1	-	1	1	-	2	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	100.0	-	-
下北圏域	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-

② 診療所

診療所において実施している脳卒中の治療方法をみると、次のとおりとなっている。

ア くも膜下出血

『脳血管内手術』『脳動脈瘤皮包術、脳動脈瘤クリッピング等』を実施している施設はない。

イ 脳出血

『脳内血腫除去術』を実施している施設はない。

ウ 脳梗塞

『T-PA を用いた経静脈的血栓溶解療法』が1施設（急性期患者を受入れている14施設に対して7.1%）となっている。なお、『経皮的脳血管形成術（バルーン・ステント等）』『開頭手術（脳血管塞栓摘出術等）』ともに実施している施設はない。

図表 52 診療所における実施している脳卒中の治療方法（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	くも膜下出血						脳出血		
		脳血管内手術（コイル塞栓術）			脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤クリッピング等			脳内血腫除去術		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全体	14	-	12	2	-	12	2	-	12	2
	100.0	-	85.7	14.3	-	85.7	14.3	-	85.7	14.3
津軽圏域	5	-	5	-	-	5	-	-	5	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
八戸圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
青森圏域	4	-	2	2	-	2	2	-	2	2
	100.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0
西北五圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
上十三圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
下北圏域	2	-	2	-	-	2	-	-	2	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-

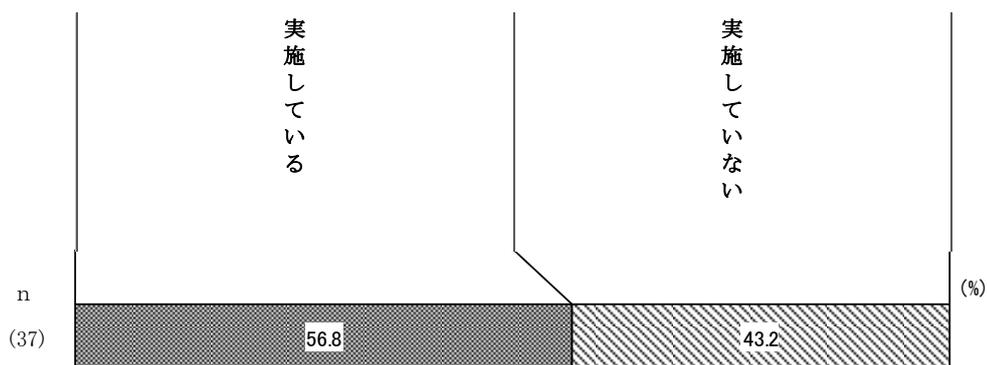
	調査数	脳梗塞								
		開頭手術（脳血管塞栓摘出術等）			経皮的脳血管形成術（バルーン・ステント等）			t-PAを用いた経静脈的血栓溶解療法		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全体	14	-	12	2	-	12	2	1	11	2
	100.0	-	85.7	14.3	-	85.7	14.3	7.1	78.6	14.3
津軽圏域	5	-	5	-	-	5	-	1	4	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	20.0	80.0	-
八戸圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
青森圏域	4	-	2	2	-	2	2	-	2	2
	100.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0
西北五圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
上十三圏域	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-
下北圏域	2	-	2	-	-	2	-	-	2	-
	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-

(4) 脳卒中維持期患者に対する訪問診療

① 病院

病院における脳卒中維持期患者に対する訪問診療をみると、「実施している」が 21 施設（維持期患者を受入れている 37 施設に対して 56.8%）となっている。

図表 53 病院における脳卒中維持期患者に対する訪問診療（全体）



図表 54 病院における脳卒中維持期患者に対する訪問診療（全体・圏域別）

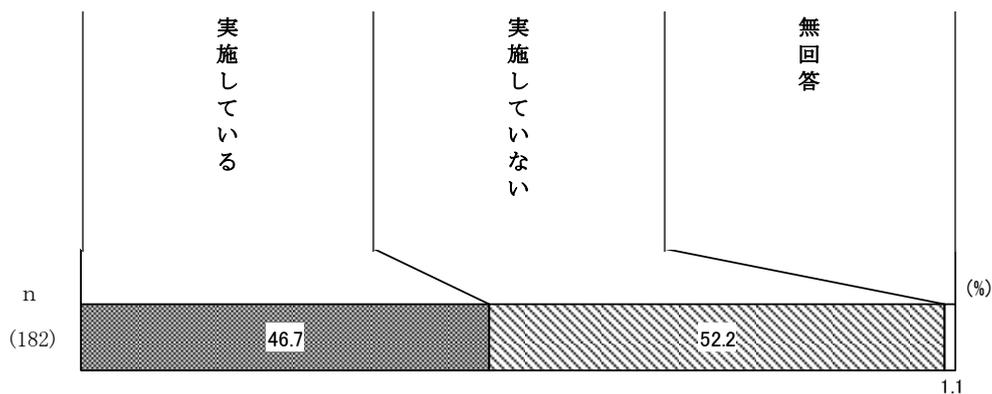
（上段：施設、下段：％）

	調査数	実施状況	
		実施している	実施していない
全 体	37 100.0	21 56.8	16 43.2
津 軽 圏 域	4 100.0	2 50.0	2 50.0
八 戸 圏 域	11 100.0	9 81.8	2 18.2
青 森 圏 域	10 100.0	5 50.0	5 50.0
西 北 五 圏 域	5 100.0	2 40.0	3 60.0
上 十 三 圏 域	5 100.0	1 20.0	4 80.0
下 北 圏 域	2 100.0	2 100.0	- -

② 診療所

診療所における脳卒中維持期患者に対する訪問診療をみると、「実施している」が 85 施設（維持期患者を受入れている 182 施設に対して 46.7%）となっている。

図表 55 診療所における脳卒中維持期患者に対する訪問診療（全体）



図表 56 診療所における脳卒中維持期患者に対する訪問診療（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	実施している	実施していない	無回答
全 体	182	85	95	2
	100.0	46.7	52.2	1.1
津 軽 圏 域	51	28	23	-
	100.0	54.9	45.1	-
八 戸 圏 域	31	9	21	1
	100.0	29.0	67.7	3.2
青 森 圏 域	55	28	26	1
	100.0	50.9	47.3	1.8
西 北 五 圏 域	16	5	11	-
	100.0	31.3	68.8	-
上 十 三 圏 域	21	9	12	-
	100.0	42.9	57.1	-
下 北 圏 域	8	6	2	-
	100.0	75.0	25.0	-

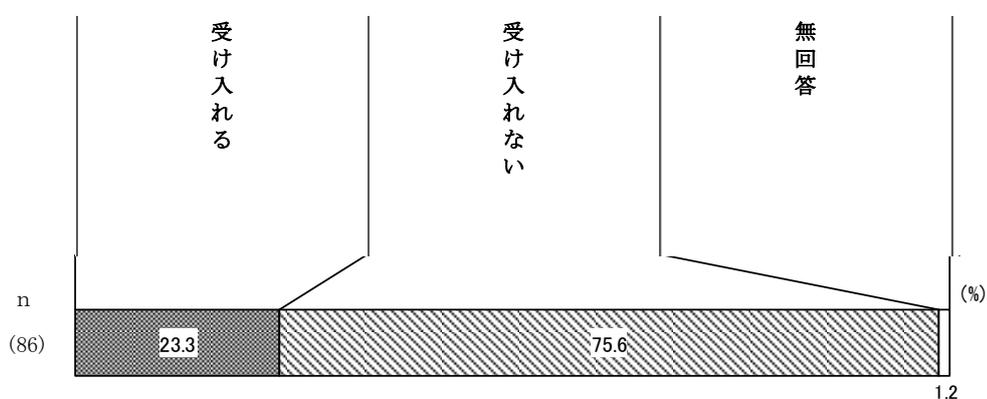
5 急性心筋梗塞

(1) 急性心筋梗塞患者の受入状況

① 病院

病院における急性心筋梗塞患者の受入状況を見ると、「受け入れる」が20施設（調査回答施設数である86施設に対して23.3%）となっている。

図表 57 病院における急性心筋梗塞患者の受入状況（全体）



図表 58 病院における急性心筋梗塞患者の受入状況（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：%）

	調査数	受け入れ る	受け入れ ない	無回答
全 体	86	20	65	1
	100.0	23.3	75.6	1.2
津 軽 圏 域	20	3	16	1
	100.0	15.0	80.0	5.0
八 戸 圏 域	23	5	18	-
	100.0	21.7	78.3	-
青 森 圏 域	20	5	15	-
	100.0	25.0	75.0	-
西 北 五 圏 域	8	1	7	-
	100.0	12.5	87.5	-
上 十 三 圏 域	11	5	6	-
	100.0	45.5	54.5	-
下 北 圏 域	4	1	3	-
	100.0	25.0	75.0	-

(2) 急性心筋梗塞患者に対する検査・治療

① 病院

病院における急性心筋梗塞患者に対する検査・治療をみると、次のとおりとなっている。
まる。

ア 放射線機器検査（心電図、胸部 X 線写真等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が 19 施設（患者を受入れている 20 施設に対して 95.0%。以下同じ。）、「曜日・時間帯により対応可能」が 1 施設（5.0%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が 13 施設（65.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 4 施設（20.0%）となっている。

イ 臨床検査（血液・尿検査等）

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が 19 施設（95.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 1 施設（5.0%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が 14 施設（70.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 3 施設（15.0%）となっている。

ウ 経皮的冠動脈カテーテル治療

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が 11 施設（55.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 1 施設（5.0%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が 9 施設（45.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 3 施設（15.0%）となっている。

エ 開胸手術

『通常診療時間帯』では、「いつでも対応可能」が 4 施設（20.0%）となっている。

また、『診療時間外』では、「いつでも対応可能」が 3 施設（15.0%）、「曜日・時間帯により対応可能」が 1 施設（5.0%）となっている。

図表 59 病院における急性心筋梗塞患者に対する検査・治療（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	放射線等機器検査（心電図、胸部X線写真等）								臨床検査（血液・尿検査等）							
		通常診療時間帯				診療時間外				通常診療時間帯				診療時間外			
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答
全 体	20 100.0	19 95.0	1 5.0	-	13 65.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	19 95.0	1 5.0	-	14 70.0	3 15.0	2 10.0	1 5.0		
津 軽 圏 域	3 100.0	3 100.0	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	3 100.0	-	-	2 66.7	-	1 33.3	-		
八 戸 圏 域	5 100.0	5 100.0	-	-	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	5 100.0	-	-	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-		
青 森 圏 域	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0	4 80.0	1 20.0	-	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0		
西 北 五 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-		
上 十 三 圏 域	5 100.0	5 100.0	-	-	4 80.0	1 20.0	-	-	5 100.0	-	-	4 80.0	1 20.0	-	-		
下 北 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-		

	調査数	経皮的冠動脈カテーテル治療								開胸手術							
		通常診療時間帯				診療時間外				通常診療時間帯				診療時間外			
		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	無回答		いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答	いつでも 対応可能	曜日・時 間帯によ り対応可 能	対応不可	無回答
全 体	20 100.0	11 55.0	1 5.0	8 40.0	9 45.0	3 15.0	6 30.0	2 10.0	4 20.0	-	12 60.0	4 20.0	3 15.0	1 5.0	13 65.0	3 15.0	
津 軽 圏 域	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	2 66.7	-	1 33.3	-	2 66.7	-	
八 戸 圏 域	5 100.0	2 40.0	-	3 60.0	2 40.0	-	3 60.0	-	1 20.0	-	4 80.0	-	1 20.0	-	4 80.0	-	
青 森 圏 域	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	-	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	
西 北 五 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	
上 十 三 圏 域	5 100.0	2 40.0	-	3 60.0	2 40.0	-	2 40.0	1 20.0	-	-	3 60.0	2 40.0	-	-	4 80.0	1 20.0	
下 北 圏 域	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	

(3) 実施している急性心筋梗塞の治療方法

① 病院

病院において実施している急性心筋梗塞の治療方法をみると、「冠動脈バイパス手術」を実施しているのが4施設、年間件数が83件、「冠動脈閉塞に対する経皮的治療（カテーテルによる治療）」を実施しているのが12施設、年間件数が1,105件、「経静脈的血栓溶解療法」を実施しているのが5施設となっている。

図表 60 病院において実施している急性心筋梗塞の治療方法（全体・圏域別）

	(施設、件)				
	冠動脈バイパス手術		冠動脈閉塞に対する経皮的治療（カテーテルによる治療）		経静脈的血栓溶解療法
	施設数	年間件数	施設数	年間件数	施設数
全 体	4	83	12	1,105	5
津 軽 圏 域	1	6	2	372	1
八 戸 圏 域	1	-	2	240	-
青 森 圏 域	2	77	4	287	2
西北五圏域	-	-	1	49	-
上十三圏域	-	-	2	37	1
下北圏域	-	-	1	120	1

6 糖尿病

(1) 糖尿病スタッフの配置状況

① 病院

病院における糖尿病スタッフの配置状況をみると、次のとおりとなっている。

- ア 日本糖尿病療養指導士認定機構認定の糖尿病療養指導士
「常勤」を置く施設が 22 施設、人数が 91 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 4 施設となっている。
- イ 青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士
「常勤」を置く施設が 37 施設、人数は 331 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 6 施設となっている。
- ウ 糖尿病の診療に従事する管理栄養士・栄養士（アとイの糖尿病療養指導士との重複可）
「常勤」を置く施設が 52 施設、人数は 114 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 8 施設となっている。
- エ 認定を受けた糖尿病療養指導士のいずれか
「常勤」を置く施設が 40 施設となっている。

※ア（日本糖尿病療養指導士認定機構認定の糖尿病療養指導士）及びイ（青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士）の双方の資格を有する者の数はアに計上している。

図表 61 病院における糖尿病スタッフの配置状況（全体・圏域別）

	日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する糖尿病療養指導士		青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士		糖尿病の診療に従事する管理栄養士・栄養士		(施設、人)		認定を受けた糖尿病療養指導士のいずれか	
	常勤		非常勤		常勤		非常勤		常勤	
	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	施設数
全 体	22	91	4	37	331	6	52	114	8	40
津 軽 圏 域	6	39	2	10	72	1	16	36	1	11
八 戸 圏 域	6	21	1	7	57	1	13	26	2	8
青 森 圏 域	3	15	1	8	90	3	11	25	3	8
西 北 五 圏 域	2	3	-	3	18	-	5	9	-	4
上 十 三 圏 域	4	11	-	7	49	1	5	11	1	7
下 北 圏 域	1	2	-	2	45	-	2	7	1	2

② 診療所

診療所における糖尿病スタッフの配置状況をみると、次のとおりである。

- ア 日本糖尿病療養指導士認定機構認定の糖尿病療養指導士
「常勤」を置く施設が 14 施設、人数が 34 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 4 施設となっている。
- イ 青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士
「常勤」を置く施設が 36 施設、人数は 82 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 9 施設となっている。
- ウ 糖尿病の診療に従事する管理栄養士・栄養士（アとイの糖尿病療養指導士との重複可）
「常勤」を置く施設が 23 施設、人数は 28 人となっている。また、「非常勤」を置く施設が 16 施設となっている。
- エ 認定を受けた糖尿病療養指導士のいずれか
「常勤」を置く施設が 41 施設となっている。

※ア（日本糖尿病療養指導士認定機構認定の糖尿病療養指導士）及びイ（青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士）の双方の資格を有する者の数はアに計上している。

図表 62 診療所における糖尿病スタッフの配置状況（全体・圏域別）

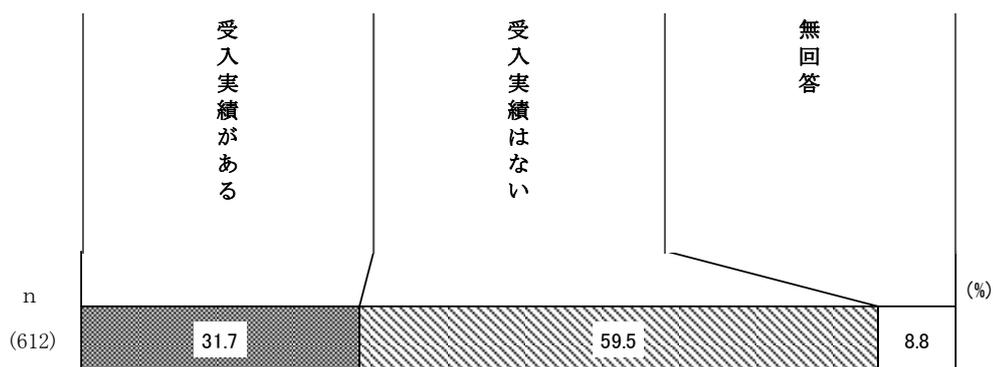
	(施設、人)									
	日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する糖尿病療養指導士			青森糖尿病療養指導研究会ほかの団体が認定の糖尿病療養指導士			糖尿病の診療に従事する管理栄養士・栄養士			認定を受けた糖尿病療養指導士のいずれか
	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤		非常勤	常勤
施設数	人数	施設数	施設数	人数	施設数	施設数	人数	施設数	施設数	
全 体	14	34	4	36	82	9	23	28	16	41
津 軽 圏 域	5	11	2	6	17	1	8	10	5	10
八 戸 圏 域	4	8	-	8	16	1	7	7	5	8
青 森 圏 域	2	9	1	14	30	6	3	5	6	14
西 北 五 圏 域	1	1	-	4	4	-	1	1	-	4
上 十 三 圏 域	1	1	1	4	15	1	4	5	-	4
下 北 圏 域	1	4	-	-	-	-	-	-	-	1

(2) 紹介患者の受入実績

① 診療所

診療所における紹介患者の受入実績をみると、「受入実績がある」が194施設（調査回答施設数である612施設に対して31.7%）となっている。

図表 63 診療所における紹介患者の受入実績（全体）



図表 64 診療所における紹介患者の受入実績（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：%）

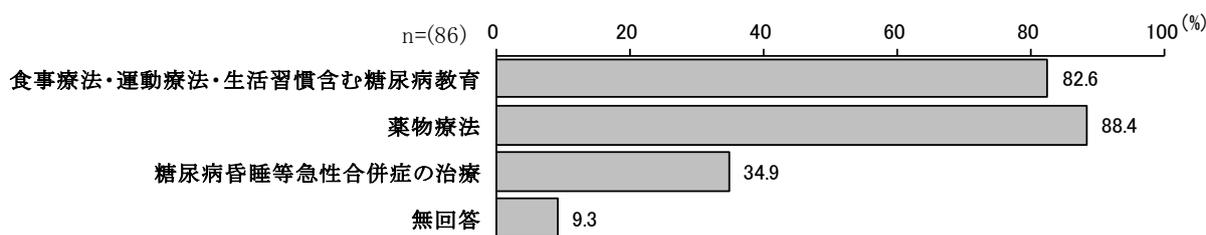
	調査数	受入実績		無回答
		がある	はない	
全 体	612	194	364	54
	100.0	31.7	59.5	8.8
津 軽 圏 域	163	42	101	20
	100.0	25.8	62.0	12.3
八 戸 圏 域	144	43	87	14
	100.0	29.9	60.4	9.7
青 森 圏 域	176	45	122	9
	100.0	25.6	69.3	5.1
西北五圏域	47	21	20	6
	100.0	44.7	42.6	12.8
上十三圏域	55	29	24	2
	100.0	52.7	43.6	3.6
下北圏域	27	14	10	3
	100.0	51.9	37.0	11.1

(3) 実施している糖尿病の治療方法

① 病院

病院における糖尿病の治療方法をみると、「薬物療法」が76施設（調査回答施設数である86施設に対して88.4%。以下同じ。）、「食事療法・運動療法・生活習慣含む糖尿病教育」が71施設（82.6%）、「糖尿病昏睡等急性合併症の治療」が30施設（34.9%）の順となっている。

図表 65 病院における糖尿病の治療方法（全体） 複数回答



図表 66 病院における糖尿病の治療方法（全体・圏域別） 複数回答

	調査数	(上段：施設、下段：%)			
		食事療法・ 運動療法・ 生活習慣含 む糖尿病教 育	薬物療法	糖尿病昏睡 等急性合併 症の治療	無回答
全 体	86	71	76	30	8
	100.0	82.6	88.4	34.9	9.3
津 軽 圏 域	20	17	16	8	3
	100.0	85.0	80.0	40.0	15.0
八 戸 圏 域	23	16	21	7	2
	100.0	69.6	91.3	30.4	8.7
青 森 圏 域	20	18	17	5	2
	100.0	90.0	85.0	25.0	10.0
西 北 五 圏 域	8	8	8	3	-
	100.0	100.0	100.0	37.5	-
上 十 三 圏 域	11	9	10	5	1
	100.0	81.8	90.9	45.5	9.1
下 北 圏 域	4	3	4	2	-
	100.0	75.0	100.0	50.0	-

② 診療所

診療所における糖尿病の治療の実施状況をみると、「薬物療法」が347施設（調査回答施設数である612施設に対して56.7%以下同じ。）、「食事療法・運動療法・生活習慣含む糖尿病教育」が258施設（42.2%）、「糖尿病昏睡等急性合併症の治療」が17施設（2.8%）の順となっている。

図表 67 診療所における糖尿病の治療方法（全体） 複数回答



図表 68 診療所における糖尿病の治療方法（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

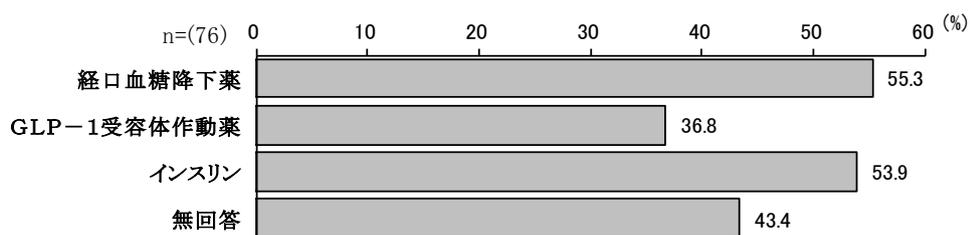
	調査数	食事療法・ 運動療法・ 生活習慣含 む糖尿病教 育	薬物療法	糖尿病昏睡 等急性合併 症の治療	無回答
全 体	612	258	347	17	257
	100.0	42.2	56.7	2.8	42.0
津 軽 圏 域	163	70	93	3	68
	100.0	42.9	57.1	1.8	41.7
八 戸 圏 域	144	57	73	3	68
	100.0	39.6	50.7	2.1	47.2
青 森 圏 域	176	65	93	7	81
	100.0	36.9	52.8	4.0	46.0
西 北 五 圏 域	47	18	32	-	15
	100.0	38.3	68.1	-	31.9
上 十 三 圏 域	55	36	41	3	13
	100.0	65.5	74.5	5.5	23.6
下 北 圏 域	27	12	15	1	12
	100.0	44.4	55.6	3.7	44.4

(4) 実施している糖尿病の薬物療法

① 病院

病院における糖尿病の薬物療法をみると、「経口血糖降下薬」が42施設（薬物治療を行っている76施設に対して55.3%。以下同じ。）、「インスリン」が41施設（53.9%）、「GLP-1受容体作動薬」が28施設（36.8%）の順となっている。

図表 69 病院における糖尿病の薬物療法（全体） 複数回答



図表 70 病院における糖尿病の薬物療法（全体・圏域別） 複数回答

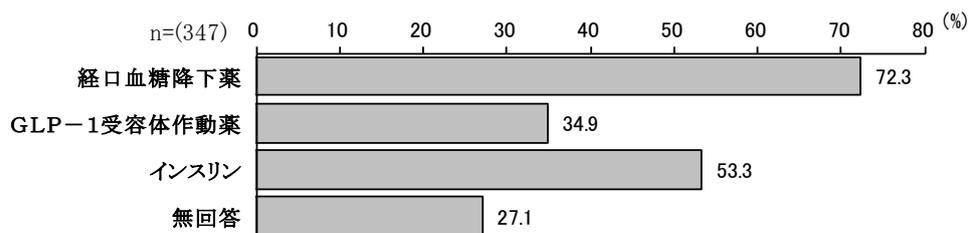
(上段：施設、下段：%)

	調査数	経口血糖降下薬	GLP-1受容体作動薬	インスリン	無回答
全 体	76	42	28	41	33
	100.0	55.3	36.8	53.9	43.4
津 軽 圏 域	16	6	5	6	10
	100.0	37.5	31.3	37.5	62.5
八 戸 圏 域	21	14	9	13	7
	100.0	66.7	42.9	61.9	33.3
青 森 圏 域	17	8	3	7	9
	100.0	47.1	17.6	41.2	52.9
西 北 五 圏 域	8	6	5	6	2
	100.0	75.0	62.5	75.0	25.0
上 十 三 圏 域	10	8	6	9	1
	100.0	80.0	60.0	90.0	10.0
下 北 圏 域	4	-	-	-	4
	100.0	-	-	-	100.0

② 診療所

診療所における糖尿病の薬物療法の実施状況をみると、「経口血糖降下薬」が 251 施設（薬物治療を行っている 347 施設に対して 72.3%。以下同じ。）、「インスリン」が 185 施設（53.3%）、「GLP-1 受容体作動薬」が 121 施設（34.9%）の順となっている。

図表 71 診療所における糖尿病の薬物療法（全体） 複数回答



図表 72 診療所における糖尿病の薬物療法（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

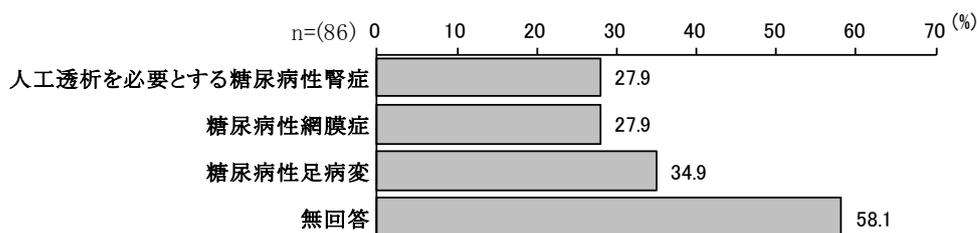
	調査数	経口血糖降下薬	GLP-1受容体作動薬	インスリン	無回答
全 体	347	251	121	185	94
	100.0	72.3	34.9	53.3	27.1
津 軽 圏 域	93	71	29	49	21
	100.0	76.3	31.2	52.7	22.6
八 戸 圏 域	73	50	24	33	23
	100.0	68.5	32.9	45.2	31.5
青 森 圏 域	93	71	34	56	21
	100.0	76.3	36.6	60.2	22.6
西 北 五 圏 域	32	21	10	17	11
	100.0	65.6	31.3	53.1	34.4
上 十 三 圏 域	41	29	20	25	12
	100.0	70.7	48.8	61.0	29.3
下 北 圏 域	15	9	4	5	6
	100.0	60.0	26.7	33.3	40.0

(5) 人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応

① 病院

病院における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応をみると、「糖尿病性足病変」が30施設（調査回答施設数である86施設に対して34.9%。以下同じ。）、「人工透析を必要とする糖尿病腎症」「糖尿病性網膜症」が共に24施設（27.9%）の順となっている。

図表 73 病院における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応（全体） 複数回答



図表 74 病院における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応（全体・圏域別） 複数回答

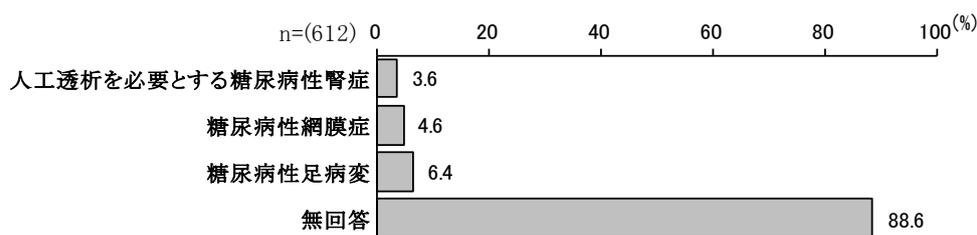
(上段：施設、下段：%)

	調査数	人工透析を必要とする糖尿病性腎症	糖尿病性網膜症	糖尿病性足病変	無回答
全 体	86	24	24	30	50
	100.0	27.9	27.9	34.9	58.1
津 軽 圏 域	20	5	5	10	9
	100.0	25.0	25.0	50.0	45.0
八 戸 圏 域	23	7	5	7	16
	100.0	30.4	21.7	30.4	69.6
青 森 圏 域	20	5	4	4	13
	100.0	25.0	20.0	20.0	65.0
西 北 五 圏 域	8	2	3	2	5
	100.0	25.0	37.5	25.0	62.5
上 十 三 圏 域	11	3	5	4	6
	100.0	27.3	45.5	36.4	54.5
下 北 圏 域	4	2	2	3	1
	100.0	50.0	50.0	75.0	25.0

② 診療所

診療所における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応をみると、「糖尿病性足病変」が39施設（調査回答施設数である612施設に対して6.4%。以下同じ。）、「糖尿病性網膜症」が28施設（4.6%）、「人工透析を必要とする糖尿病腎症」が22施設（3.6%）の順となっている。

図表 75 診療所における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応（全体） 複数回答



図表 76 診療所における人工透析を必要とする糖尿病性腎症等への対応（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

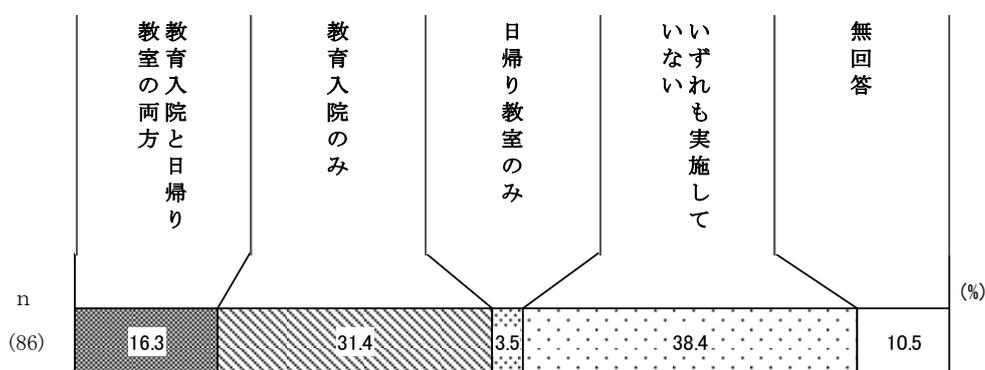
	調査数	人工透析を必要とする糖尿病性腎症	糖尿病性網膜症	糖尿病性足病変	無回答
全 体	612	22	28	39	542
	100.0	3.6	4.6	6.4	88.6
津 軽 圏 域	163	3	7	12	146
	100.0	1.8	4.3	7.4	89.6
八 戸 圏 域	144	6	8	9	126
	100.0	4.2	5.6	6.3	87.5
青 森 圏 域	176	6	6	7	163
	100.0	3.4	3.4	4.0	92.6
西 北 五 圏 域	47	1	3	4	39
	100.0	2.1	6.4	8.5	83.0
上 十 三 圏 域	55	5	3	5	45
	100.0	9.1	5.5	9.1	81.8
下 北 圏 域	27	1	1	2	23
	100.0	3.7	3.7	7.4	85.2

(6) 糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況

① 病院

病院における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況をみると、「教育入院のみ」が27施設（調査回答施設数である86施設に対して31.4%。以下同じ。）、「教育入院と日帰り入院の両方」が14施設（16.3%）、「日帰り教室のみ」が3施設（3.5%）の順となっている。なお、「いずれも実施していない」が33施設（38.4%）となっている。

図表 77 病院における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況（全体）



図表 78 病院における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況（全体・圏域別）

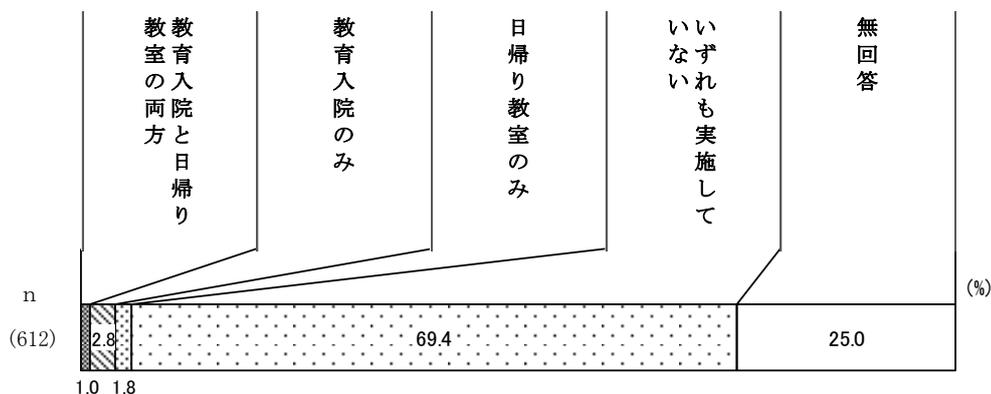
(上段：施設、下段：%)

	調査数	教育入院と日帰り教室の両方	教育入院のみ	日帰り教室のみ	いずれも実施していない	無回答
全体	86	14	27	3	33	9
	100.0	16.3	31.4	3.5	38.4	10.5
津軽圏域	20	2	7	-	7	4
	100.0	10.0	35.0	-	35.0	20.0
八戸圏域	23	6	6	1	8	2
	100.0	26.1	26.1	4.3	34.8	8.7
青森圏域	20	2	7	-	9	2
	100.0	10.0	35.0	-	45.0	10.0
西北五圏域	8	2	1	1	3	1
	100.0	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5
上十三圏域	11	2	4	-	5	-
	100.0	18.2	36.4	-	45.5	-
下北圏域	4	-	2	1	1	-
	100.0	-	50.0	25.0	25.0	-

② 診療所

診療所における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況をみると、「教育入院のみ」が17施設（調査回答施設数である612施設に対して2.8%。以下同じ。）、「日帰り教室のみ」が11施設（1.8%）、「教育入院と日帰り入院の両方」が6施設（1.0%）の順となっている。なお、「いずれも実施していない」が425施設（69.4%）となっている。

図表 79 診療所における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況（全体）



図表 80 診療所における糖尿病教育入院及び糖尿病教室の実施状況（全体・圏域別）

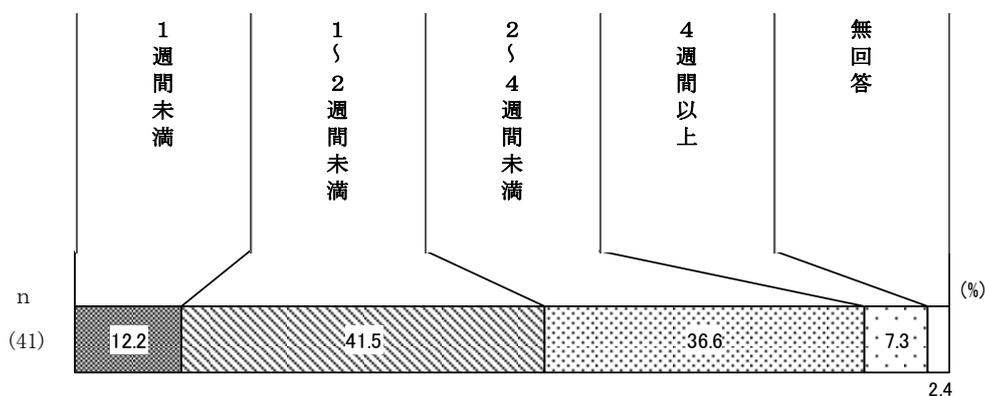
	調査数	(上段：施設、下段：%)				
		教育入院と日帰り教室の両方	教育入院のみ	日帰り教室のみ	いずれも実施していない	無回答
全 体	612	6 100.0	17 2.8	11 1.8	425 69.4	153 25.0
津 軽 圏 域	163	3 100.0	9 5.5	1 0.6	98 60.1	52 31.9
八 戸 圏 域	144	1 100.0	1 0.7	4 2.8	100 69.4	38 26.4
青 森 圏 域	176	1 100.0	5 2.8	3 1.7	137 77.8	30 17.0
西北五圏域	47	- 100.0	-	2 4.3	30 63.8	15 31.9
上十三圏域	55	1 100.0	1 1.8	1 1.8	42 76.4	10 18.2
下北圏域	27	- 100.0	1 3.7	-	18 66.7	8 29.6

(7) 糖尿病教育入院の入院期間

① 病院

病院における糖尿病教育入院の入院期間をみると、「1～2週間未満」が17施設（教育入院を行っている41施設に対して41.5%。以下同じ。）、「2～4週間未満」が15施設（36.6%）、「1週間未満」が5施設（12.2%）の順となっている。

図表 81 病院における糖尿病教育入院の入院期間（全体）



図表 82 病院における糖尿病教育入院の入院期間（全体・圏域別）

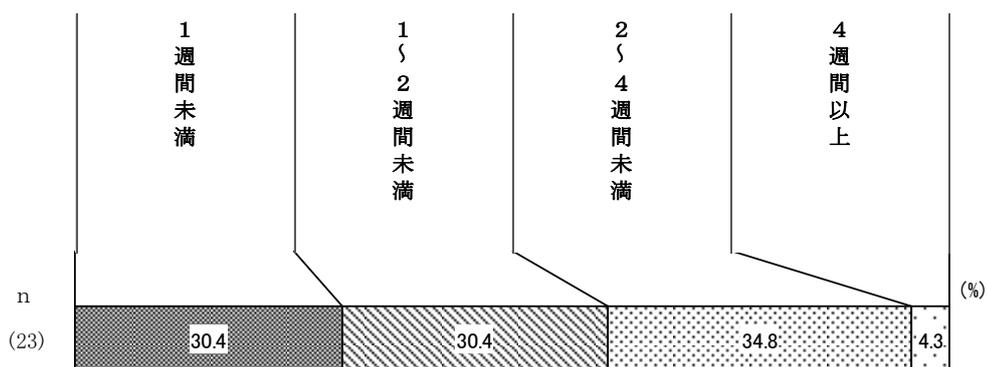
(上段：施設、下段：%)

	調査数	1週間未満	1～2週間未満	2～4週間未満	4週間以上	無回答
全 体	41	5	17	15	3	1
	100.0	12.2	41.5	36.6	7.3	2.4
津 軽 圏 域	9	2	3	4	-	-
	100.0	22.2	33.3	44.4	-	-
八 戸 圏 域	12	-	7	3	2	-
	100.0	-	58.3	25.0	16.7	-
青 森 圏 域	9	1	2	4	1	1
	100.0	11.1	22.2	44.4	11.1	11.1
西 北 五 圏 域	3	1	1	1	-	-
	100.0	33.3	33.3	33.3	-	-
上 十 三 圏 域	6	1	2	3	-	-
	100.0	16.7	33.3	50.0	-	-
下 北 圏 域	2	-	2	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	-

② 診療所

診療所における糖尿病教育入院の入院期間をみると、「2～4週間未満」が8施設（教育入院を行っている23施設に対して34.8%。以下同じ。）、「1週間未満」「1～2週間未満」が共に7施設（30.4%）となっている。

図表 83 診療所における糖尿病教育入院の入院期間（全体）



図表 84 診療所における糖尿病教育入院の入院期間（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

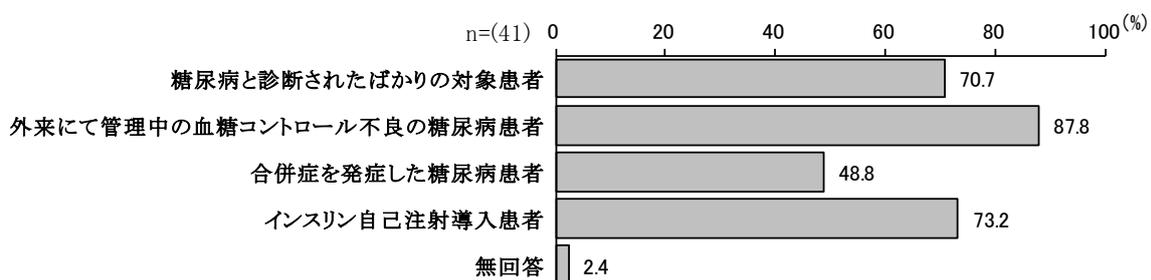
	調査数	1週間未満	1～2週間未満	2～4週間未満	4週間以上
全体	23	7	7	8	1
	100.0	30.4	30.4	34.8	4.3
津軽圏域	12	5	1	5	1
	100.0	41.7	8.3	41.7	8.3
八戸圏域	2	1	1	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	-
青森圏域	6	-	3	3	-
	100.0	-	50.0	50.0	-
西北五圏域	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
上十三圏域	2	1	1	-	-
	100.0	50.0	50.0	-	-
下北圏域	1	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	-

(8) 糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者

① 病院

病院における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者をみると、「外来にて管理中の血糖コントロール不良の糖尿病患者」が 36 施設（教育入院を行っている 41 施設に対して 87.8%。以下同じ。）、「インスリン自己注射導入患者」が 30 施設（73.2%）、「糖尿病と診断されたばかりの対象患者」が 29 施設（70.7%）の順となっている。

図表 85 病院における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者（全体） 複数回答



図表 86 病院における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者（全体・圏域別） 複数回答

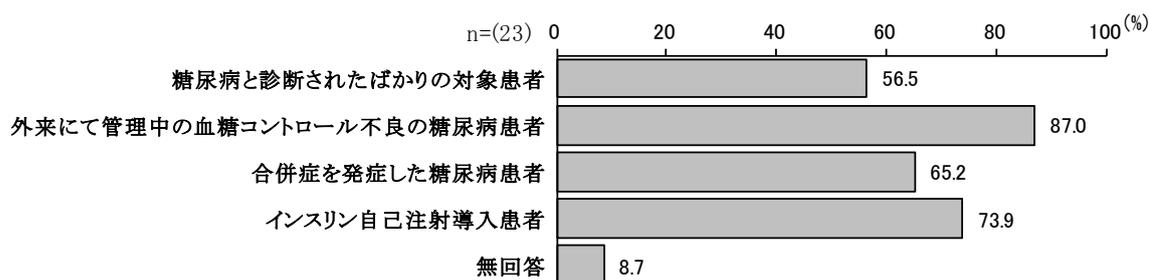
(上段：施設、下段：%)

	調査数	糖尿病と診断されたばかりの対象患者	外来にて管理中の血糖コントロール不良の糖尿病患者	合併症を発症した糖尿病患者	インスリン自己注射導入患者	無回答
全体	41	29	36	20	30	1
	100.0	70.7	87.8	48.8	73.2	2.4
津軽圏域	9	5	7	4	7	-
	100.0	55.6	77.8	44.4	77.8	-
八戸圏域	12	9	11	6	7	-
	100.0	75.0	91.7	50.0	58.3	-
青森圏域	9	7	8	5	7	1
	100.0	77.8	88.9	55.6	77.8	11.1
西北五圏域	3	1	3	1	2	-
	100.0	33.3	100.0	33.3	66.7	-
上十三圏域	6	5	5	4	5	-
	100.0	83.3	83.3	66.7	83.3	-
下北圏域	2	2	2	-	2	-
	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-

② 診療所

診療所における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者をみると、「外来にて管理中の血糖コントロール不良の糖尿病患者」が 20 施設（教育入院を行っている 23 施設に対して 87.0%。以下同じ。）、「インスリン自己注射導入患者」が 17 施設（73.9%）、「合併症を発症した糖尿病患者」が 15 施設（65.2%）の順となっている。

図表 87 診療所における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者（全体） 複数回答



図表 88 診療所における糖尿病教育入院時の教育プログラム対象者（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	糖尿病と診断されたばかりの対象患者	外来にて管理中の血糖コントロール不良の糖尿病患者	合併症を発症した糖尿病患者	インスリン自己注射導入患者	無回答
全 体	23 100.0	13 56.5	20 87.0	15 65.2	17 73.9	2 8.7
津 軽 圏 域	12 100.0	8 66.7	10 83.3	8 66.7	10 83.3	2 16.7
八 戸 圏 域	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-
青 森 圏 域	6 100.0	3 50.0	6 100.0	6 100.0	5 83.3	-
西北五圏域	-	-	-	-	-	-
上十三圏域	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-
下 北 圏 域	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-

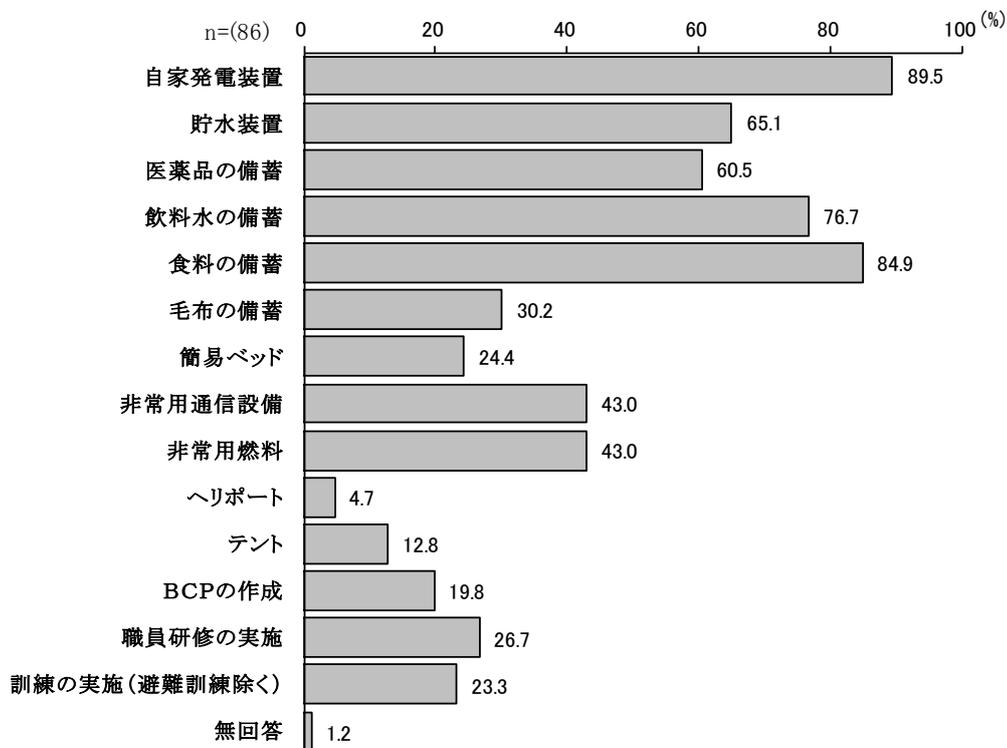
7 災害対応

(1) 災害対応

① 病院

病院における災害対応をみると、「自家発電装置」が 77 施設（調査回答施設数である 86 施設に対して 89.5%。以下同じ。）、「食料の備蓄」が 73 施設（84.9%）、「飲料水の備蓄」が 66 施設（76.7%）、「貯水装置」が 56 施設（65.1%）、「医薬品の備蓄」が 52 施設（60.5%）の順となっている。

図表 89 病院における災害対応（全体） 複数回答



図表 90 病院における災害対応（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

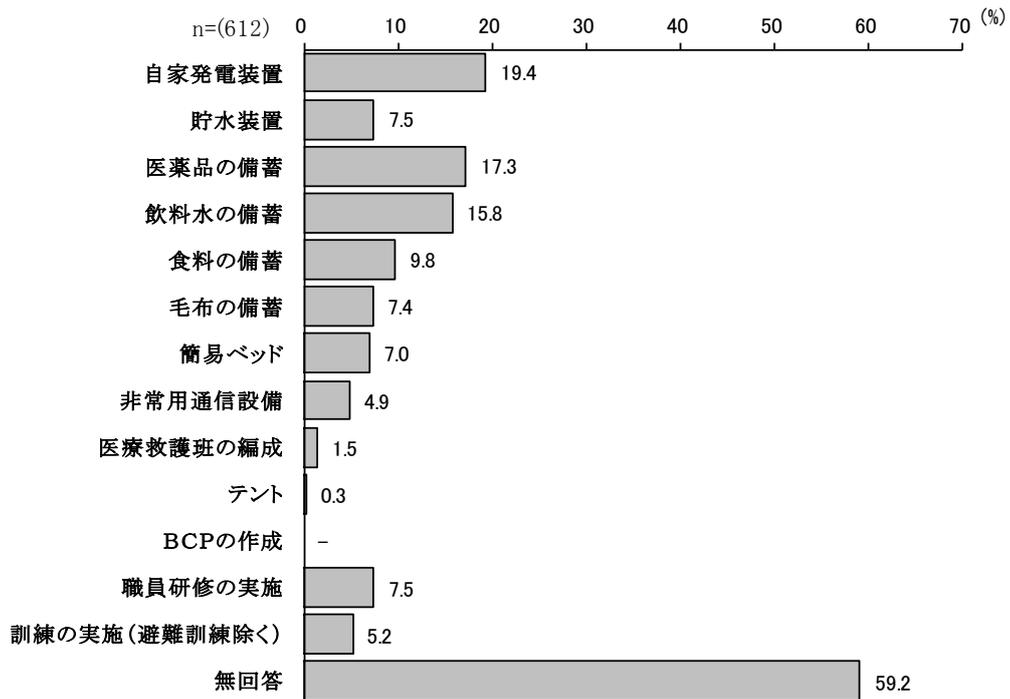
	調査数	自家発電装置	貯水装置	医薬品の備蓄	飲料水の備蓄	食料の備蓄	毛布の備蓄	簡易ベッド	非常用通信設備
全体	86	77	56	52	66	73	26	21	37
	100.0	89.5	65.1	60.5	76.7	84.9	30.2	24.4	43.0
津軽圏域	20	18	15	12	15	17	7	7	11
	100.0	90.0	75.0	60.0	75.0	85.0	35.0	35.0	55.0
八戸圏域	23	22	15	14	19	18	7	7	8
	100.0	95.7	65.2	60.9	82.6	78.3	30.4	30.4	34.8
青森圏域	20	18	14	13	16	18	6	3	6
	100.0	90.0	70.0	65.0	80.0	90.0	30.0	15.0	30.0
西北五圏域	8	6	4	4	7	8	2	1	3
	100.0	75.0	50.0	50.0	87.5	100.0	25.0	12.5	37.5
上十三圏域	11	9	7	7	8	10	3	2	7
	100.0	81.8	63.6	63.6	72.7	90.9	27.3	18.2	63.6
下北圏域	4	4	1	2	1	2	1	1	2
	100.0	100.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	25.0	50.0

	調査数	非常用燃料	ヘリポート	テント	B C Pの作成	職員研修の実施	訓練の実施（避難訓練除く）	無回答
全体	86	37	4	11	17	23	20	1
	100.0	43.0	4.7	12.8	19.8	26.7	23.3	1.2
津軽圏域	20	10	1	1	3	4	3	1
	100.0	50.0	5.0	5.0	15.0	20.0	15.0	5.0
八戸圏域	23	10	2	5	7	7	6	-
	100.0	43.5	8.7	21.7	30.4	30.4	26.1	-
青森圏域	20	8	1	2	3	6	4	-
	100.0	40.0	5.0	10.0	15.0	30.0	20.0	-
西北五圏域	8	2	-	-	2	2	3	-
	100.0	25.0	-	-	25.0	25.0	37.5	-
上十三圏域	11	4	-	3	1	4	3	-
	100.0	36.4	-	27.3	9.1	36.4	27.3	-
下北圏域	4	3	-	-	1	-	1	-
	100.0	75.0	-	-	25.0	-	25.0	-

② 診療所

診療所における災害対応をみると、「自家発電装置」が119施設（調査回答施設数である612施設に対して19.4%。以下同じ。）、「医薬品の備蓄」が106施設（17.3%）、「飲料水の備蓄」が97施設（15.8%）の順となっている。

図表 91 診療所における災害対応（全体） 複数回答



図表 92 診療所における災害対応（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

	調査数	自家発電装置	貯水装置	医薬品の備蓄	飲料水の備蓄	食料の備蓄	毛布の備蓄	簡易ベッド
全体	612	119	46	106	97	60	45	43
	100.0	19.4	7.5	17.3	15.8	9.8	7.4	7.0
津軽圏域	163	36	12	30	28	18	16	11
	100.0	22.1	7.4	18.4	17.2	11.0	9.8	6.7
八戸圏域	144	25	10	33	27	11	14	11
	100.0	17.4	6.9	22.9	18.8	7.6	9.7	7.6
青森圏域	176	29	15	28	24	16	6	8
	100.0	16.5	8.5	15.9	13.6	9.1	3.4	4.5
西北五圏域	47	12	1	6	2	3	2	4
	100.0	25.5	2.1	12.8	4.3	6.4	4.3	8.5
上十三圏域	55	12	7	5	8	6	5	8
	100.0	21.8	12.7	9.1	14.5	10.9	9.1	14.5
下北圏域	27	5	1	4	8	6	2	1
	100.0	18.5	3.7	14.8	29.6	22.2	7.4	3.7

	調査数	非常用通信設備	医療救護班の編成	テント	B C Pの作成	職員研修の実施	訓練の実施（避難訓練除く）	無回答
全体	612	30	9	2	-	46	32	362
	100.0	4.9	1.5	0.3	-	7.5	5.2	59.2
津軽圏域	163	13	1	1	-	10	8	88
	100.0	8.0	0.6	0.6	-	6.1	4.9	54.0
八戸圏域	144	6	4	1	-	10	6	77
	100.0	4.2	2.8	0.7	-	6.9	4.2	53.5
青森圏域	176	6	3	-	-	14	11	121
	100.0	3.4	1.7	-	-	8.0	6.3	68.8
西北五圏域	47	-	-	-	-	3	1	28
	100.0	-	-	-	-	6.4	2.1	59.6
上十三圏域	55	4	1	-	-	5	3	34
	100.0	7.3	1.8	-	-	9.1	5.5	61.8
下北圏域	27	1	-	-	-	4	3	14
	100.0	3.7	-	-	-	14.8	11.1	51.9

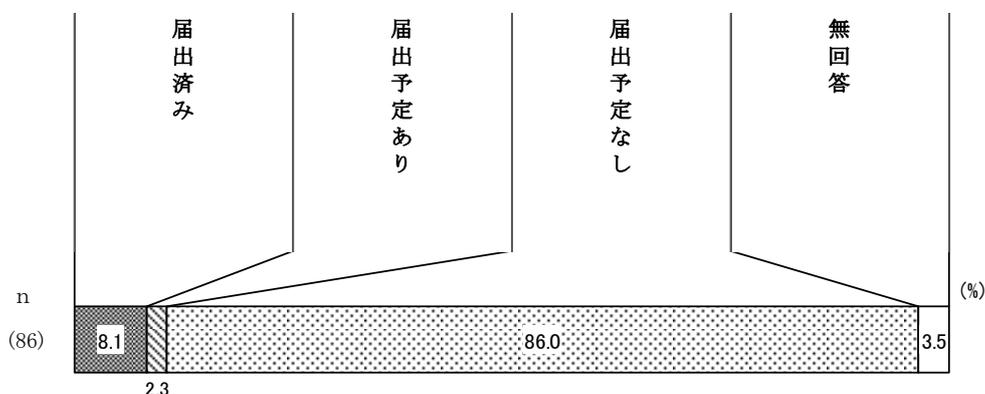
8 在宅医療

(1) 在宅療養支援病院の届出状況

① 病院

病院における在宅療養支援病院の届出状況をみると、「届出済み」が7施設（調査回答施設数である86施設に対して8.1%。以下同じ。）、「届出予定あり」が2施設（2.3%）となっている。

図表 93 病院における在宅療養支援病院の届出状況（全体）



図表 94 病院における在宅療養支援病院の届出状況（全体・圏域別）

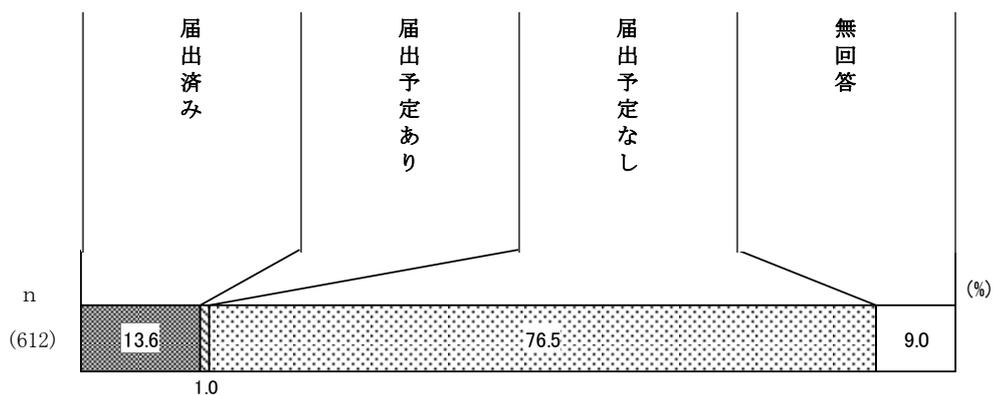
（上段：施設、下段：%）

	調査数	届出済み	届出予定あり	届出予定なし	無回答
全 体	86	7	2	74	3
	100.0	8.1	2.3	86.0	3.5
津 軽 圏 域	20	1	1	17	1
	100.0	5.0	5.0	85.0	5.0
八 戸 圏 域	23	1	-	22	-
	100.0	4.3	-	95.7	-
青 森 圏 域	20	4	-	15	1
	100.0	20.0	-	75.0	5.0
西 北 五 圏 域	8	-	-	7	1
	100.0	-	-	87.5	12.5
上 十 三 圏 域	11	-	1	10	-
	100.0	-	9.1	90.9	-
下 北 圏 域	4	1	-	3	-
	100.0	25.0	-	75.0	-

② 診療所

診療所における在宅療養支援診療所の届出状況をみると、「届出済み」が83施設（調査回答施設数である612施設に対して13.6%。以下同じ。）、「届出予定あり」が6施設（1.0%）となっている。

図表 95 診療所における在宅療養支診療所の届出状況（全体）



図表 96 診療所における在宅療養支援診療所の届出状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

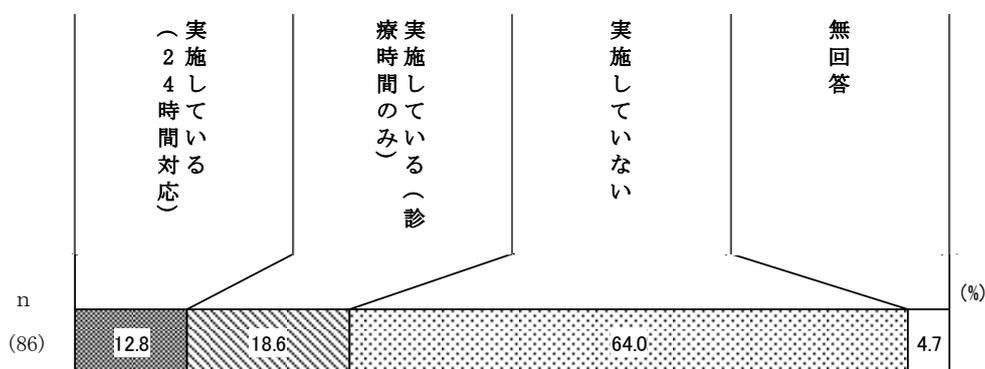
	調査数	届出済み	届出予定あり	届出予定なし	無回答
全 体	612	83	6	468	55
	100.0	13.6	1.0	76.5	9.0
津 軽 圏 域	163	32	2	108	21
	100.0	19.6	1.2	66.3	12.9
八 戸 圏 域	144	11	2	119	12
	100.0	7.6	1.4	82.6	8.3
青 森 圏 域	176	29	-	139	8
	100.0	16.5	-	79.0	4.5
西 北 五 圏 域	47	2	-	39	6
	100.0	4.3	-	83.0	12.8
上 十 三 圏 域	55	7	1	43	4
	100.0	12.7	1.8	78.2	7.3
下 北 圏 域	27	2	1	20	4
	100.0	7.4	3.7	74.1	14.8

(2) 往診の実施状況

① 病院

病院における往診の実施状況をみると、「実施している（診療時間のみ）」が16施設（調査回答施設数である86施設に対して18.6%。以下同じ。）、「実施している（24時間対応）」が11施設（12.8%）の順となっている。

図表 97 病院における往診の実施状況（全体）



図表 98 病院における往診の実施状況（全体・圏域別）

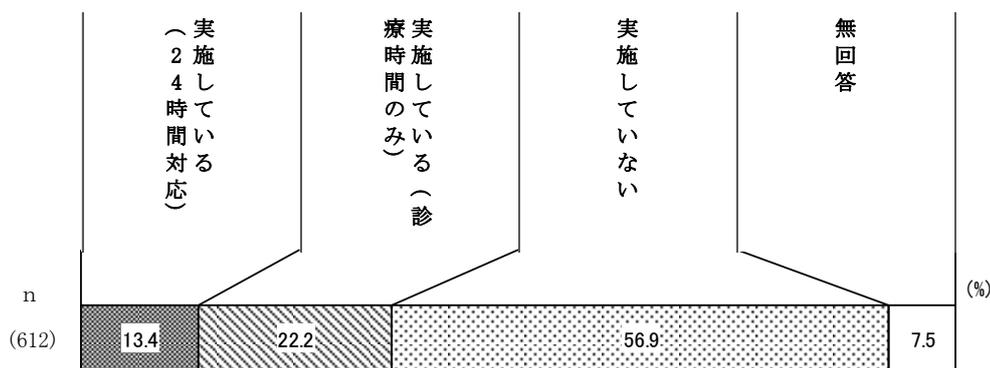
（上段：施設、下段：%）

	調査数	実施している（24時間対応）	実施している（診療時間のみ）	実施していない	無回答
全 体	86	11	16	55	4
	100.0	12.8	18.6	64.0	4.7
津 軽 圏 域	20	1	5	13	1
	100.0	5.0	25.0	65.0	5.0
八 戸 圏 域	23	5	4	14	-
	100.0	21.7	17.4	60.9	-
青 森 圏 域	20	3	4	12	1
	100.0	15.0	20.0	60.0	5.0
西 北 五 圏 域	8	-	2	5	1
	100.0	-	25.0	62.5	12.5
上 十 三 圏 域	11	1	1	8	1
	100.0	9.1	9.1	72.7	9.1
下 北 圏 域	4	1	-	3	-
	100.0	25.0	-	75.0	-

② 診療所

診療所における往診の実施状況を見ると、「実施している（診療時間のみ）」が 136 施設（調査回答施設数である 612 施設に対して 22.2%。以下同じ。）、「実施している（24 時間対応）」が 82 施設（13.4%）の順となっている。

図表 99 診療所における往診の実施状況（全体）



図表 100 診療所における往診の実施状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

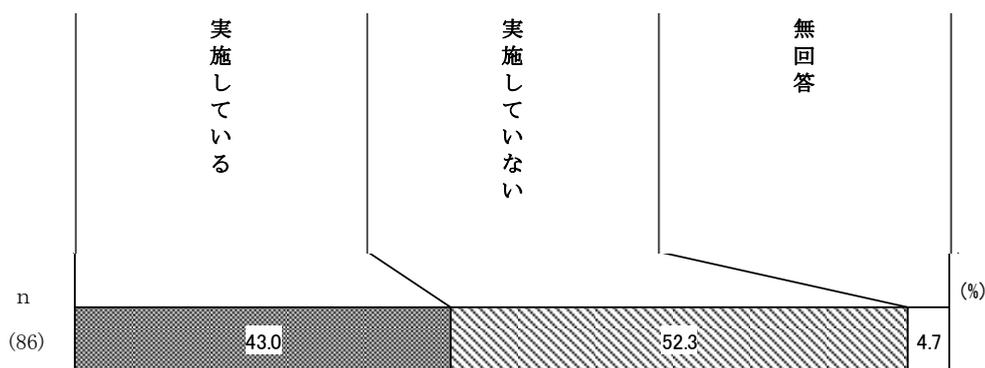
	調査数	実施している (24時間対応)	実施している (診療時間のみ)	実施していない	無回答
全 体	612	82	136	348	46
	100.0	13.4	22.2	56.9	7.5
津 軽 圏 域	163	33	43	69	18
	100.0	20.2	26.4	42.3	11.0
八 戸 圏 域	144	15	19	103	7
	100.0	10.4	13.2	71.5	4.9
青 森 圏 域	176	23	44	101	8
	100.0	13.1	25.0	57.4	4.5
西 北 五 圏 域	47	1	14	27	5
	100.0	2.1	29.8	57.4	10.6
上 十 三 圏 域	55	6	11	34	4
	100.0	10.9	20.0	61.8	7.3
下 北 圏 域	27	4	5	14	4
	100.0	14.8	18.5	51.9	14.8

(3) 訪問診療の実施状況

① 病院

病院における訪問診療の実施状況をみると、「実施している」が37施設（調査回答施設数である86施設に対して43.0%）となっている。

図表 101 病院における訪問診療実施状況（全体）



図表 102 病院における訪問診療の実施状況（全体・圏域別）

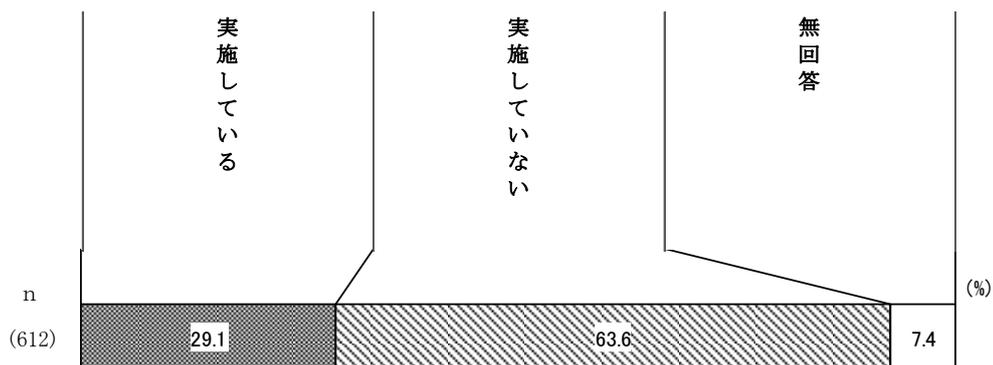
(上段：施設、下段：%)

	調査数	実施して いる	実施して いない	無回答
全 体	86	37	45	4
	100.0	43.0	52.3	4.7
津 軽 圏 域	20	6	13	1
	100.0	30.0	65.0	5.0
八 戸 圏 域	23	12	11	-
	100.0	52.2	47.8	-
青 森 圏 域	20	7	12	1
	100.0	35.0	60.0	5.0
西 北 五 圏 域	8	3	4	1
	100.0	37.5	50.0	12.5
上 十 三 圏 域	11	6	4	1
	100.0	54.5	36.4	9.1
下 北 圏 域	4	3	1	-
	100.0	75.0	25.0	-

② 診療所

診療所における訪問診療の実施状況をみると、「実施している」が178施設（調査回答施設数である612施設に対して29.1%）となっている。

図表 103 診療所における訪問診療の実施状況（全体）



図表 104 診療所における訪問診療の実施状況（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：%）

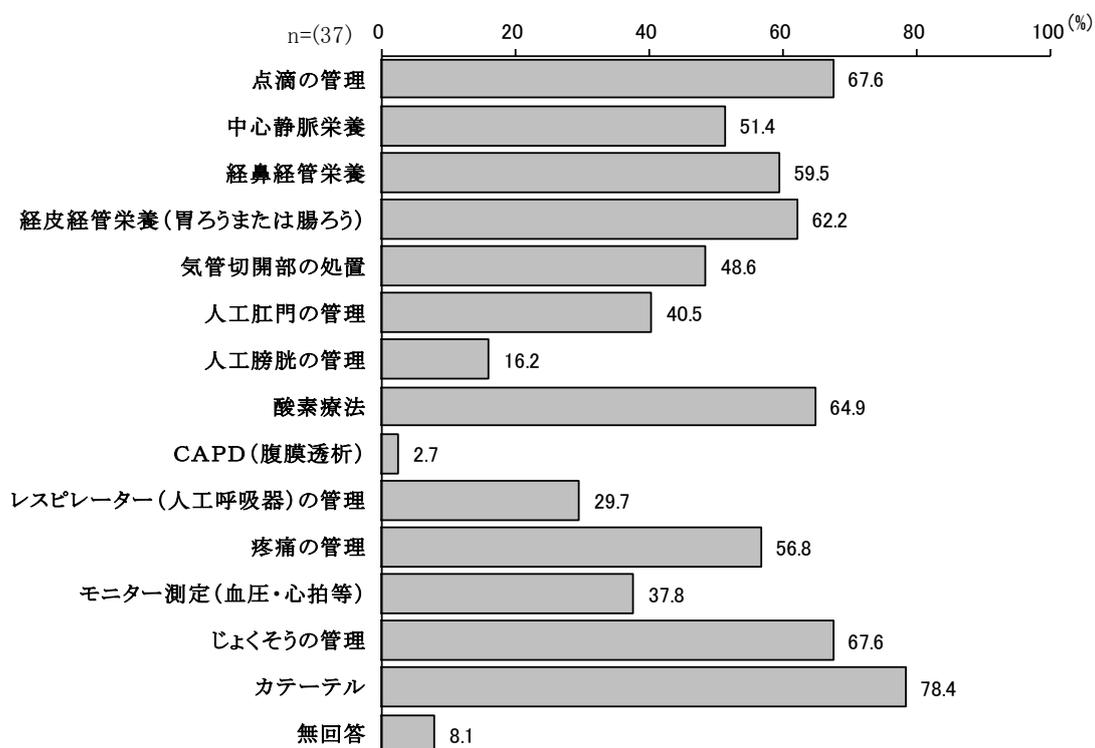
	調査数	実施して いる	実施して いない	無回答
全 体	612	178	389	45
	100.0	29.1	63.6	7.4
津 軽 圏 域	163	58	88	17
	100.0	35.6	54.0	10.4
八 戸 圏 域	144	27	108	9
	100.0	18.8	75.0	6.3
青 森 圏 域	176	54	115	7
	100.0	30.7	65.3	4.0
西 北 五 圏 域	47	13	29	5
	100.0	27.7	61.7	10.6
上 十 三 圏 域	55	16	36	3
	100.0	29.1	65.5	5.5
下 北 圏 域	27	10	13	4
	100.0	37.0	48.1	14.8

(4) 訪問診療における医療行為の実施状況

① 病院

病院について、訪問診療における医療行為の実施状況をみると、「カテーテル」が29施設（訪問診療を行っている37施設に対して78.4%。以下同じ。）、「点滴の管理」「じょくそうの管理」が共に25施設（67.6%）、「酸素療法」が24施設（64.9%）、「経皮経管栄養（胃ろうまたは腸ろう）」が23施設（62.2%）の順となっている。

図表 105 病院の訪問診療における医療行為の実施状況（全体） 複数回答



図表 106 病院の訪問診療における医療行為の実施状況（全体・圏域別） 複数回答

（上段：施設、下段：％）

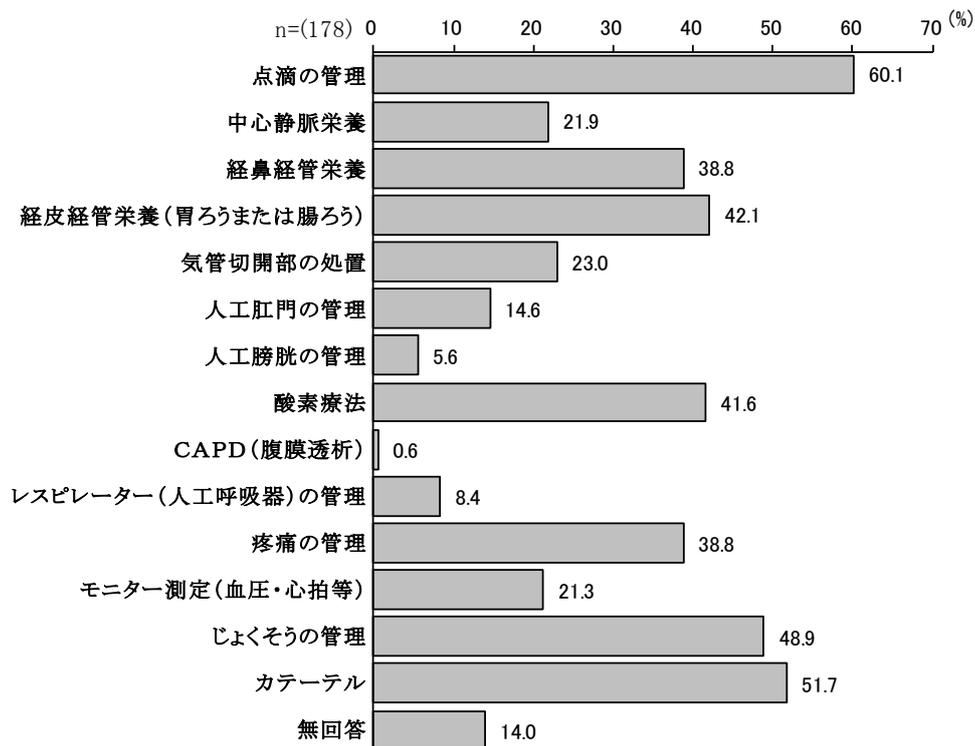
	調査数	点滴の管理	中心静脈栄養	経鼻経管栄養	経皮経管栄養（胃ろうまたは腸ろう）	気管切開部の処置	人工肛門の管理	人工膀胱の管理	酸素療法
全 体	37 100.0	25 67.6	19 51.4	22 59.5	23 62.2	18 48.6	15 40.5	6 16.2	24 64.9
津 軽 圏 域	6 100.0	3 50.0	3 50.0	2 33.3	3 50.0	3 50.0	1 16.7	- -	3 50.0
八 戸 圏 域	12 100.0	6 50.0	4 33.3	8 66.7	8 66.7	6 50.0	6 50.0	1 8.3	8 66.7
青 森 圏 域	7 100.0	6 85.7	4 57.1	3 42.9	5 71.4	4 57.1	4 57.1	2 28.6	3 42.9
西北五圏域	3 100.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
上十三圏域	6 100.0	5 83.3	5 83.3	4 66.7	4 66.7	2 33.3	3 50.0	2 33.3	5 83.3
下 北 圏 域	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	- -	- -	2 66.7

	調査数	CAPD（腹膜透析）	レスピレーター（人工呼吸器）の管理	疼痛の管理	モニター測定（血圧・心拍等）	じょくそへの管理	カテーテル	無回答
全 体	37 100.0	1 2.7	11 29.7	21 56.8	14 37.8	25 67.6	29 78.4	3 8.1
津 軽 圏 域	6 100.0	- -	1 16.7	3 50.0	3 50.0	4 66.7	5 83.3	1 16.7
八 戸 圏 域	12 100.0	- -	4 33.3	7 58.3	4 33.3	8 66.7	9 75.0	1 8.3
青 森 圏 域	7 100.0	1 14.3	2 28.6	4 57.1	3 42.9	5 71.4	5 71.4	- -
西北五圏域	3 100.0	- -	1 33.3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	2 66.7	- -
上十三圏域	6 100.0	- -	2 33.3	4 66.7	3 50.0	5 83.3	6 100.0	- -
下 北 圏 域	3 100.0	- -	1 33.3	1 33.3	- -	1 33.3	2 66.7	1 33.3

② 診療所

診療所について、訪問診療における医療行為の実施状況を見ると、「点滴の管理」が 107 施設（訪問診療を行っている 178 施設に対して 60.1%。以下同じ。）、「カテーテル」が 92 施設（51.7%）、「じょくそうの管理」が 87 施設（48.9%）、「経皮経管栄養（胃ろうまたは腸ろう）」が 75 施設（42.1%）、「酸素療法」が 74 施設（41.6%）の順となっている。

図表 107 診療所の訪問診療における医療行為の実施状況（全体） 複数回答



図表 108 診療所の訪問診療における医療行為の実施状況（全体・圏域別） 複数回答

(上段：施設、下段：%)

	調査数	点滴の管理	中心静脈栄養	経鼻経管栄養	経皮経管栄養（胃ろうまたは腸ろう）	気管切開部の処置	人工肛門の管理	人工膀胱の管理	酸素療法
全体	178 100.0	107 60.1	39 21.9	69 38.8	75 42.1	41 23.0	26 14.6	10 5.6	74 41.6
津軽圏域	58 100.0	41 70.7	17 29.3	17 29.3	21 36.2	9 15.5	7 12.1	3 5.2	23 39.7
八戸圏域	27 100.0	19 70.4	9 33.3	20 74.1	18 66.7	12 44.4	7 25.9	3 11.1	16 59.3
青森圏域	54 100.0	29 53.7	8 14.8	16 29.6	21 38.9	15 27.8	9 16.7	4 7.4	21 38.9
西北五圏域	13 100.0	4 30.8	- -	3 23.1	4 30.8	- -	- -	- -	6 46.2
上十三圏域	16 100.0	10 62.5	3 18.8	8 50.0	4 25.0	3 18.8	2 12.5	- -	6 37.5
下北圏域	10 100.0	4 40.0	2 20.0	5 50.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0	- -	2 20.0

	調査数	CAPD（腹膜透析）	レスピレーター（人工呼吸器）の管理	疼痛の管理	モニター測定（血圧・心拍等）	じょくそへの管理	カテーテル	無回答
全体	178 100.0	1 0.6	15 8.4	69 38.8	38 21.3	87 48.9	92 51.7	25 14.0
津軽圏域	58 100.0	- -	2 3.4	23 39.7	13 22.4	31 53.4	30 51.7	4 6.9
八戸圏域	27 100.0	- -	4 14.8	13 48.1	6 22.2	17 63.0	18 66.7	3 11.1
青森圏域	54 100.0	1 1.9	8 14.8	20 37.0	11 20.4	20 37.0	24 44.4	13 24.1
西北五圏域	13 100.0	- -	- -	2 15.4	3 23.1	4 30.8	3 23.1	3 23.1
上十三圏域	16 100.0	- -	1 6.3	7 43.8	3 18.8	8 50.0	9 56.3	2 12.5
下北圏域	10 100.0	- -	- -	4 40.0	2 20.0	7 70.0	8 80.0	- -

(5) 訪問診療を行っている患者の数

① 病院

病院における訪問診療を行っている患者の数をみると、次のとおりとなっている。

ア 患者数全体

訪問診療を行っているのは 36 施設で、述べ患者数は 1,568 人、患者数平均は 43.6 人となっている。

イ 居宅患者数

述べ患者数は 566 人、患者数平均は 15.7 人となっている。

ウ 施設等入居の患者数

述べ患者数は 1,002 人、患者数平均は 27.8 人となっている。

エ 有料老人ホーム入居患者数

述べ患者数は 449 人、患者数平均は 12.5 人となっている。

オ サ高住入居患者数

述べ患者数は 51 人、患者数平均は 1.4 人となっている。

カ 特別養護老人ホーム入居患者数

述べ患者数は 377 人、患者数平均は 10.5 人となっている。

キ その他施設入居患者数

述べ患者数は 125 人、患者数平均は 3.5 人となっている。

※患者数は平成 28 年 10 月 1 日時点における定期的に訪問診療を行っている実患者数

図表 109 病院における訪問診療を行っている患者の数（全体・圏域別）

		(施設、人)														
		全	津	軽	八	戸	青	森	西	北	五	上	十	三	下	北
		体	圏	域	圏	域	圏	域	圏	域	域	圏	域	域	圏	域
訪問診療を行う施設数		36	6		11		7		3		6		3			
患者数全体	患者数	10人未満	12	3	3	2	1	1	1	2						
		10人以上30人未満	10	2	2	2	1	3								
		30人以上50人未満	6	1	2	1	1		1							
		50人以上100人未満	4	-	2	1	-	1								
		100人以上200人未満	2	-	1	-	-	1								
		200人以上	2	-	1	1	-	-								
	延べ患者数	1,568	91	736	382	48	260	51								
	患者数平均	43.6	15.2	66.9	54.6	16.0	43.3	17.0								
居宅患者数	患者数	10人未満	20	4	5	4	2	3	2							
		10人以上30人未満	12	2	4	2	1	3								
		30人以上50人未満	2	-	1	-	-	-	-							
		50人以上100人未満	1	-	1	-	-	-	-							
		100人以上200人未満	1	-	-	1	-	-	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	566	36	220	181	16	67	46								
	患者数平均	15.7	6.0	20.0	25.9	5.3	11.2	15.3								
施設等入居の患者数	患者数	10人未満	22	5	6	3	2	3	3							
		10人以上30人未満	3	-	1	1	-	1	-							
		30人以上50人未満	6	1	1	2	1	1	-							
		50人以上100人未満	1	-	1	-	-	-	-							
		100人以上200人未満	4	-	2	1	-	1	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	1,002	55	516	201	32	193	5								
	患者数平均	27.8	9.2	46.9	28.7	10.7	32.2	1.7								
有料入居老人ホーム患者数	患者数	10人未満	25	6	6	5	2	3	3							
		10人以上30人未満	5	-	2	-	1	2	-							
		30人以上50人未満	3	-	1	1	-	1	-							
		50人以上100人未満	3	-	2	1	-	-	-							
		100人以上200人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	449	13	230	99	23	79	5								
	患者数平均	12.5	2.2	20.9	14.1	7.7	13.2	1.7								
サ高住入居患者数	患者数	10人未満	34	6	10	6	3	6	3							
		10人以上30人未満	2	-	1	1	-	-	-							
		30人以上50人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		50人以上100人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		100人以上200人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	51	0	25	24	0	2	0								
	患者数平均	1.4	0.0	2.3	3.4	0.0	0.3	0.0								
特別養護老人ホーム患者数	患者数	10人未満	31	6	8	6	3	5	3							
		10人以上30人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		30人以上50人未満	1	-	-	1	-	-	-							
		50人以上100人未満	2	-	2	-	-	-	-							
		100人以上200人未満	2	-	1	-	-	1	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	377	0	234	31	0	112	0								
	患者数平均	10.5	0.0	21.3	4.4	0.0	18.7	0.0								
その他施設入居患者数	患者数	10人未満	33	5	10	6	3	6	3							
		10人以上30人未満	1	-	1	-	-	-	-							
		30人以上50人未満	2	1	-	1	-	-	-							
		50人以上100人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		100人以上200人未満	-	-	-	-	-	-	-							
		200人以上	-	-	-	-	-	-	-							
	延べ患者数	125	42	27	47	9	0	0								
	患者数平均	3.5	7.0	2.5	6.7	3.0	0.0	0.0								

② 診療所

診療所における訪問診療を行っている患者の数をみると、次のとおりとなっている。

ア 患者数全体

訪問診療を行っているのは 160 施設で、述べ患者数は 5,284 人、患者数平均は 33.0 人となっている。

イ 居宅患者数

述べ患者数は 1,313 人、患者数平均は 8.2 人となっている。

ウ 施設等入居の患者数

述べ患者数は 3,971 人、患者数平均は 24.8 人となっている。

エ 有料老人ホーム入居患者数

述べ患者数は 1,731 人、患者数平均は 10.8 人となっている。

オ サ高住入居患者数

述べ患者数は 299 人、患者数平均は 1.9 人となっている。

カ 特別養護老人ホーム入居患者数

述べ患者数は 914 人、患者数平均は 5.7 人となっている。

キ その他施設入居患者数

述べ患者数は 1,027 人、患者数平均は 6.4 人となっている。

※患者数は平成 28 年 10 月 1 日時点における定期的に訪問診療を行っている実患者数

図表 110 診療所における訪問診療を行っている患者の数（全体・圏域別）

		(施設、人)							
		全 体	津 圏	軽 井 圏	八 戸 圏	青 森 圏	西 北 圏	五 域 圏	上 十 三 下 北 域 圏
訪問診療を行う施設数		160	55	21	48	12	14	10	
患者数全体	患者数								
	10人未満	78	29	5	28	3	9	4	
	10人以上30人未満	37	12	5	10	5	2	3	
	30人以上50人未満	11	3	1	4	2	-	1	
	50人以上100人未満	20	8	5	2	2	2	1	
	100人以上200人未満	9	1	3	3	-	1	1	
	200人以上300人未満	3	1	2	-	-	-	-	
	300人以上	2	1	-	1	-	-	-	
	延べ患者数	5,284	1,704	1,418	1,315	273	320	254	
患者数平均	33.0	31.0	67.5	27.4	22.8	22.9	25.4		
居宅患者数	患者数								
	10人未満	126	47	12	42	9	12	4	
	10人以上30人未満	21	6	5	3	3	1	3	
	30人以上50人未満	9	1	3	3	-	1	1	
	50人以上100人未満	3	1	-	-	-	-	2	
	100人以上200人未満	1	-	1	-	-	-	-	
	200人以上300人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	1,313	282	384	281	75	81	210	
患者数平均	8.2	5.1	18.3	5.9	6.3	5.8	21.0		
施設等入居の患者数	患者数								
	10人未満	96	35	6	31	5	11	8	
	10人以上30人未満	28	8	6	9	3	-	2	
	30人以上50人未満	8	2	1	2	3	-	-	
	50人以上100人未満	17	7	4	2	1	3	-	
	100人以上200人未満	8	1	4	3	-	-	-	
	200人以上300人未満	3	2	-	1	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	3,971	1,422	1,034	1,034	198	239	44	
患者数平均	24.8	25.9	49.2	21.5	16.5	17.1	4.4		
有料老人ホーム入居患者数	患者数								
	10人未満	127	45	13	38	11	11	9	
	10人以上30人未満	15	4	3	5	1	1	1	
	30人以上50人未満	7	1	2	3	-	1	-	
	50人以上100人未満	7	4	2	-	-	1	-	
	100人以上200人未満	4	1	1	2	-	-	-	
	200人以上300人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	1,731	555	506	489	11	135	35	
患者数平均	10.8	10.1	24.1	10.2	0.9	9.6	3.5		
サ高住入居患者数	患者数								
	10人未満	149	50	18	46	12	13	10	
	10人以上30人未満	8	4	2	1	-	1	-	
	30人以上50人未満	1	-	-	1	-	-	-	
	50人以上100人未満	2	1	1	-	-	-	-	
	100人以上200人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	200人以上300人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	299	122	94	47	0	29	7	
患者数平均	1.9	2.2	4.5	1.0	0.0	2.1	0.7		
特別入居養護老人ホーム患者数	患者数								
	10人未満	144	50	17	45	9	13	10	
	10人以上30人未満	4	1	-	2	1	-	-	
	30人以上50人未満	4	1	1	-	1	1	-	
	50人以上100人未満	6	2	2	1	1	-	-	
	100人以上200人未満	2	1	1	-	-	-	-	
	200人以上300人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	914	363	287	114	112	36	2	
患者数平均	5.7	6.6	13.7	2.4	9.3	2.6	0.2		
入居その他施設患者数	患者数								
	10人未満	135	46	16	41	9	13	10	
	10人以上30人未満	14	5	5	3	1	-	-	
	30人以上50人未満	5	1	-	1	2	1	-	
	50人以上100人未満	3	2	-	1	-	-	-	
	100人以上200人未満	3	1	-	2	-	-	-	
	200人以上300人未満	-	-	-	-	-	-	-	
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	
	延べ患者数	1,027	382	147	384	75	39	0	
患者数平均	6.4	6.9	7.0	8.0	6.3	2.8	0.0		

(6) 自院から訪問診療先までの距離

① 病院

病院における自院から訪問診療先までの距離をみると、次のとおりとなっている。

ア 居宅

「10km 以上 20km 未満」が 18 施設（訪問診療を行っており、距離数の記入があった 33 施設に対して 54.5%）、「5km 以上 10km 未満」が 6 施設（18.2%）、「20km 以上 30km 未満」が 5 施設（15.2%）となっている。平均距離は 13.2km となっている。

イ 施設等

「5km 以上 10km 未満」が 9 施設（訪問診療を行っており、距離数の記入があった 22 施設に対して 40.9%）、「10km 以上 20km 未満」が 7 施設（31.8%）、「1km 以上 5km 未満」が 5 施設（22.7%）となっている。平均距離は 8.7km となっている。

図表 111 病院における自院から訪問診療先までの距離（全体・圏域別）

	調査数	(上段：施設、下段：%)						平均 (km)
		居宅						
		1km未満	1km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 20km未満	20km以上 30km未満	30km以上	
全体	33 100.0	-	3 9.1	6 18.2	18 54.5	5 15.2	1 3.0	13.2
津軽圏域	4 12.1	-	1 25.0	1 25.0	2 50.0	-	-	8.5
八戸圏域	12 36.4	-	-	2 16.7	7 58.3	2 16.7	1 8.3	15.7
青森圏域	6 18.2	-	-	1 16.7	5 83.3	-	-	10.7
西北五圏域	3 9.1	-	1 33.3	2 66.7	-	-	-	6.4
上十三圏域	5 15.2	-	1 20.0	-	3 60.0	1 20.0	-	15.0
下北圏域	3 9.1	-	-	-	1 33.3	2 66.7	-	18.3

	調査数	施設等						平均
		施設等						
		1km未満	1km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 20km未満	20km以上 30km未満	30km以上	
全体	22 100.0	-	5 22.7	9 40.9	7 31.8	-	1 4.5	8.7
津軽圏域	4 100.0	-	1 25.0	2 50.0	1 25.0	-	-	6.5
八戸圏域	9 100.0	-	3 33.3	2 22.2	4 44.4	-	-	7.6
青森圏域	3 100.0	-	-	2 66.7	1 33.3	-	-	8.0
西北五圏域	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	5.6
上十三圏域	3 100.0	-	-	2 66.7	-	-	1 33.3	16.6
下北圏域	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	12.5

② 診療所

診療所における自院から訪問診療先までの距離をみると、次のとおりとなっている。

ア 居宅

「1km 以上 5km 未満」が 53 施設（訪問診療を行っており、距離数の記入があった 134 施設に対して 39.6%）、「5km 以上 10km 未満」「10km 以上 20km 未満」が共に 31 施設（23.1%）、「1km 未満」が 10 施設（7.5%）の順となっている。平均距離は 7.0km となっている。

イ 施設等

「1km 以上 5km 未満」が 34 施設（訪問診療を行っており、距離数の記入があった 110 施設に対して 30.9%）、「5km 以上 10km 未満」が 31 施設（28.2%）、「10km 以上 20km 未満」が 25 施設（22.7%）の順となっている。平均距離は 7.1km となっている。

図表 112 診療所における自院から訪問診療先までの距離（全体・圏域別）

	調査数	(上段：施設、下段：%)						平均 (km)
		居宅						
		1km未満	1km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 20km未満	20km以上 30km未満	30km以上	
全 体	134 100.0	10 7.5	53 39.6	31 23.1	31 23.1	7 5.2	2 1.5	7.0
津 軽 圏 域	41 100.0	4 9.8	22 53.7	7 17.1	8 19.5	- -	- -	4.7
八 戸 圏 域	17 100.0	- -	3 17.6	5 29.4	5 29.4	3 17.6	1 5.9	11.9
青 森 圏 域	40 100.0	3 7.5	17 42.5	11 27.5	8 20.0	1 2.5	- -	5.6
西 北 五 圏 域	11 100.0	1 9.1	4 36.4	2 18.2	3 27.3	- -	1 9.1	7.9
上 十 三 圏 域	15 100.0	- -	6 40.0	4 26.7	3 20.0	2 13.3	- -	8.5
下 北 圏 域	10 100.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	- -	9.9

	調査数	施設等						平均 (km)
		施設等						
		1km未満	1km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 20km未満	20km以上 30km未満	30km以上	
全 体	110 100.0	13 11.8	34 30.9	31 28.2	25 22.7	7 6.4	- -	7.1
津 軽 圏 域	37 100.0	6 16.2	12 32.4	11 29.7	8 21.6	- -	- -	5.6
八 戸 圏 域	20 100.0	- -	6 30.0	7 35.0	4 20.0	3 15.0	- -	9.5
青 森 圏 域	32 100.0	3 9.4	10 31.3	12 37.5	5 15.6	2 6.3	- -	6.6
西 北 五 圏 域	7 100.0	1 14.3	3 42.9	1 14.3	2 28.6	- -	- -	7.0
上 十 三 圏 域	10 100.0	1 10.0	3 30.0	- -	4 40.0	2 20.0	- -	9.6
下 北 圏 域	4 100.0	2 50.0	- -	- -	2 50.0	- -	- -	7.4

(7) 訪問診療の医療従事者数

① 病院

病院における訪問診療の医療従事者数をみると、「医師」を置くのは37施設、平均人数は2.8人、「看護職員」を置くのは31施設、平均人数は2.1人、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」を置くのは4施設、平均人数は1.3人、「薬剤師」を置くのは3施設、平均人数は1.0人となっている。

図表 113 病院における訪問診療の医療従事者数（全体・圏域別）

(施設、人)

	医師			看護職員			理学療法士・作業療法士・言語聴覚士			薬剤師		
	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数
全 体	37	105	2.8	31	65	2.1	4	5	1.3	3	3	1.0
津 軽 圏 域	6	18	3.0	4	14	3.5	2	3	1.5	-	-	-
八 戸 圏 域	12	35	2.9	11	19	1.7	1	1	1.0	1	1	1.0
青 森 圏 域	7	20	2.9	7	16	2.3	1	1	1.0	1	1	1.0
西 北 五 圏 域	3	4	1.3	3	5	1.7	-	-	-	-	-	-
上 十 三 圏 域	6	20	3.3	3	6	2.0	-	-	-	1	1	1.0
下 北 圏 域	3	8	2.7	3	5	1.7	-	-	-	-	-	-

② 診療所

診療所における訪問診療の医療従事者数をみると、「医師」を置くのは173施設、平均人数は1.2人、「看護職員」を置くのは152施設、平均人数は3.0人、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」を置くのは3施設、平均人数は1.7人、「薬剤師」を置くのは4施設、平均人数は1.3人となっている。

図表 114 診療所における訪問診療の医療従事者数（全体・圏域別）

(施設、人)

	医師			看護職員			理学療法士・作業療法士・言語聴覚士			薬剤師		
	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数	従事者を置く施設数	従事者延べ人数	平均人数
全 体	173	203	1.2	152	449	3.0	3	5	1.7	4	5	1.3
津 軽 圏 域	57	64	1.1	50	137	2.7	-	-	-	1	1	1.0
八 戸 圏 域	26	32	1.2	20	78	3.9	2	4	2.0	-	-	-
青 森 圏 域	52	60	1.2	48	136	2.8	1	1	1.0	1	2	2.0
西 北 五 圏 域	12	12	1.0	10	25	2.5	-	-	-	1	1	1.0
上 十 三 圏 域	16	22	1.4	14	57	4.1	-	-	-	-	-	-
下 北 圏 域	10	13	1.3	10	16	1.6	-	-	-	1	1	1.0

(8) 連携病院等の状況

① 病院

病院における連携病院等の状況をみると、「病院」が25施設、連携施設数平均は26.0施設、「一般診療所」が27施設、連携施設数平均は27.6施設、「歯科診療所」が14施設、連携施設数平均は16.2施設、「保険薬局」が22施設、連携施設数平均は5.1施設、「訪問看護ステーション」が40施設、連携施設数平均は6.3施設、「施設等（その他）」が25施設、連携施設数平均は28.9施設となっている。

図表 115 病院における連携病院等の状況（全体・圏域別）

	(施設)											
	病院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局		訪問看護ステーション		施設等（その他）	
	連携病院等のある施設数	連携施設数平均										
全 体	25	26.0	27	27.6	14	16.2	22	5.1	40	6.3	25	28.9
津 軽 圏 域	5	3.2	6	3.3	1	1.0	6	1.7	10	4.6	5	6.0
八 戸 圏 域	11	41.4	8	38.6	7	24.3	6	3.7	12	10.6	8	21.9
青 森 圏 域	6	28.7	9	44.9	5	11.0	3	13.7	9	5.8	6	80.3
西北五圏域	-	-	1	1.0	-	-	2	1.0	2	1.0	3	1.7
上十三圏域	2	2.5	2	1.0	1	1.0	4	3.8	6	3.3	3	10.0
下北圏域	1	1.0	1	9.0	-	-	1	22.0	1	4.0	-	-

② 診療所

診療所における連携病院等の状況をみると、「病院」が170施設、連携施設数平均は1.9施設、「一般診療所」が60施設、連携施設数平均は1.9施設、「歯科診療所」が25施設、連携施設数平均は1.0施設、「保険薬局」が99施設、連携施設数平均は1.6施設、「訪問看護ステーション」が109施設、連携施設数平均は2.2施設、「施設等（その他）」が51施設、連携施設数平均は3.2施設となっている。

図表 116 診療所における連携病院等の状況（全体・圏域別）

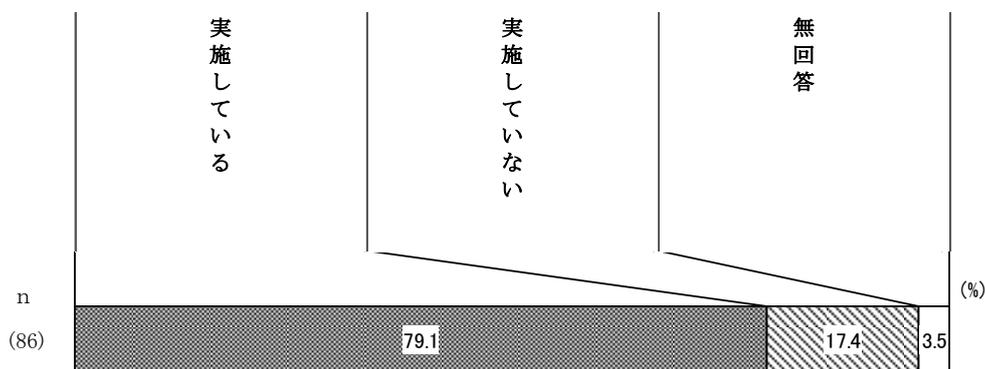
	(施設)											
	病院		一般診療所		歯科診療所		保険薬局		訪問看護ステーション		施設等（その他）	
	連携病院等のある施設数	連携施設数平均										
全 体	170	1.9	60	1.9	25	1.0	99	1.6	109	2.2	51	3.2
津 軽 圏 域	39	2.1	23	2.3	9	1.1	31	1.6	33	2.1	17	3.4
八 戸 圏 域	36	2.3	7	2.1	3	1.0	19	2.2	21	3.0	9	6.2
青 森 圏 域	49	1.6	18	1.6	7	1.0	31	1.7	33	2.2	15	1.6
西北五圏域	12	1.8	4	1.0	-	-	5	1.0	9	1.1	5	2.4
上十三圏域	24	1.5	5	2.2	3	1.0	9	1.1	12	1.8	3	2.3
下北圏域	10	1.2	3	1.0	3	1.0	4	1.0	1	4.0	2	2.0

(9) 訪問介護ステーションへの指示書交付の状況

① 病院

病院における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況をみると、「実施している」が68施設(調査回答施設数である86施設に対して79.1%)となっている。年間交付数は17,962件となっている。

図表 117 病院における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況 (全体)



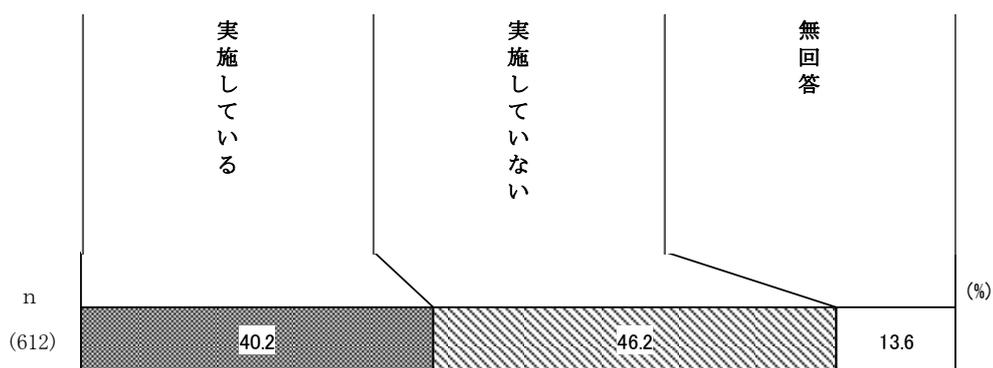
図表 118 病院における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況 (全体・圏域別)

	(上段：施設、下段：%)				(件)
	調査数	実施している	実施していない	無回答	
全 体	86 100.0	68 79.1	15 17.4	3 3.5	17,962
津 軽 圏 域	20 100.0	18 90.0	2 10.0	-	1,925
八 戸 圏 域	23 100.0	21 91.3	2 8.7	-	2,754
青 森 圏 域	20 100.0	15 75.0	4 20.0	1 5.0	4,399
西 北 五 圏 域	8 100.0	5 62.5	2 25.0	1 12.5	3,229
上 十 三 圏 域	11 100.0	7 63.6	3 27.3	1 9.1	5,364
下 北 圏 域	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-	291

② 診療所

診療所における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況を見ると、「実施している」が 246 施設（調査回答施設数である 612 施設に対して 40.2%）となっている。年間交付数は 13,290 件となっている。

図表 119 診療所における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況（全体）



図表 120 診療所における訪問介護ステーションへの指示書交付の状況（全体・圏域別）

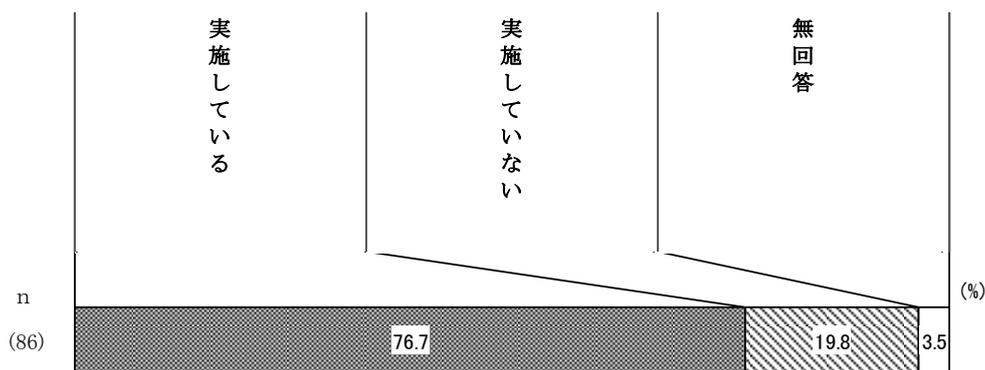
	調査数	(上段：施設、下段：%)			(件)
		実施して いる	実施して いない	無回答	
全 体	612 100.0	246 40.2	283 46.2	83 13.6	年間 交付数 13,290
津 軽 圏 域	163 100.0	68 41.7	69 42.3	26 16.0	2,071
八 戸 圏 域	144 100.0	57 39.6	69 47.9	18 12.5	5,125
青 森 圏 域	176 100.0	70 39.8	85 48.3	21 11.9	5,511
西北五圏域	47 100.0	13 27.7	26 55.3	8 17.0	187
上十三圏域	55 100.0	29 52.7	21 38.2	5 9.1	283
下北圏域	27 100.0	9 33.3	13 48.1	5 18.5	113

(10) ケアマネージャーとの入退院調整ルールの共有の状況

① 病院

病院におけるケアマネージャーとの入退院調整ルールの共有の状況をみると、「実施している」が66施設（調査回答施設数である86施設に対して76.7%）となっている。

図表 121 病院におけるケアマネージャーとの入退院調整ルールの共有の状況（全体）



図表 122 病院におけるケアマネージャーとの入退院調整ルールの共有の状況（全体・圏域別）

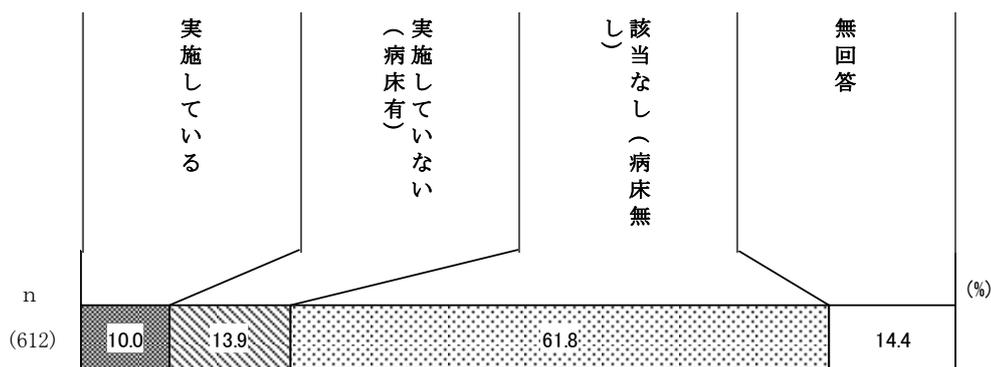
(上段：施設、下段：%)

	調査数	実施している	実施していない	無回答
全 体	86	66	17	3
	100.0	76.7	19.8	3.5
津 軽 圏 域	20	19	1	-
	100.0	95.0	5.0	-
八 戸 圏 域	23	18	5	-
	100.0	78.3	21.7	-
青 森 圏 域	20	15	4	1
	100.0	75.0	20.0	5.0
西 北 五 圏 域	8	4	3	1
	100.0	50.0	37.5	12.5
上 十 三 圏 域	11	8	2	1
	100.0	72.7	18.2	9.1
下 北 圏 域	4	2	2	-
	100.0	50.0	50.0	-

② 診療所

診療所におけるケアマネジャーとの入退院調整ルールの共有の状況をみると、「実施している」が61施設（調査回答施設数である612施設に対して10.0%）となっている。

図表 123 診療所におけるケアマネジャーとの入退院調整ルールの共有の状況（全体）



図表 124 診療所におけるケアマネジャーとの入退院調整ルールの共有の状況（全体・圏域別）

	調査数	(上段：施設、下段：%)			
		実施している	実施していない(病床有)	該当なし(病床無し)	無回答
全 体	612	61	85	378	88
	100.0	10.0	13.9	61.8	14.4
津 軽 圏 域	163	21	32	84	26
	100.0	12.9	19.6	51.5	16.0
八 戸 圏 域	144	9	11	102	22
	100.0	6.3	7.6	70.8	15.3
青 森 圏 域	176	12	27	115	22
	100.0	6.8	15.3	65.3	12.5
西北五圏域	47	6	3	29	9
	100.0	12.8	6.4	61.7	19.1
上十三圏域	55	10	7	33	5
	100.0	18.2	12.7	60.0	9.1
下北圏域	27	3	5	15	4
	100.0	11.1	18.5	55.6	14.8

9 地域連携パス

(1) 地域連携パスの運用

① 病院

病院における地域連携パスの運用をみると、実施しているのは「脳卒中」で23施設、延べ患者数は1,145人、「大腿骨頸部骨折」で25施設、延べ患者数は754人、「がん」で26施設、延べ患者数は480人、「その他」で2施設、延べ患者数は99人となっている。

図表 125 病院における地域連携パスの運用（全体・圏域別）

	脳卒中		大腿骨頸部骨折		がん		その他	
	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数
全 体	23	1,145	25	754	26	480	2	99
津 軽 圏 域	2	7	5	209	7	6	-	-
八 戸 圏 域	7	424	8	106	4	6	-	-
青 森 圏 域	8	641	8	370	6	400	1	68
西 北 五 圏 域	-	-	-	-	2	2	-	-
上 十 三 圏 域	3	8	1	-	5	40	-	-
下 北 圏 域	3	65	3	69	2	26	1	31

② 診療所

診療所における地域連携パスの運用をみると、実施しているのは「脳卒中」で19施設、延べ患者数は25人、「大腿骨頸部骨折」で19施設、延べ患者数は26人、「がん」で83施設、延べ患者数は2,454人、「その他」で18施設、延べ患者数は132人となっている。

図表 126 診療所における地域連携パスの運用（全体・圏域別）

	脳卒中		大腿骨頸部骨折		がん		その他	
	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数	実施している施設数	延べ患者数
全 体	19	25	19	26	83	2,454	18	132
津 軽 圏 域	1	2	5	10	14	26	4	81
八 戸 圏 域	1	-	5	8	8	16	2	5
青 森 圏 域	10	8	7	4	39	2,309	5	16
西 北 五 圏 域	2	-	1	-	4	4	1	-
上 十 三 圏 域	4	13	-	-	14	87	4	26
下 北 圏 域	1	2	1	4	4	12	2	4

9 地域連携パス

(1) 地域連携パスの運用

① 病院

病院における地域連携パスの運用をみると、実施しているのは「脳卒中」で 23 施設、延べ患者数は 1,145 人、「大腿骨頸部骨折」で 25 施設、延べ患者数は 754 人、「がん」で 26 施設、延べ患者数は 480 人、「その他」で 2 施設、延べ患者数は 99 人となっている。

図表 125 病院における地域連携パスの運用（全体・圏域別）

	(施設、人)							
	脳卒中		大腿骨頸部骨折		がん		その他	
	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数
全 体	23	1,145	25	754	26	480	2	99
津 軽 圏 域	2	7	5	209	7	6	-	-
八 戸 圏 域	7	424	8	106	4	6	-	-
青 森 圏 域	8	641	8	370	6	400	1	68
西 北 五 圏 域	-	-	-	-	2	2	-	-
上 十 三 圏 域	3	8	1	-	5	40	-	-
下 北 圏 域	3	65	3	69	2	26	1	31

② 診療所

診療所における地域連携パスの運用をみると、実施しているのは「脳卒中」で 19 施設、延べ患者数は 25 人、「大腿骨頸部骨折」で 19 施設、延べ患者数は 26 人、「がん」で 83 施設、延べ患者数は 2,454 人、「その他」で 18 施設、延べ患者数は 132 人となっている。

図表 126 診療所における地域連携パスの運用（全体・圏域別）

	(施設、人)							
	脳卒中		大腿骨頸部骨折		がん		その他	
	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数	実施して いる施設 数	延べ患者 数
全 体	19	25	19	26	83	2,454	18	132
津 軽 圏 域	1	2	5	10	14	26	4	81
八 戸 圏 域	1	-	5	8	8	16	2	5
青 森 圏 域	10	8	7	4	39	2,309	5	16
西 北 五 圏 域	2	-	1	-	4	4	1	-
上 十 三 圏 域	4	13	-	-	14	87	4	26
下 北 圏 域	1	2	1	4	4	12	2	4

10 電子システム

(1) 電子システムの整備状況

① 病院

病院における電子システムの整備状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 病院のホームページ開設

「有」が74施設（調査回答施設数である86施設に対して86.0%。以下同じ。）、「無」が9施設（10.5%）、「導入予定」が1施設（1.2%）となっている。

イ 電子カルテの導入

「有」が23施設（26.7%）、「無」が41施設（47.7%）、「導入予定」が7施設（8.1%）、「検討中」が12施設（14.0%）となっている。

ウ レセプト電算システムの導入

「有」が80施設（93.0%）、「無」が4施設（4.7%）となっている。

エ オーダリングシステムの導入

「有」が39施設（45.3%）、「無」が32施設（37.2%）、「導入予定」が4施設（4.7%）、「検討中」が8施設（9.3%）となっている。

オ 【遠隔医療システム】遠隔画像診断

「有」が24施設（27.9%）、「無」が55施設（64.0%）、「検討中」が2施設（2.3%）となっている。

カ 【遠隔医療システム】遠隔病理診断

「有」が4施設（4.7%）、「無」が75施設（87.2%）、「検討中」が2施設（2.3%）となっている。

キ 【遠隔医療システム】在宅療養支援

「有」が1施設（1.2%）、「無」が77施設（89.5%）、「導入予定」が1施設（1.2%）、「検討中」が3施設（3.5%）となっている。

図表 127 病院における電子システムの整備状況（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	病院のホームページの開設					電子カルテの導入				
		有	無	導入予定	検討中	無回答	有	無	導入予定	検討中	無回答
全 体	86	74	9	1	-	2	23	41	7	12	3
	100.0	86.0	10.5	1.2	-	2.3	26.7	47.7	8.1	14.0	3.5
津 軽 圏 域	20	19	1	-	-	-	6	12	1	1	-
	100.0	95.0	5.0	-	-	-	30.0	60.0	5.0	5.0	-
八 戸 圏 域	23	17	5	-	-	1	2	10	4	5	2
	100.0	73.9	21.7	-	-	4.3	8.7	43.5	17.4	21.7	8.7
青 森 圏 域	20	18	1	1	-	-	6	10	1	3	-
	100.0	90.0	5.0	5.0	-	-	30.0	50.0	5.0	15.0	-
西 北 五 圏 域	8	8	-	-	-	-	3	3	-	2	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	37.5	37.5	-	25.0	-
上 十 三 圏 域	11	9	2	-	-	-	5	5	-	1	-
	100.0	81.8	18.2	-	-	-	45.5	45.5	-	9.1	-
下 北 圏 域	4	3	-	-	-	1	1	1	-	-	1
	100.0	75.0	-	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0

	調査数	レセプト電算システムの導入					オーダーリングシステムの導入				
		有	無	導入予定	検討中	無回答	有	無	導入予定	検討中	無回答
全 体	86	80	4	-	-	2	39	32	4	8	3
	100.0	93.0	4.7	-	-	2.3	45.3	37.2	4.7	9.3	3.5
津 軽 圏 域	20	20	-	-	-	-	10	9	1	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	50.0	45.0	5.0	-	-
八 戸 圏 域	23	21	1	-	-	1	8	8	1	4	2
	100.0	91.3	4.3	-	-	4.3	34.8	34.8	4.3	17.4	8.7
青 森 圏 域	20	20	-	-	-	-	11	6	1	2	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	55.0	30.0	5.0	10.0	-
西 北 五 圏 域	8	8	-	-	-	-	4	3	-	1	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	50.0	37.5	-	12.5	-
上 十 三 圏 域	11	8	3	-	-	-	5	5	-	1	-
	100.0	72.7	27.3	-	-	-	45.5	45.5	-	9.1	-
下 北 圏 域	4	3	-	-	-	1	1	1	-	-	1
	100.0	75.0	-	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0

	調査数	【遠隔医療システム】遠隔画像診断					【遠隔医療システム】遠隔病理診断				
		有	無	導入予定	検討中	無回答	有	無	導入予定	検討中	無回答
全 体	86	24	55	-	2	5	4	75	-	2	5
	100.0	27.9	64.0	-	2.3	5.8	4.7	87.2	-	2.3	5.8
津 軽 圏 域	20	2	16	-	-	2	-	18	-	-	2
	100.0	10.0	80.0	-	-	10.0	-	90.0	-	-	10.0
八 戸 圏 域	23	6	14	-	1	2	-	20	-	1	2
	100.0	26.1	60.9	-	4.3	8.7	-	87.0	-	4.3	8.7
青 森 圏 域	20	7	13	-	-	-	-	20	-	-	-
	100.0	35.0	65.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
西 北 五 圏 域	8	4	3	-	1	-	1	6	-	1	-
	100.0	50.0	37.5	-	12.5	-	12.5	75.0	-	12.5	-
上 十 三 圏 域	11	3	8	-	-	-	2	9	-	-	-
	100.0	27.3	72.7	-	-	-	18.2	81.8	-	-	-
下 北 圏 域	4	2	1	-	-	1	1	2	-	-	1
	100.0	50.0	25.0	-	-	25.0	25.0	50.0	-	-	25.0

	調査数	【遠隔医療システム】在宅療養支援				
		有	無	導入予定	検討中	無回答
全 体	86	1	77	1	3	4
	100.0	1.2	89.5	1.2	3.5	4.7
津 軽 圏 域	20	1	18	-	-	1
	100.0	5.0	90.0	-	-	5.0
八 戸 圏 域	23	-	20	-	1	2
	100.0	-	87.0	-	4.3	8.7
青 森 圏 域	20	-	20	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	-
西 北 五 圏 域	8	-	7	-	1	-
	100.0	-	87.5	-	12.5	-
上 十 三 圏 域	11	-	10	-	1	-
	100.0	-	90.9	-	9.1	-
下 北 圏 域	4	-	2	1	-	1
	100.0	-	50.0	25.0	-	25.0

② 診療所

診療所における電子システムの整備状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 診療所のホームページ開設

「有」が236施設（調査回答施設数である612施設に対して38.6%。以下同じ。）、「無」が314施設（51.3%）、「導入予定」が8施設（1.3%）、「検討中」が34施設（5.6%）となっている。

イ 電子カルテの導入

「有」が197施設（32.2%）、「無」が346施設（56.5%）、「導入予定」が13施設（2.1%）、「検討中」が38施設（6.2%）となっている。

ウ レセプト電算システムの導入

「有」が536施設（87.6%）、「無」が55施設（9.0%）、「導入予定」「検討中」が共に2施設（0.3%）となっている。

エ 電子メールの利用

「有」が276施設（45.1%）、「無」が267施設（43.6%）、「導入予定」が7施設（1.1%）、「検討中」が42施設（6.9%）となっている。

図表 128 診療所における電子システムの整備状況（全体・圏域別）

		診療所のホームページの開設					電子カルテの導入				
調査数		有	無	導入予定	検討中	無回答	有	無	導入予定	検討中	無回答
全	612	236	314	8	34	20	197	346	13	38	18
体	100.0	38.6	51.3	1.3	5.6	3.3	32.2	56.5	2.1	6.2	2.9
津	163	73	67	3	11	9	43	87	5	19	9
軽	100.0	44.8	41.1	1.8	6.7	5.5	26.4	53.4	3.1	11.7	5.5
八	144	58	74	1	7	4	45	89	2	5	3
戸	100.0	40.3	51.4	0.7	4.9	2.8	31.3	61.8	1.4	3.5	2.1
青	176	60	99	3	11	3	67	96	5	6	2
森	100.0	34.1	56.3	1.7	6.3	1.7	38.1	54.5	2.8	3.4	1.1
西	47	16	27	-	2	2	10	32	-	3	2
北	100.0	34.0	57.4	-	4.3	4.3	21.3	68.1	-	6.4	4.3
上	55	19	32	1	3	-	23	28	-	4	-
十	100.0	34.5	58.2	1.8	5.5	-	41.8	50.9	-	7.3	-
三	27	10	15	-	-	2	9	14	1	1	2
圏	100.0	37.0	55.6	-	-	7.4	33.3	51.9	3.7	3.7	7.4
域											
別											
		レセプト電算システムの導入					電子メールの利用				
調査数		有	無	導入予定	検討中	無回答	有	無	導入予定	検討中	無回答
全	612	536	55	2	2	17	276	267	7	42	20
体	100.0	87.6	9.0	0.3	0.3	2.8	45.1	43.6	1.1	6.9	3.3
津	163	140	13	2	-	8	87	55	1	10	10
軽	100.0	85.9	8.0	1.2	-	4.9	53.4	33.7	0.6	6.1	6.1
八	144	123	17	-	1	3	73	58	2	6	5
戸	100.0	85.4	11.8	-	0.7	2.1	50.7	40.3	1.4	4.2	3.5
青	176	155	17	-	1	3	65	92	1	16	2
森	100.0	88.1	9.7	-	0.6	1.7	36.9	52.3	0.6	9.1	1.1
西	47	42	5	-	-	-	21	20	1	4	1
北	100.0	89.4	10.6	-	-	-	44.7	42.6	2.1	8.5	2.1
上	55	52	3	-	-	-	16	32	1	6	-
十	100.0	94.5	5.5	-	-	-	29.1	58.2	1.8	10.9	-
三	27	24	-	-	-	3	14	10	1	-	2
圏	100.0	88.9	-	-	-	11.1	51.9	37.0	3.7	-	7.4
域											
別											

III 調査の結果

【歯科診療所】

表章記号の規約

計数のない場合	—
比率が微小（0.05 未満）の場合	0.0

注：当該数値ごとにまるめ計算を行っているもの（構成割合など）については、その合計が総数などで示した数値と合わない場合がある。

1 調査施設

(1) 調査施設

調査の対象となった歯科診療所の数は、調査実施日である平成 29 年 2 月 1 日現在で 549 施設であった。このうち、調査票の回答があった歯科診療所は 507 施設 (92.3%) であった。

図表 135 歯科診療所における調査施設 (全体・圏域別)

(施設、%)

	歯科		
	対象数	回収数	回収率
全 体	549	507	92.3
津 軽 圏 域	137	122	89.1
八 戸 圏 域	130	125	96.2
青 森 圏 域	146	135	92.5
西 北 五 圏 域	45	41	91.1
上 十 三 圏 域	68	62	91.2
下 北 圏 域	23	22	95.7

2 管理・運営・体制等

(1) 診療取扱状況

歯科診療所における診療取扱状況をみると、「有」は『一般歯科診療』が 499 施設（調査回答施設数である 507 施設に対して 98.4%。以下同じ。）、『小児歯科診療』が 394 施設（77.7%）、『歯科口腔外科診療』が 279 施設（55.0%）、『矯正歯科診療』が 178 施設（35.1%）の順となっている。

図表 136 歯科診療所における診療取扱状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	一般歯科診療			矯正歯科診療			小児歯科診療			歯科口腔外科診療		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	499	8	-	178	324	5	394	109	4	279	219	9
	100.0	98.4	1.6	-	35.1	63.9	1.0	77.7	21.5	0.8	55.0	43.2	1.8
津 軽 圏 域	122	120	2	-	43	77	2	105	17	-	70	49	3
	100.0	98.4	1.6	-	35.2	63.1	1.6	86.1	13.9	-	57.4	40.2	2.5
八 戸 圏 域	125	123	2	-	49	75	1	93	29	3	73	47	5
	100.0	98.4	1.6	-	39.2	60.0	0.8	74.4	23.2	2.4	58.4	37.6	4.0
青 森 圏 域	135	132	3	-	41	93	1	100	34	1	71	64	-
	100.0	97.8	2.2	-	30.4	68.9	0.7	74.1	25.2	0.7	52.6	47.4	-
西 北 五 圏 域	41	41	-	-	12	28	1	33	8	-	22	18	1
	100.0	100.0	-	-	29.3	68.3	2.4	80.5	19.5	-	53.7	43.9	2.4
上 十 三 圏 域	62	61	1	-	28	34	-	48	14	-	36	26	-
	100.0	98.4	1.6	-	45.2	54.8	-	77.4	22.6	-	58.1	41.9	-
下 北 圏 域	22	22	-	-	5	17	-	15	7	-	7	15	-
	100.0	100.0	-	-	22.7	77.3	-	68.2	31.8	-	31.8	68.2	-

(2) 専門医の状況

歯科診療所における専門医の状況をみると、「口腔外科専門医」が 8 人、「小児歯科専門医」「歯周病専門医」が共に 3 人、「歯科麻酔専門医」が 2 人となっている。

図表 137 歯科診療所における専門医の状況（全体・圏域別）

(人)

	全 体	津 軽 圏 域	八 戸 圏 域	青 森 圏 域	西 北 五 圏 域	上 十 三 圏 域	下 北 圏 域
合 計	16	5	3	3	2	3	0
小児歯科専門医	3	-	-	1	1	1	-
口腔外科専門医	8	3	1	2	1	1	-
歯周病専門医	3	2	1	-	-	-	-
歯科麻酔専門医	2	-	1	-	-	1	-

3 診療機能等

(1) 手術等実施状況

歯科診療所における手術等実施状況をみると、「有」は『埋伏歯抜歯手術』が 335 施設（調査回答施設数である 507 施設に対して 66.1%。以下同じ。）、『歯周外科手術』が 204 施設（40.2%）、『歯根端切除手術』が 175 施設（34.5%）、『インプラント治療』が 101 施設（19.9%）、『歯牙移植手術』が 67 施設（13.2%）の順となっている。

図表 138 歯科診療所における手術等実施状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	インプラント治療			歯周外科手術			骨折・顎骨手術		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	101	405	1	204	301	2	12	493	2
	100.0	19.9	79.9	0.2	40.2	59.4	0.4	2.4	97.2	0.4
津 軽 圏 域	122	24	98	-	51	71	-	2	120	-
	100.0	19.7	80.3	-	41.8	58.2	-	1.6	98.4	-
八 戸 圏 域	125	25	99	1	53	71	1	5	119	1
	100.0	20.0	79.2	0.8	42.4	56.8	0.8	4.0	95.2	0.8
青 森 圏 域	135	27	108	-	53	81	1	1	133	1
	100.0	20.0	80.0	-	39.3	60.0	0.7	0.7	98.5	0.7
西 北 五 圏 域	41	8	33	-	15	26	-	1	40	-
	100.0	19.5	80.5	-	36.6	63.4	-	2.4	97.6	-
上 十 三 圏 域	62	13	49	-	25	37	-	2	60	-
	100.0	21.0	79.0	-	40.3	59.7	-	3.2	96.8	-
下 北 圏 域	22	4	18	-	7	15	-	1	21	-
	100.0	18.2	81.8	-	31.8	68.2	-	4.5	95.5	-

	調査数	埋伏歯抜歯手術			歯根端切除手術			歯牙移植手術		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	335	172	-	175	331	1	67	439	1
	100.0	66.1	33.9	-	34.5	65.3	0.2	13.2	86.6	0.2
津 軽 圏 域	122	80	42	-	41	81	-	20	102	-
	100.0	65.6	34.4	-	33.6	66.4	-	16.4	83.6	-
八 戸 圏 域	125	85	40	-	43	81	1	20	104	1
	100.0	68.0	32.0	-	34.4	64.8	0.8	16.0	83.2	0.8
青 森 圏 域	135	89	46	-	45	90	-	15	120	-
	100.0	65.9	34.1	-	33.3	66.7	-	11.1	88.9	-
西 北 五 圏 域	41	26	15	-	13	28	-	3	38	-
	100.0	63.4	36.6	-	31.7	68.3	-	7.3	92.7	-
上 十 三 圏 域	62	45	17	-	29	33	-	7	55	-
	100.0	72.6	27.4	-	46.8	53.2	-	11.3	88.7	-
下 北 圏 域	22	10	12	-	4	18	-	2	20	-
	100.0	45.5	54.5	-	18.2	81.8	-	9.1	90.9	-

(2) 夜間、休日の救急患者の受入状況

歯科診療所における夜間、休日の救急患者の受入状況をみると、「有」は『休日（日中）』が131施設（調査回答施設数である507施設に対して25.8%。以下同じ。）、『平日（夜間）』が113施設（22.3%）、『休日（夜間）』が73施設（14.4%）の順となっている。

※「休日」は、土日、日曜、祝日を指すが、そのいずれかが診療日である場合は、それ以外の状況で回答。

図表 139 歯科診療所における夜間、休日の救急患者の受入状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	平日（夜間）			休日（日中）			休日（夜間）		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	113	394	-	131	376	-	73	433	1
	100.0	22.3	77.7	-	25.8	74.2	-	14.4	85.4	0.2
津 軽 圏 域	122	17	105	-	25	97	-	14	108	-
	100.0	13.9	86.1	-	20.5	79.5	-	11.5	88.5	-
八 戸 圏 域	125	28	97	-	32	93	-	17	107	1
	100.0	22.4	77.6	-	25.6	74.4	-	13.6	85.6	0.8
青 森 圏 域	135	29	106	-	37	98	-	19	116	-
	100.0	21.5	78.5	-	27.4	72.6	-	14.1	85.9	-
西北五圏域	41	12	29	-	11	30	-	7	34	-
	100.0	29.3	70.7	-	26.8	73.2	-	17.1	82.9	-
上十三圏域	62	23	39	-	22	40	-	13	49	-
	100.0	37.1	62.9	-	35.5	64.5	-	21.0	79.0	-
下 北 圏 域	22	4	18	-	4	18	-	3	19	-
	100.0	18.2	81.8	-	18.2	81.8	-	13.6	86.4	-

(3) 保健事業の実施状況

歯科診療所における保健事業の実施状況をみると、「有」は『歯科健康診査』が463施設（調査回答施設数である507施設に対して91.3%。以下同じ。）、『フッ化物歯面塗布』が391施設（77.1%）、『予防填塞（シーラント）』が284施設（56.0%）、『フッ化物洗口の指導』が197施設（38.9%）の順となっている。

図表 140 歯科診療所における保健事業の実施状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	歯科健康診査			フッ化物歯面塗布			フッ化物洗口の指導			予防填塞（シーラント）		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	463	44	-	391	114	2	197	306	4	284	220	3
	100.0	91.3	8.7	-	77.1	22.5	0.4	38.9	60.4	0.8	56.0	43.4	0.6
津 軽 圏 域	122	113	9	-	97	25	-	53	68	1	69	53	-
	100.0	92.6	7.4	-	79.5	20.5	-	43.4	55.7	0.8	56.6	43.4	-
八 戸 圏 域	125	110	15	-	88	36	1	45	78	2	71	53	1
	100.0	88.0	12.0	-	70.4	28.8	0.8	36.0	62.4	1.6	56.8	42.4	0.8
青 森 圏 域	135	125	10	-	116	19	-	52	83	-	80	54	1
	100.0	92.6	7.4	-	85.9	14.1	-	38.5	61.5	-	59.3	40.0	0.7
西北五圏域	41	39	2	-	32	9	-	13	28	-	19	22	-
	100.0	95.1	4.9	-	78.0	22.0	-	31.7	68.3	-	46.3	53.7	-
上十三圏域	62	58	4	-	48	14	-	27	35	-	38	24	-
	100.0	93.5	6.5	-	77.4	22.6	-	43.5	56.5	-	61.3	38.7	-
下 北 圏 域	22	18	4	-	10	11	1	7	14	1	7	14	1
	100.0	81.8	18.2	-	45.5	50.0	4.5	31.8	63.6	4.5	31.8	63.6	4.5

(4) 在宅歯科診療及び障害児者歯科診療の実施状況

歯科診療所における在宅歯科診療及び障害児者歯科診療の実施状況をみると、次のとおりとなっている。

① 在宅歯科診療

「患者宅へ訪問」が144施設、「施設へ訪問」が167施設となっている。

② 障害児者歯科診療

「自院で診療」が213施設、「患者宅へ訪問」が18施設、「施設へ訪問」が28施設となっている。

※障害児者歯科診療は身体障害、知的障害、精神障害、自閉症等があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者に対する診療が該当する。

図表 141 歯科診療所における在宅歯科診療及び障害児者歯科診療の実施状況（全体・圏域別）

	在宅歯科診療				障害児者歯科診療					
	患者宅へ訪問		施設へ訪問		自院で診療		患者宅へ訪問		施設へ訪問	
	施設数	延べ患者数	施設数	延べ患者数	施設数	延べ患者数	施設数	延べ患者数	施設数	延べ患者数
全 体	144	334	167	1,623	213	2,178	18	27	28	703
津 軽 圏 域	39	75	47	498	47	149	-	-	4	44
八 戸 圏 域	36	168	42	576	55	221	9	10	9	189
青 森 圏 域	30	40	25	154	56	251	4	8	7	128
西北五圏域	6	5	17	100	19	1,362	2	1	2	32
上十三圏域	29	35	33	285	29	106	3	8	6	310
下 北 圏 域	4	11	3	10	7	89	-	-	-	-

(5) 糖尿病にかかる医科歯科連携の状況

歯科診療所における糖尿病にかかる医科歯科連携の状況をみると、「有」は146施設（調査回答施設数である507施設に対して28.8%。）となっている。

図表 142 歯科診療所における糖尿病にかかる医科歯科連携の状況（全体・圏域別）

	調査数	(上段：施設、下段：%)		
		有	無	無回答
全 体	507	146	357	4
	100.0	28.8	70.4	0.8
津 軽 圏 域	122	39	83	-
	100.0	32.0	68.0	-
八 戸 圏 域	125	32	92	1
	100.0	25.6	73.6	0.8
青 森 圏 域	135	39	94	2
	100.0	28.9	69.6	1.5
西北五圏域	41	11	29	1
	100.0	26.8	70.7	2.4
上十三圏域	62	20	42	-
	100.0	32.3	67.7	-
下 北 圏 域	22	5	17	-
	100.0	22.7	77.3	-

(6) がん等の手術前後の患者に対する口腔ケアにかかる医科歯科連携の状況

歯科診療所におけるがん等の手術前後の患者に対する口腔ケアにかかる医科歯科連携の状況をみると、「有」は311施設（調査回答施設数である507施設に対して61.3%）となっている。

図表 143 歯科診療所におけるがん等の手術前後の患者に対する口腔ケアにかかる医科歯科連携の状況（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	有	無	無回答
全 体	507	311	192	4
	100.0	61.3	37.9	0.8
津 軽 圏 域	122	57	65	-
	100.0	46.7	53.3	-
八 戸 圏 域	125	65	59	1
	100.0	52.0	47.2	0.8
青 森 圏 域	135	110	23	2
	100.0	81.5	17.0	1.5
西 北 五 圏 域	41	21	19	1
	100.0	51.2	46.3	2.4
上 十 三 圏 域	62	46	16	-
	100.0	74.2	25.8	-
下 北 圏 域	22	12	10	-
	100.0	54.5	45.5	-

(7) 歯科設備等

歯科診療所における歯科設備等をみると、「有」は『パノラマX線装置』が458施設（調査回答施設数である507施設に対して90.3%。以下同じ。）、『デジタルX線装置』が317施設（62.5%）、『レーザー治療設備』が237施設（46.7%）、『吸入鎮静法に係る設備』が107施設（21.1%）となっている。

図表 144 歯科診療所における歯科設備等（全体・圏域別）

		(上段：施設、下段：%)								
	調査数	パノラマX線装置			デジタルX線装置			下顎運動解析装置		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	458	49	-	317	188	2	31	474	2
	100.0	90.3	9.7	-	62.5	37.1	0.4	6.1	93.5	0.4
津 軽 圏 域	122	110	12	-	70	52	-	6	115	1
	100.0	90.2	9.8	-	57.4	42.6	-	4.9	94.3	0.8
八 戸 圏 域	125	116	9	-	90	34	1	13	112	-
	100.0	92.8	7.2	-	72.0	27.2	0.8	10.4	89.6	-
青 森 圏 域	135	121	14	-	76	59	-	6	128	1
	100.0	89.6	10.4	-	56.3	43.7	-	4.4	94.8	0.7
西 北 五 圏 域	41	35	6	-	25	16	-	-	41	-
	100.0	85.4	14.6	-	61.0	39.0	-	-	100.0	-
上 十 三 圏 域	62	57	5	-	43	19	-	4	58	-
	100.0	91.9	8.1	-	69.4	30.6	-	6.5	93.5	-
下 北 圏 域	22	19	3	-	13	8	1	2	20	-
	100.0	86.4	13.6	-	59.1	36.4	4.5	9.1	90.9	-

	調査数	マイオモニター・筋電図等 治療設備			レーザー治療設備			往診用タービン等設備		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	40	464	3	237	269	1	98	406	3
	100.0	7.9	91.5	0.6	46.7	53.1	0.2	19.3	80.1	0.6
津 軽 圏 域	122	9	112	1	60	62	-	29	93	-
	100.0	7.4	91.8	0.8	49.2	50.8	-	23.8	76.2	-
八 戸 圏 域	125	13	111	1	57	68	-	25	98	2
	100.0	10.4	88.8	0.8	45.6	54.4	-	20.0	78.4	1.6
青 森 圏 域	135	10	124	1	59	75	1	18	117	-
	100.0	7.4	91.9	0.7	43.7	55.6	0.7	13.3	86.7	-
西 北 五 圏 域	41	-	41	-	22	19	-	8	33	-
	100.0	-	100.0	-	53.7	46.3	-	19.5	80.5	-
上 十 三 圏 域	62	7	55	-	33	29	-	16	46	-
	100.0	11.3	88.7	-	53.2	46.8	-	25.8	74.2	-
下 北 圏 域	22	1	21	-	6	16	-	2	19	1
	100.0	4.5	95.5	-	27.3	72.7	-	9.1	86.4	4.5

	調査数	吸入鎮静法に係る設備			静脈鎮静法に係る設備			全身麻酔に係る設備		
		有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
全 体	507	107	400	-	21	485	1	1	504	2
	100.0	21.1	78.9	-	4.1	95.7	0.2	0.2	99.4	0.4
津 軽 圏 域	122	25	97	-	9	113	-	1	121	-
	100.0	20.5	79.5	-	7.4	92.6	-	0.8	99.2	-
八 戸 圏 域	125	30	95	-	8	117	-	-	124	1
	100.0	24.0	76.0	-	6.4	93.6	-	-	99.2	0.8
青 森 圏 域	135	26	109	-	2	132	1	-	134	1
	100.0	19.3	80.7	-	1.5	97.8	0.7	-	99.3	0.7
西 北 五 圏 域	41	7	34	-	1	40	-	-	41	-
	100.0	17.1	82.9	-	2.4	97.6	-	-	100.0	-
上 十 三 圏 域	62	16	46	-	1	61	-	-	62	-
	100.0	25.8	74.2	-	1.6	98.4	-	-	100.0	-
下 北 圏 域	22	3	19	-	-	22	-	-	22	-
	100.0	13.6	86.4	-	-	100.0	-	-	100.0	-

(8) 電子システムの整備状況

歯科診療所における電子システムの整備状況をみると、次のとおりとなっている。

① ホームページの開設

「有」が182施設（調査回答施設数である507施設に対して35.9%。以下同じ。）、「無」が275施設（54.2%）、「検討中」が50施設（9.9%）となっている。

② レセプト電算システムの導入

「有」が412施設（81.3%）、「無」が77施設（15.2%）、「検討中」が17施設（3.4%）となっている。

③ 電子メールの使用

「使用している」が221施設（43.6%）、「使用していない」が286施設（56.4%）となっている。

図表 145 歯科診療所における電子システムの整備状況（全体・圏域別）

(上段：施設、下段：%)

	調査数	ホームページの開設				レセプト電算システムの導入				電子メールの使用		
		有	無	検討中	無回答	有	無	検討中	無回答	使用している	使用していない	無回答
全体	507	182	275	50	-	412	77	17	1	221	286	-
	100.0	35.9	54.2	9.9	-	81.3	15.2	3.4	0.2	43.6	56.4	-
津軽圏域	122	50	60	12	-	100	20	2	-	56	66	-
	100.0	41.0	49.2	9.8	-	82.0	16.4	1.6	-	45.9	54.1	-
八戸圏域	125	47	63	15	-	101	21	3	-	61	64	-
	100.0	37.6	50.4	12.0	-	80.8	16.8	2.4	-	48.8	51.2	-
青森圏域	135	44	75	16	-	108	21	6	-	48	87	-
	100.0	32.6	55.6	11.9	-	80.0	15.6	4.4	-	35.6	64.4	-
西北五圏域	41	12	27	2	-	30	8	3	-	17	24	-
	100.0	29.3	65.9	4.9	-	73.2	19.5	7.3	-	41.5	58.5	-
上十三圏域	62	23	35	4	-	52	6	3	1	33	29	-
	100.0	37.1	56.5	6.5	-	83.9	9.7	4.8	1.6	53.2	46.8	-
下北圏域	22	6	15	1	-	21	1	-	-	6	16	-
	100.0	27.3	68.2	4.5	-	95.5	4.5	-	-	27.3	72.7	-

(9) セカンドオピニオン対応

歯科診療所におけるセカンドオピニオン対応をみると、「有」は375施設（調査回答施設数である507施設に対して74.0%）となっている。

図表 146 歯科診療所におけるセカンドオピニオン対応（全体・圏域別）

（上段：施設、下段：％）

	調査数	有	無	無回答
全 体	507	375	132	-
	100.0	74.0	26.0	-
津 軽 圏 域	122	89	33	-
	100.0	73.0	27.0	-
八 戸 圏 域	125	87	38	-
	100.0	69.6	30.4	-
青 森 圏 域	135	107	28	-
	100.0	79.3	20.7	-
西 北 五 圏 域	41	29	12	-
	100.0	70.7	29.3	-
上 十 三 圏 域	62	46	16	-
	100.0	74.2	25.8	-
下 北 圏 域	22	17	5	-
	100.0	77.3	22.7	-